

自己点検・評価報告書

平成22年3月

有明工業高等専門学校

はじめに

本校は昭和 38 年（1963 年）に設置されて以来 47 年に亘り、中学卒業の若者に対して 5 年一貫教育の特長を活かした実践的・創造的技術者教育を実施し、優れた人材を数多く輩出してきた。これまで延べ 6,430 名の卒業生と 202 名の専攻科修了生を世に送り出している。学校創設時は機械工学科、電気工学科、工業化学科の 3 学科でスタートしたが、昭和 43 年に建築学科、平成元年（1989 年）に電子情報工学科がそれぞれ増設され、現在の 5 学科体制になった。その間、平成 6 年に工業化学科を物質工学科に改組した。科学技術の高度化に対応して、卒業後さらに 2 年間実践的高度技術者を育成する専攻科（生産情報システム工学、応用物質工学、建築学）を平成 13 年に設置し、現在に至っている。地域との連携を密にして教育研究の推進をはかるため、地域共同テクノセンターが平成 14 年に設置された。

平成 14 年頃までは創立以来一貫して本校は拡張路線を歩んできた。平成 16 年に本校を含む 55 の国立高専は独立行政法人国立高等専門学校機構（高専機構）の下に束ねられ、法人化した。少子化・理科離れや国家緊縮財政の事態が引き金となり、平成 20 年には国立高専は一部で再編統合が行われ、51 に減少した。同時に法人化後、全国の国立高専同様に本校においても、運営費交付金と人件費削減に伴い、教職員が毎年減少しており、路線は拡大から縮小に向かった。平成 20 年末に確定した中央教育審議会答申では、高専生への圧倒的な求人状況や卒業生の社会的活躍等により、高専は高く評価された。この答申を受けて文部科学省は教育振興基本計画を平成 21 年に制定し、将来の高専教育の充実に関して、産業界や地域社会との連携を強化して、多様な実践的・創造的技術者の養成に向けて、自主的・自立的改革に取り組むようにとの方向性を示した。

法人化により高専機構は 5 年間毎に中期目標・中期計画を設定し、その期間に係る業務の実績に関し外部の評価委員会から評価されることになった。平成 16 年度から 20 年度までの 5 年間の第 1 期とし、平成 21 年度から第 2 期が始まっている。第 1 期では全 16 項目中 15 項目で高い評価：S と A の判定を得た。しかし、入学志願者数が目標値に達せず、この項目のみが B 判定（70%以上 100%以下）であった。この評価と上記の教育振興基本計画に基づき、高専機構は第 2 期の中期目標・中期計画を定めた。これに応じて、本校でも第 1 期及び第 2 期の中期目標・中期計画を平成 16 年と 21 年にそれぞれ定め、その実施に取り組んだ。ただし、これらの目標・計画の達成について公的機関による外部評価を受ける必要はない。

このような経緯の中、本校では平成 12 年 3 月及び 17 年 3 月にそれぞれ自己点検・評価報告書を作成した。5 年毎に自己点検・評価を行うという本校の方針により、今回は平成 17 年度から 21 年度までを対象期間として、活動の成果をとりまとめた。この 5 年間は、中期目標・中期計画の第 1 期の 4 年間と第 2 期の初年度に当たるが、平成 9 年に掲げた本校の教育理念を実現するため、平成 14 年に定めた学習・教育目標が基本となっている。こ

これらの理念と目標は、高専機構の方針に沿っており、大幅な変更や修正を必要としないが、高専機構の教育目標・教育計画の下に定められた個別項目に対し自主的改革・改善が求められていることはいうまでもない。

本校は2つの公的機関から基準認定を得ている。平成16年に日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定基準の審査を初めて受け、本校専攻科の技術者教育プログラムはJABEE認定基準に適合していることが認められた。平成21年には同認定の継続審査を受けた。平成17年度末に独立行政法人大学評価・学位授与機構から本校は高等専門学校評価基準を満たしていると認定された。外部からの認定評価とは別に、学内においては、FD委員会、教務委員会などを通じて、教育の改善に努めている。教育以外の活動については、学内に各種委員会を設け、個別に改革・改善を進めている。その他に、平成14年から有明工業高等専門学校運営懇話会を毎年開催して、地域の有識者から意見を仰ぎ、学校運営に反映させている。さらに、地域企業と本校との交流事業を推進するため、有明広域産業技術振興協議会が平成11年に設置され、いくつかの事業を毎年実施している。平成21年には設立10周年記念事業が盛大に開催された。

本校では、本報告書に示した方策に沿って、改革・改善を今後精力的に実行して行く所存である。外部の方々のご批判、ご指導を賜れば幸いである。

平成22年3月
校長 立居場 光生

自己点検・評価報告書目次

1. 教 育 理 念	1
2. 学 習 ・ 教 育 目 標	5
3. 教 育 組 織	17
4. 教 育 方 法	29
5. 学 生 の 受 け 入 れ	38
6. 広 報 活 動	47
7. 学 生 生 活 の 指 導 と 支 援	61
8. 国 際 交 流	101
9. 研 究 活 動	107
10. 学 内 施 設	114
11. 教 育 環 境 の 整 備	109
12. 管 理 運 営	132
13. 専 攻 科	147

1. 教 育 理 念

1.1 教育理念

21世紀に入り、様々な分野におけるグローバル化が急速に進展し、国際的な協調、共生さらには企業の国際競争や資源争奪の激化が増大するようになってきた。さらに、高度情報化、少子高齢化、環境問題の顕在化など日本を取り巻く社会状況の変化に伴い、科学技術創造立国をめざす我が国においては、世界的水準の教育研究を推進するとともに、国際的に通用する技術者を養成することが重要になってきている。特に、高専では、グローバル化時代を担う人材の質の向上に向けた教育の充実、さらには科学技術の革新と社会・経済の変化に対応した高度で多様な教育研究の展開を図らねばならない。

そこで、本校は、世界に開かれた高等教育機関としてその社会的責任を果たすため、次の教育理念を掲げている。

「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成をめざす」

この教育理念は、人に優しい、自然と共存できる技術の開発に携わり、環境問題・食糧問題・エネルギー問題など今日的な諸課題について柔軟に対応できる技術者の養成を図るものであり、具体的には次のとおりである。

- 1) 独創性に富む豊かな発想で「ものづくり」の創造性を発揮できる、個性が輝く技術者（創造性）
- 2) 社会の進展・多様化に対応できる自己啓発・向上能力に富む技術者（多様性）
- 3) 学際的技術分野で活躍するに十分な優れた協同活動能力をもつ技術者（学際性）
- 4) 国際社会で活躍できる広い視野とコミュニケーション能力を含む教養をもつ国際性豊かな技術者（国際性）

本校の場合、さらに、地域社会の活性化の核となる教育・研究活動を盛んにすることが切実に求められている。炭鉱閉山後の有明地区の地域活性が模索されている状況の中で、有明地域における唯一の理工系高等教育機関である本校に対して、地域との活発な協力・連携活動を通じて地域産業活性化の強力な支援を行うことが、本地域の各界から強く要請されているからである。高等教育機関は、これまで教育と研究を使命としてきたが、本校が置かれているこのような状況から、地域社会や産業界との情報交換に努め、地域との活発な協力・連携活動を通じて地域産業活性化の強力な支援を図るため次のことを教育理念に付け加えた。

「地域活性化の核となる、地域と密着した、開かれた高専」

有明工業高等専門学校の教育理念

幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成を目指す



1.2 教育方針

有明工業高等専門学校（以下、「本校」という）は、後期中等教育段階の教育を含む5年間一貫の完成教育を目指して、昭和38年に設置された高等教育機関である。すなわち、中学校卒業生を受け入れて、1学年から5学年までが存在する高等専門学校であり、創立時は、機械工学科、電気工学科、工業化学科の3学科から構成されていた。

九州地区に建築技術者を養成する高専がなく、地域からの要望もあり、昭和43年に建築学科を増設した。

さらに、コンピュータを中心とした技術革新が急速に進み、情報処理関係の技術者の不足が叫ばれ、その技術者養成の一翼を高専が担うべきであるという社会からの要請に応じて、ソフト面とハード面の両方を見通せる学生を世に送り出すために、平成元年に電子情報工学科を増設した。

また、平成6年には時代の要請に応えるため、工業化学科を物質工学科に改組し、バイオテクノロジー分野の技術者育成も取り入れた。

さらに、高度化した社会からの要請に対応できる、実践的高度技術者を育成することを目指して平成13年に生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻の3専攻からなる専攻科を設置した。本自己点検書では、1学年から5学年までを「本科」と記述し、「専攻科」と区別している。生産情報システム工学専攻は本科の機械工学科、電気工学科、電子情報工学科を統合した専攻である。

このように、時代の要請に配慮しながら学科の増設や改組および専攻科の設置を行い、現在、機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、物質工学科、建築学科の5学科・5学年からなる本科と、生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻の3専攻・2学年からなる専攻科から構成されている。

本校では、教育理念に基づいて、一般教養教育と工学基礎を含む専門教育がくさび型に組み合うカリキュラムを特徴とした、特に「実験・実習」に重きをおいた実践的技術者教育を行う、次の2点を教育方針としてきた。

(1) 準学士課程：(1・2年) - (3・4・5年)制の実施

(2) 専攻科課程：5年一貫教育の基盤に立った系統的な高度技術者教育

この教育方針の実現を目指すための、各年次における具体的な重点教育内容は、以下の通りである。

1) 1・2年次を低学年と位置づけ、豊かな教養の学習と共に、工学・技術全般に亘る動機づけを行いつつ、工学・技術共通の基礎に重きを置いた教育を行う。

このために、有明高専独自の方式の混合学級制をとる。

2) 3・4・5年次を高学年と位置づけ、3年次においては、工学・技術の各専門分野に対する動機づけを行うと共に、英語・数学・理科等の一般基礎教育科目についての低学年での修得成果を基盤に、技術者としての実践的な理解・思考・発言能力の学習を行いつつ、各専門分野の基礎を教育する。

4・5年次では、各専門分野の基礎の系統的な学習を行うと共に、実践的な技術力

を教育する。

- 3) 専攻科課程では、5年一貫教育の基盤に立った系統的な教育を行い、各専門の工学・技術に関する国際的・学術的な広い識見の学習、及び、「ものづくり」に関する高度な知識・技術の教育を行って実践的技術センスの涵養を図ると共に、実践的・高度技術者に必要な創造性、課題探求・解決能力、及びグループ活動に必要なコミュニケーション・発表能力を育成する。

平成13年度に、5年間の準学士課程を土台にして、さらに2年間の専攻科による少人数教育が実現した。これを契機に、国際的にも通用する技術者教育を目指して日本技術者教育認定機構（JABEE）が行う技術者教育プログラムの認定を受けるために、本科4年次から専攻科2年次までの4年間の学習・教育をさらに見直し、これを一貫した1つのプログラムとして再編成した。

本校の専攻科は、機械工学科、電気工学科、電子情報工学科が互いの専門性を生かしながらその技術的連携を重視して、この3学科を基礎とする「生産情報システム工学専攻」、やや独自性が強い物質工学科と建築学科をそれぞれ基礎とする「応用物質工学専攻」、「建築学専攻」の3専攻からなっている。一方で、学際性を意識し、3専攻がそれぞれの専門性を生かしながら、その技術的連携を重視すべく、他専攻の領域を学びあう「複合生産システム工学」プログラムを設定した。

本プログラムにおいて目指している技術者は、工業生産活動における諸問題を自ら発掘し、多角的な視点から解決するために、工学の基礎および自らの専門領域の深い知識とともに他分野および学際的な知識を複合した判断力と問題解決能力およびデザイン能力（単なる設計図面作成能力ではなく、構想力あるいは種々の学問・技術の統合力）を備えた、ものづくり重視型の創造的技術者である。同時に、これからのものづくりは、人々に優しく、自然と共存できる技術が求められているため、地球環境問題・食糧問題・エネルギー問題など持続可能な社会の構築という今日的な諸課題についても柔軟に対応できる技術者である。

2. 学 習・教 育 目 標

2.1 学習・教育目標

高専の目的は「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」、専攻科の目的は「精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導すること」である。これらの目的に向け、教育理念を実現し、個性が輝く有明高専にするために、次のような教育目標を掲げている。

まず、本科の教育目標は次の通りである。

(A) 地球的視野と国際性を備えた技術者

(1) 豊かな教養があり多角的に物事を捉える能力を備えている。

人文科学や自然科学の基礎と異文化を理解する幅広い教養と国際感覚を身につけ、さまざまな視点から物事を捉えることができること。

(2) 技術と自然や社会などとの係わり合いを理解し、技術者の社会的な責任を自覚する能力を備えている。

技術を自然や社会との係わり合いの中で理解し、持続可能な社会構築を目指した技術者の社会的な責任を自覚することができること。

(3) 日本語によるコミュニケーション能力（論理的記述力、口頭発表力、討議能力等）および英語によるコミュニケーション基礎能力を備えている。

日本語による論理的な記述力、口頭発表力を有し、的確な討議等ができること、および英語によって基礎的なコミュニケーションができること。

(B) 専門知識と多様性・学際性を備えた技術者

(1) 系統的に修得した工学の基礎および専門分野の基礎知識を活用できる能力を備えている。

数学、物理、化学、生物などの自然科学、情報技術についての知識を工学として応用できるとともに、専門技術に関する知識を実際の問題の解決に応用できること。

(2) 専門分野における自己啓発・向上能力を備えている。

専門の研究、実験・実習、演習、宿題等を通して、専門分野における自発的学習方法を身につけ、生涯にわたって自分で新たな知識や適切な情報を獲得し、自主的に継続して学習できること。

(3) 学際領域の基礎知識と全体を把握する能力を備えている。

技術の多様な展開に対応するため、異分野の学問・技術を学習することで、複眼的な視野を広げ、学際的なチームで活動することができること。

(C) 実践力と創造性を備えた技術者

(1) ものづくり基礎教育で養われた創造的能力を備えている。

「ものづくり」を取り入れた科目の修得を通して、工学に関する基礎的な知識と技術を習得し、創造的な能力と実践的な技量を身につけ、社会に貢献できること。

(2) 論理的思考能力と課題探究・解決のための基礎能力を備えている。

論理的な思考能力を身につけるとともに、自ら課題を見つけ、問題に取り組み、実現可能な解を見つけ出し出していくことができること。

(3) ものごとを計画的に進め期限内に終える能力を備えている。

自ら情報を収集・分析し、問題の本質を理解した具体的解決方法と行動計画を立案し、実行できること。

ここで、学習・教育目標は、ゴシック体で記したものである。各項目において明朝体で記したものは、学習・教育目標の各項目を具体的に分かりやすく説明したものであり、目標の策定と同時に付加されたものである。

続いて、専攻科の学習・教育目標は次の通りである。

(A) 地球的視野と国際性を備えた技術者

- (1) 豊かな教養があり多角的に物事を捉える能力を備えている。
- (2) 高い倫理観を持ち環境保全に関する責任を自覚する能力を備えている。
- (3) 日本語や外国語によるコミュニケーション・発表能力を備えている。

(B) 専門知識と多様性・学際性を備えた技術者

- (1) 系統的に修得した工学の基礎および専門分野の知識を備えている。
- (2) 専門分野における自己啓発・向上能力を備えている。
- (3) 幅広い専門知識と学際性を備えている。

(C) 実践力と創造性を備えた技術者

- (1) ものづくりで養われた実践的な創造性を備えている。
- (2) 論理的思考能力と課題探究・解決能力を備えている。
- (3) ものごとを企画し計画的に進める能力を備えている。

専攻科においては、本科の5年間の教育を基礎に、高度な自然科学を学ばせるとともに国際的に活躍するために必要な人文科学を修得させている。また、全専攻に共通した科学の学習を通して学際的な専門性を育むとともに、本科で学び培われた専門性や創造性をさらに発展させることを目指している。

2.2 地域・企業から要請される資質の育成

企業等からの要望事項として以下の項目があげられる。

- (1)自己責任を重視する問題発見・解決型技術者
- (2)創造性、学際性、国際性、多様性と柔軟な自己向上能力
- (3)数学・英語などの基礎学力向上と論理的思考能力
- (4)グループ活動能力(コミュニケーション、発表能力)

これまでの高専のカリキュラムにおいては、実験実習や設計製図に多くの時間を割き、いわゆる実践的技術者を養成することを目的としていた。しかし、地域・企業からの要望は上記のように、さらに高度化・多様化している。そこで、以下の資質を育成する。

問題発見・解決型技術者の育成については様々な機会に議論しているが、即効的な方法はなく、それぞれの教育場面で心がけるのが最良と思われる。創造演習など、学科を超えた混成チームで、商品改善を提案し、設計・制作を行う個人が授業を創るカリキュラムを準備することは解決型技術者の育成に大きく貢献するであろう。また、卒業研究の早期着手も一つの方策と考える。このような創造的な活動の中で物事を筋道立てて考えることができる能力が養われ、いわゆる論理的思考能力も育成されていくものと考えられる。

創造性、学際性、国際性などが養われる教育は本校の教育理念と一致しているので、その目的に添ったカリキュラムになっている。

数学・英語などの基礎学力の強化については、教育システムにおいて1・2年次を低学年と位置づけており、この時期に基礎教養を意識的に重視することによって達成されると思われる。

グループ活動能力は学生個人の資質に大いに影響されるが、教育現場としてはグループ活動の機会をできるだけ多く与えられるよう工夫するのがよく、本校では低学年から自由研究や創造演習などグループ単位の活動およびその成果を発表する機会を与えている。

2.3 各学科・各専攻の教育目標

本科の各学科の教育目標は以下の通りである。

【機械工学科】

わが国の重要な産業基盤の一つである工業界において、ものづくりを支える中核的役割を担ってきた機械工学は、近年の高度情報化、ハイテク化により大きく変貌を遂げつつある。エレクトロニクスとの融合化技術であるメカトロニクスに象徴されるように、人間の持つ知的機能を機械に付与し知能機械化するという従来とは全く異なる概念での、高精度、高機能を備えた機械が設計可能となった。それに伴い、機械技術者には、機械工学として本来要求される専門性へのほか、学際性への柔軟な対応、および豊かな

創造力の具備が要請される。また、生産拠点の海外移転をはじめとする国際化にも充分対応できることが必要である。

そこで、機械工学科では、

- (1)人類のためのものづくりを目指すと共に、環境に配慮できる
- (2)様々な場面で遭遇する技術的な問題を自分の力で解決できる
- (3)恒常的な向上心を持ち、高い目標へ挑戦する意欲を持って、創造的なものづくりのできる

技術者の育成を目標に置く。

そのために、1・2年次でものづくりを含む工学への動機づけ教育を施し、一般教育科目を含む共通基礎教育を終えた3年次以上の学生に対しては、実験、実習、工場見学、インターンシップ（学外実習）等による動機づけ教育を継続して行うとともに、専門講義を開始し、材料、工作、エネルギー、制御などの機械専門分野に関連する基礎科目と設計演習や卒業研究などの総合科目を、基礎から応用へと系統的な学習ができるように配置する。また、全学年に対して、ロボットコンテスト、ソーラーボート競技、エコラン競技等の実践的外部行事への積極的参加を奨励し、実物のあるものづくり体験や社会性を養うための実地体験をできるだけ多く積み重ねられるように配慮する。

[1年]

工学とはどのような学問なのかをその歴史も含めて工学の基礎として行い、導入教育とする。また、それと併行してものづくりの基盤となる工作実習の基礎教育を行う。そのことによって、機械工学の概要をはっきりつかむとともに、機械技術者としての誇りを持たせるようにする。また、情報教育も開始し、その基礎を習得させる。

[2年]

ものづくりに創意工夫を加えたいいわゆる創造教育を工学基礎として実施し、創造性教育を開始する。また機械製図を専門科目として開始し、その技術レベルを高めるとともに工作実習も継続し、ものづくりの実践に対する知識を深める。

[3年]

機械工学の専門基礎講義を開始し、専門に対する意識の高揚を促すとともにその基礎知識の習得、基礎能力の育成を目指す。また機械実習の中に創造性を養うものづくりを取り入れ、新たな動機づけを行う。

[4年]

主要な専門科目をこの学年で修得させ、機械工学技術者としての素養を身につけさせる。また、インターンシップ（学外実習）や工場見学などを積極的に行い、将来の職業意識の形成を促す。さらに、電気や電子工学、メカトロニクス、情報処理などの学際科目も実施し、現在の情報化社会に対応できるようにする。

[5年]

5年間の集大成として、実験、設計演習や卒業研究に多くの時間を割き、実践を通して教育目標達成の確認を行う。また、体育祭等の各種学校行事を通して企画能力、リーダーシ

ップを育てるなど、職業人・社会人としての素養を身につけさせる。

【電気工学科】

産業界における、最近の加速度的な技術革新、高度情報化時代を迎え、より高度な実践的技術者が求められている。そこで電気工学科では低学年において「ものづくり教育」を通して工学への動機づけ教育を行い、かつ技術者としての基本的姿勢を学ばせる。さらに自然現象、工学現象を解析し真理を深く追求できる、より実践的な技術者を養成するために、高学年において実験と理論の有機的な連携を図りながら、電気工学の三大分野である「電力工学」、「電子工学」、「情報工学」の基礎理論とその基本技術を学ばせ、「創造性」「多様性」を持ち豊かな人間性を持つ電気技術者の育成に努める。

[1年]

将来の技術者としての深い教養と専門的能力を身につけるためにその基礎となる一般科目を幅広く修得させる。さらに基本的な素養として、科学史を学ばせることにより動機づけ教育を行う。また、電気工作、電気基礎、製図、演習などを通して基礎専門教科への円滑な導入を行うための導入教育を行う。

[2年]

1年次の内容に加えて、自分の専門が産業界、技術界においてどのような位置を占めているのか、またどのように関連しているのかを、混合学級の中で学ばせる。また、創意工夫を必要とするものづくり教育を通して創造性を育てる。さらに他の専門教科を学ぶことにより、幅広い知識を吸収させるとともに異なる専門学科の友人と親交する中で豊かで幅広い人間関係を育ませる。専門科目については上学年への橋渡しとして電気工学に関する基礎実験を開始するとともに電気磁気学、電気回路などの講義を通して専門基礎科目を学ばせる。

[3年]

基礎的専門科目を大幅に増やし、座学と電気機器、情報処理などの実験との有機的な連携を図りながら、4・5年次で実施する発展的な専門科目に必要な知識を身につけさせる。

[4年]

一般科目に加えて専門科目を重点的に配置し、低学年で身につけてきた専門基礎知識を基に高度の専門知識を学ばせる。また、実験時間数を増やして問題把握能力、分析能力、解決能力を育てる。さらに研修旅行、校外実習を通して技術社会の雰囲気や学ぶことにより将来の進路について考えさせる。また、工学実験、学外実習などの報告会を通して発表能力を育てる。

[5年]

電力工学系、電子情報工学系の選択制度を導入し各分野におけるさらに高度な専門知識を学ばせるとともに機械工学概論などの他の分野を学ぶことにより多様性を育てる。また卒業研究を通じて問題把握能力、分析能力、解決能力などの論理的思考能力、

応用能力をさらに向上させるとともに将来に必要なより一層の社会性を育てる。

【電子情報工学科】

インターネットが一般的に普及して早 10 数年、デジタルテレビも普及し、iPhoneをはじめモバイル端末も進化して、高度情報化社会の進展はとどまるところを知らない。また、これまで発展してきた材料、機械、電子機器などの生産技術も高度情報化の中でさらに進化するであろう。このような発展を支えるために、電子工学と情報工学を総合的に身につけた技術者の育成は、ますます重要となる。電子工学と情報工学の融合技術であるコンピュータ技術は、社会のいたるところに浸透してきているため電子情報技術者に求められる資質には、創造性はもちろんのこと多様性が求められる。さらには、一つの専門領域に偏らない学際的理解力、技術のグローバル化に対応できる国際性も備えていなければならない。

そこで、電子情報工学科では、1・2年次において工学への動機づけ教育を行い技術者としての基本的心構えを身に付けさせる。2年次からは情報工学演習、3年次からは電子工学実験による専門領域への新たな動機づけを行う。電気に関する基礎知識を十分把握させるとともに、プログラミング能力を高めていく。学年が進むにしたがって、電子回路、コンピュータの構成、アルゴリズム、オペレーティングシステム、情報理論などの基本的分野および制御、信号処理、コンピュータネットワークなどの応用分野を系統的に学習させる。そして、卒業研究では、基本的分野、応用分野あるいは学際的分野に関して自主的な研究活動を行なうことによって総合力を培う。このような教育によって、工業分野はもとより社会の広範な分野において、コンピュータ技術およびその関連技術を創造的に駆使できる電子情報技術者を育成する。

[1年]

技術史を学ぶ中で、工学とはどのような学問かを理解させ、また、技術者とはどのような職業であるかを認識させるとともに、技術者として守るべき節度を身につけさせる。電気に関する基礎知識やコンピュータの基本的操作法を修得させる。

[2年]

全学科にまたがる創造教育において、創意工夫する心を育てるとともに、工学に対する視野を広げる。プログラミングの基礎を身につけるとともに、情報工学演習、電子工学演習による電子情報系への学習を始める。

[3年]

電子工学実験と情報工学演習による専門領域への動機づけを行なうとともに、電気回路、論理回路などの専門科目の学習を始める。また、情報工学の数学的基礎理論である情報論理学を修得させる。さらに、実践的な力をつけさせるために、情報処理関係の資格取得を視野に入れた、情報処理システムを学習させる。

[4年]

電子工学系科目として半導体工学や電子回路など、そして、情報工学系科目として

情報理論やアルゴリズムなどをバランスよく修得させる。また、総合領域として計算機工学などを修得させる。さらに、インターンシップを積極的に行なわせる。

[5年]

ソフトウェア工学などの情報工学関係の科目に加えて、情報通信分野に関して、通信工学や情報ネットワークを修得させる。卒業研究では、電子工学、情報工学に関する幅広い分野の中から特定のテーマについて研究し、最先端技術にも目を向けさせ、総合的な力を身につけさせる。

【物質工学科】

最近、エレクトロニクス、新素材、バイオテクノロジーなど、多くの先端技術分野でめまぐるしく技術革新が進んでいる。化学技術および生物工学分野でもますます高度で多様化し、変化する社会にも対応できる創造性に富む技術者が必要とされている。

物質工学は、物質について化学的および生物学的な視点からだけでなく、他の電子・電気、機械、建築など広い学問分野を取り入れた多様で学際的な学問体系になっている。そのため、幅広い知識と応用力が必要となる。一方で、現在深刻になりつつある資源・環境及び食糧問題の解決が急務となっている。そのためには、若い世代からの専門教育以外に、国際化する社会でも必要とされる倫理教育も行う。

本学科では、創造性や思考能力を養うため、基礎科目、実験および卒業研究を重視している。1年次から2年次までは、化学と生物に関する基礎科目・基礎実験に加え、物質工学も含む工学一般の概論および社会人として必要な倫理と科学史等の工学教育の導入を行う。3年次から無機化学、有機化学、物理化学などの専門の基礎科目・基礎実験を開始する。4年次からは、「物質コース」と「生物コース」のいずれかのコースを選択し、それぞれの専門科目を履修するとともに、両コースに関連した共通専門科目を履修できるようにする。4年次から卒業研究を実施することで、自主性、問題解決能力、創造力等の育成を図る。最終的には、美しい環境を守りながら、地球の資源やエネルギーを活用して人間の生活に有用な製品を作り、今後の情報、文化、生命、健康の基盤となる新しい材料、医薬などを開発、製造する高度な技術者の養成を目指す。

[1年]

工学一般についての導入教育と物質工学科の紹介を兼ねた動機づけ教育を行い、技術者に必要な倫理や科学史を含む素養を身につけさせる。さらに、情報処理基礎では情報処理システムの基本概念と簡単なプログラミングの習得を目標とする。また設計製図では設計者の意図する製作物を図面に描ける能力を養う。

[2年]

工学全般について幅広く実験を行い、科学への興味とものづくりの楽しさを経験させる。講義で習わない実験も多いことから、創意・工夫が必要となり、創造教育にもつながる。さらにバイオテクノロジー関連の初歩として生物化学を教授し、生体内の仕組みを理解させる。また、物質の本質を探求するのに必要な分析化学を学ばせると同

時にその実験を行い、理論だけでなく実験操作も習得させる。さらにレポートをまとめる能力も養う。

[3年]

基礎的な専門科目を本格的に開始する。無機化学、有機化学、物理化学などの専門科目およびそれらの実験で、理論とその応用を教授し、4・5年次で履修する科目に必要な基礎力を身に付けさせる。また、3年次後期に「物質コース」と「生物コース」を選択するために必要なコースの概要も材料工学基礎と生物工学基礎で教え、進路目標の参考にさせる。

[4年]

「物質コース」と「生物コース」に分かれ、機能材料工学、生体触媒工学等それぞれの専門科目と実験を学ばせる。一方、有機化学、物理化学、化学工学、機器分析学等の専門科目およびそれらの実験を共通に学び、幅広い知識を修得させる。このことにより、卒業研究に必要な基礎力と応用力を養う。後期から各指導教員のもとで卒業研究を開始し、開発能力などの育成を図るとともに教員との交流を通じて、高専生としての自覚と目標を持たせる。夏休みに2週間程度の工場実習を行い、実社会について経験させ、将来への目標と勉学の必要性を再認識させる。

[5年]

コースに分かれ、プロセス工学、反応工学、生体高分子工学、微生物工学等のそれぞれの専門科目をより深く修得させる。一方、機械工学基礎、電気工学基礎、品質管理などの実務に関連する科目を共通で学ばせる。また、工業英語を学ばせ、文献講読できる力を身に付けさせる。これら5年間の教育を通し、より効率的な生産技術の開発と地球環境への負荷が小さく、より安全な製品の開発ができる能力を持ち、社会生活や自然環境に対する心がけも持ち合わせた学生を育成する

【建築学科】

人間の生活に深く関わる建築は、安全性、機能性、快適性のほか高い芸術性も備えていなければならない。そのような建築を創造する使命を担う建築技術者は、十分な技術力とともに、高い教養と倫理観を備えておく必要がある。

一方、近年の建設技術、情報処理技術などの進歩により、建築に関わる技術の発展は著しい。また、住環境の改善、福祉の向上などの社会的要請や大規模な都市災害の経験から、建築に要求される安全性、機能性、快適性および芸術性はさらに多様かつ高度になってきている。

これらのことから、建築学科では、基礎的な技術力と社会性を身につけさせることにより、学際的、国際的な分野を含む多様な分野で活躍でき、同時に自ら研鑽しさらに高度な技術を獲得できる技術者の育成をめざす。

まず、1・2年次においては、一般教育のほか、工学および建築学への導入教育をおこなう。次に、3・4年次においては、建築学の中核をなす計画系、環境系、構造系お

よび生産系の基礎理論を教授し、また、演習、実験・実習などを通じ、実際の問題や現象との関係を認識させる。さらに5年次では、より高度な専門科目を教授するほか、卒業研究、卒業設計等により、実践的な技術力を養成する。

また、2年次以上の各年次において、知識を総合し、創造する作業である設計演習、その実例である建物の見学、技術の多様な事例を学ぶ学外実習および現場見学を通じ、各教科と現実の建築物あるいは技術との対応を認識させる。

[1年]

建築学の概要を学ばせると同時に、工学への導入教育を行い、視野を関連の工学まで広げさせる。同時に、建築学と他の工学との関係を考えさせ、将来遭遇する多様な問題に対処できる素養を身につけさせる。また、情報処理基礎、造形の学習により、建築技術者としての基礎訓練を開始する。

[2年]

他学科との混合学級で、工学の基礎訓練と位置づける工学基礎を受講させることにより、他分野へ視野を広げさせるとともに、工学における多様な問題を解決する方法を学ばせる。また、基礎的な科目である情報処理、建築デザイン、建築設計演習を導入し、建築技術者としての基礎訓練を継続する。

[3年]

ホームルームを専門棟に移すと同時に、専門科目の構成と各人の将来の目標の関係を意識させることにより、専門科目を学ぶ心構えを持たせる。授業では、建築学の中核をなす計画系、環境系、構造系、生産系の各主要科目の教授を開始する。また、設計演習においては、鉄筋コンクリート造住宅の設計ができる程度の技術修得をめざす。

[4年]

建築学の中核をなす計画系、環境系、構造系、生産系の各主要科目の教授を継続する。授業では、技術の国際化を考え、海外の技術との関連、日本の技術の位置づけを意識して講義する。設計演習では、集合住宅、学校などの中規模建築の設計ができる程度の技術修得をめざす。また、長期休暇中の学外実習や卒業研究の開始により、修得中の各科目と実際の問題の関係を確認させる。

[5年]

より高度な専門科目を選択科目としても学習させ、各分野の専門知識の水準を向上させる。さらに、卒業研究を通じ、具体的な問題解決の過程を理解し実践させる。また、卒業設計・構造設計演習・設備設計演習を通じて、これまで修得した専門知識を活用・統合できる能力を育成する。

【一般教育科】

本校の教育理念である、創造性、多様性、学際性および国際性の育成に最も重要な基盤を与える教育を行うことを目標とする。

そのために、教育効果向上に有効な工学全般に対するいきいきとした動機づけを行う

とともに工学基礎教育の内容の充実を図るのはもちろんであるが、これらと密接な連携をとりつつ、一般科目の教育内容の充実を図り、さらに、21世紀の高度技術者に要請される健全な倫理観や高い教養を有する人格形成のための積極的な人間教育を行うことを目指す。

[1年]

専門科目における「工学全般に関する動機づけ教育」や「工学基礎教育」と連携しながら、一般科目の基礎的内容を幅広く展開し、幅広い教養や人格形成の基盤の育成を目指す。また、学科別学級編成により、専門学科への帰属意識の下地を育成する。

[2年]

本校独自の取り組みである混合学級を継続する。これにより、「工学全般に関する動機づけ教育」や「工学基礎教育」を効果的に行えるようにし、学際性の育成を図る。また、科学技術の発展に伴う教育の高学年化に対応した進路選択の自由度を保証する転科制度の実施や、学習意欲の低下による中だるみ現象に歯止めをかけることに効果が期待できる。

[3・4・5年]

社会の多様化に対応するために、人文・社会科学の充実による深い教養の育成、健全な心身の発達を促すとともに、21世紀を担う高度技術者としての倫理観や礼儀・マナーの修得など人間教育の充実を目指す。

[教科別]

国際化の対応として、外国語能力基礎や表現力の修得、英検合格、TOEIC受験の奨励等を通じて国際的に通用するコミュニケーション能力の育成を図る。一方で、日本語コミュニケーション能力の向上に向けての本校独自の教育プログラムを構築し、口頭発表能力及び日本語による文章表現能力の向上を図るとともに、わが国の文化・郷土の調査に関する自由研究等を通じて地域環境ひいては環境保全などに関する意識の育成を図る。

数学、物理、化学等工学基礎教育の充実を専門科目との連携を密にして行うとともに、低学年における創造工房（教室）の積極的活用により、機械、電気、電子・情報、物質・生物、建築など多方面にわたる専門分野にまたがる創造性の萌芽の育成を図る。

専攻科の各専攻の教育目標は以下の通りである。

[生産情報システム工学専攻]

本専攻は、相互に強く関連し合った本科の3学科（機械工学科、電気工学科、電子情報工学科）が複合した専攻であり、それぞれの学科の特徴を生かして有効に学ぶことが特徴の一つである。すなわち、本専攻の学生は、異なる分野の科目も履修でき、幅広い分野の知識を習得して、それらを総合的に身につけ、問題や課題を解決する能力を養うことができる。一方、現在の技術は高度化し複雑となっていることから、本科で習得

した専門分野をさらに深く学習し、高いレベルの専門的な知識の習得ができることを目指している。

生産情報システム分野の科学技術の進歩は急速で日進月歩発展している。技術者として社会に出た後、この急激に発展する技術を駆使していくためには、その技術の基本となる基礎知識をしっかり身に付けておく必要がある。これらの基礎知識は、数学や物理学等の専門基礎教科の知識も含めて、単に講義を聞くだけでなく、実験、実習および演習に反映させ、学んだ知識の本質を理解して習得していくことを目指している。また、産業界の協力を得て、具体的な実際問題などにも取り組み実践的な工学技術者のセンスを身に付けさせている。

[応用物質工学専攻]

最近では、エネルギー問題、環境問題、食糧問題、医療問題、人口問題などに対する人類の未来に最も重要な問題解決が望まれるようになってきた。これらの分野では化学技術者の活躍が非常に期待されている。本専攻では、本科5年間の教育課程で修得した基礎学力を基盤として、化学技術教育はもちろんのこと、バイオ関連技術についても教育し、幅広い視野と知識を持ち技術開発能力を備えた化学技術者を育成している。

特に、物質工学の基礎を履修した学生に、さらに分子工学や材料化学に関わる分野、あるいは生物工学や生命化学に関わる分野について学習の幅を広げていくことで、技術の複合化、ハイテク化が進む産業社会の構造に適応した知識・技術を広く教授する。一方、演習や実験・研究を通じて、企業が要請する論理的思考能力、グループ内でのコミュニケーション・発表能力を養う。また、地域からの新産業創出育成の核となりうる高度実践的職業技術者養成の要望に応えるため、特別研究のテーマに地域企業が抱えている技術課題や共同研究のシーズとなりうる研究テーマを積極的に採用することで、問題発見型かつ問題解決型技術者の育成を目指している。

[建築学専攻]

建築技術者は、人間の社会的生活を育む豊かな生活空間を創造し、文化の発展に寄与するという使命を担っている。そのため、建築には空間の機能性や快適性、建物の安全性や経済性が常に求められ、本科の教育課程は、それらに応じて計画系、環境系、構造系、生産系の各領域にわたる総合教育を重視している。しかし一方では、近年の社会や生活の多様化と建築技術の高度化に伴い、社会や企業からは特定の領域に関してさらに深い教育を受けた専門的能力の高い技術者が望まれている。そこで、本専攻では、本科の課程で修得した実践的技術力を基礎に、特定の領域に重点を置いた教育を行うことにより、創造性に優れ、かつ専門的能力の高い建築技術者を育成している。具体的には、今後予想される領域間の関連性を重視して、大きく計画・環境系と構造・生産系の領域に大別し、学生自らが志望する領域を重点として高度な専門技術を修得させる。さらに、本科で着手した卒業研究をより深め発展させる特別研究に取り組み、課題を見出しそれ

を解決する能力を養い、それに至る過程を通じて論理的思考能力を育成・強化し、学外の公的な場での発表能力を培う。また、総合的な実践的技術センスを修得させるため、学会等の設計コンペへの応募や設計事務所や企業での特別実習を重視している。

3. 教育組織

教育組織としては、教員のほかに運営会議、企画委員会、安全衛生委員会、教務委員会、学生委員会、寮務委員会、学校運営検討委員会、FD委員会、予算委員会、国際交流委員会、安全推進委員会、紀要委員会、情報処理センター運営委員会、教育研究技術支援センター運営委員会、一般教育・専門連携協議会等がある。これらを支援する組織として教務主事室、学生主事室、寮務主事室、学生課（教務係・学生支援係）、教育研究技術支援センター、図書館、情報処理センター、学科事務、学生相談室、進路支援室、担任制度があげられる。図3-1に学校全体の組織を示す。

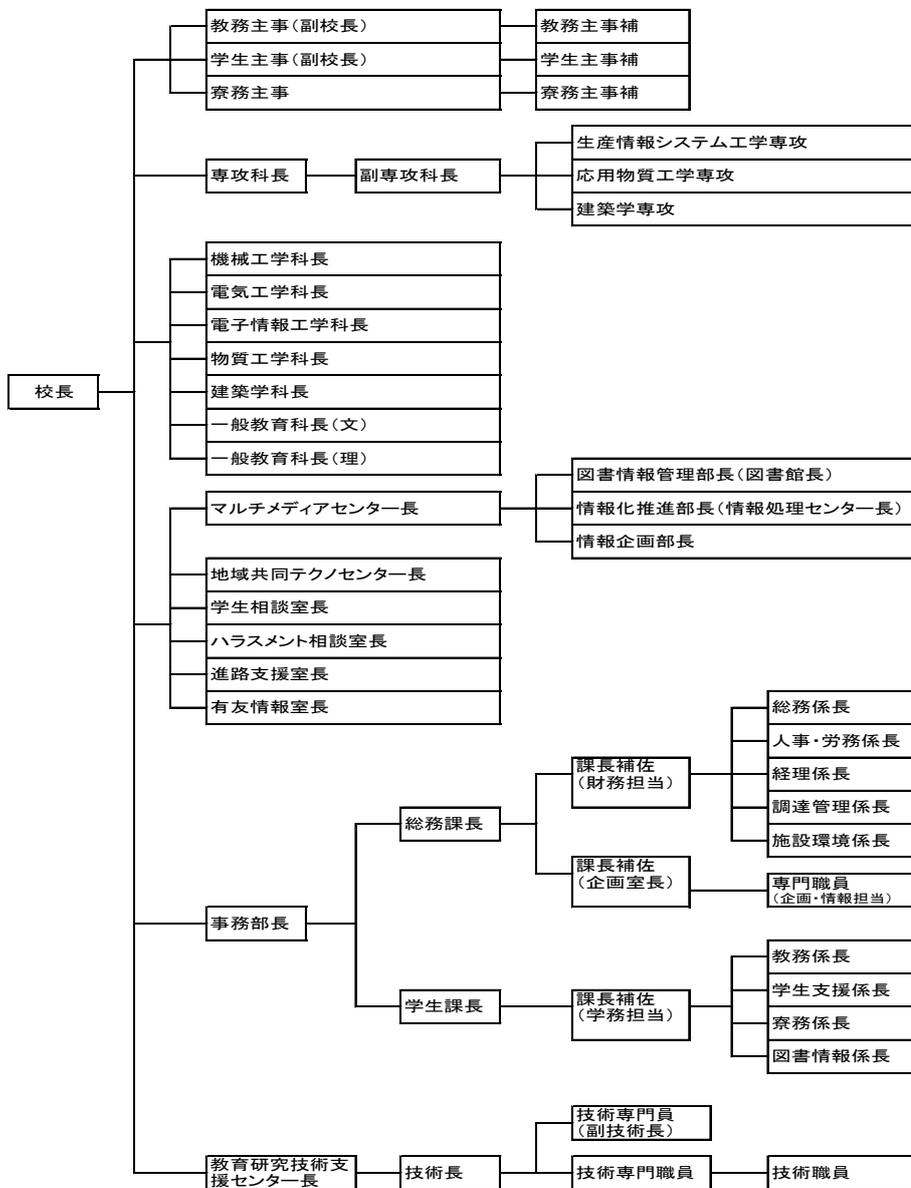


図 3-1 学校組織図

3.1 教育支援組織

本校における教育支援体制としては、以下に記す①～⑥のものがある。教務主事室をはじめ学生課や各教育支援組織は、学生便覧にも記載され、学生に開示している。

①教務主事室

教務主事室は、教務主事（副校長）と主事を補佐する3名の教務主事補から構成されている。教務主事室の主な業務は、カリキュラムの編成および実施に関わる全般的業務、学校行事、入学・退学・転学・転科の許可、進級および卒業の認定に係わる業務、欠席の取扱い等に関することである。

教務主事室は、教育支援というより教育を実施するための基本計画を策定する組織である。

②学生主事室

学生主事室は、学生主事（副校長）と主事を補佐する3名の学生主事補から構成されている。学生主事室の主な業務は、学生の課外教育（部活動）の統括、学校行事の指導、学生会の指導、規律の保持、事故の処理、保健指導、奨学金や授業料免除、学生の福利厚生等に関することである。

③寮務主事室

寮務主事室は、寮務主事と主事を補佐する3名の寮務主事補から構成されている。寮務主事室の主な業務は、寮の運営・管理、学生の寮生活指導等、寮全般に関する業務である。

④学生課

学生課には、教務係・学生支援係・寮務係・図書情報係の4つの係があり、それぞれ3名・4名・2名・2名の職員の他に、学生課長と課長補佐および看護師の合計11名が在籍している。各係は、教務主事室・学生主事室・寮務主事室・図書館長および担任等と連携して、日常の教育・研究に関する支援業務を行っている。

⑤教育研究技術支援センター

教育研究技術支援センターは、14名の技術職員が4つの班（機械系技術班、電気系技術班、物質系技術班、建築系技術班）に分かれて、組織されている。センターの主な業務は、各学科・各専攻の実験実習時での教育支援と卒業研究・特別研究での支援である。その他に各種コンテストへの技術指導・支援、学生・教員が教育研究に必要な道具・器具の製作および実験・実習に関する相談に応じている。このセンターの職員はそれぞれの分野の技術を持つ職員で構成されており、教育研究に必要な実作業や製作業務等によって教育研究を支えている。

⑥学科事務

各学科には事務補佐員が配置されている。事務補佐員は、物品購入事務、物品管理事務、求

人企業情報の管理等、当該学科の教職員および学生への教育研究活動全般にわたる事務について支援している。

⑦学生相談室

学生相談室は、相談室長と相談員3名から構成されている。この4名のほかに非常勤のカウンセラー1名、非常勤の精神科医1名、保健室の看護師の計7名で、学生の相談に応じている。相談に応じる場所としては、学生相談室、保健室、カウンセラー室の他、相談員の教員室も使用し、学生が相談しやすい環境で相談に応じている。

相談内容は、進路、家庭環境、恋愛、対人関係、学業、心身の健康問題等多岐にわたっており、少年期から青年期への重要な時期だけに、学生相談室の活動意義は極めて大きい。

⑧進路支援室

進路支援室は、1年生の早い時期から学生自らが進路・将来について考える機会を持つことの重要性を考えて、平成18年4月に設置された。室長、学年主任、学生主事補、学生課職員で構成されており、職業観の涵養等、学年全体を対象とする講習会、進路セミナーの企画等を担当している。

⑨担任制度

本科では、各クラスに担任と副担任を置き、学生の学習面や生活面における日常的な指導や学生からの相談に応じている。

本校では、本科の1・2年次を低学年、3～5年次を高学年と位置付けており、1・2年次の担任は一般教育科教員で担当し、3～5年次の担任は各専門学科教員で担当している。3年次を高学年と位置付けてはいるが、高校生に相当する本科1～3年次では、毎朝授業開始前に担任がショートホームルームを行い、毎朝の学生の出席状況を把握するとともに種々の連絡を行っている。また、週1回のロングホームルーム（特別活動Ⅰ）で、徳育をはじめ、様々な教育・指導を行なっている。4・5年次については、担任が朝の授業開始前や休み時間等を利用して学生への連絡等を行っている。

また、定期試験ごとに教務係でまとめられた試験結果の一覧表が担任に配布されるので、担任はクラスの学生の成績を把握するとともに、成績不振の学生に対しては面談を行い、助言や指導を行っている。さらに、学生の成績通知表を保護者に送付している。専攻科については、専攻科担任が特別研究指導教員と連携を取りながら担任業務を担当している。上述した他に、担任はその学年に適した指導を行っている。

本科1年次の担任は、中学生活から高専生活へ適応できていない学生への指導、掃除や服装等の生活指導が中心となっている。2年次では、生活の慣れに起因する怠惰による成績の低下や生活の乱れ等の早期発見と、その対処が重要な仕事である。3年次になると進路を考えさせる時期になるので、学年統一の進路適性検査を行っている。3年次は5年間の中間期にあたり、中だるみから抜けきれない学生の指導も重要な業務である。4・5年次での担任の仕事として

は、生活指導より進路指導に重点が移ってくる。4年次に行う学外実習（インターンシップ）の実習先の開拓と調整は、4年次担任および担任会の主たる業務である。また就職先を考える上で参考にできるように、希望者には職業適性検査を実施している。5年次では就職・進学に関する業務が主となり、就職試験や大学編入学試験等について統一的な指導を行っている。企業からの求人、来客に対する応対や書類の作成等の業務を学科長とともにやっている。

また、担任を学年別に分けて担任会を組織し、各学年の学生の成績や生活面に関する情報交換を行い、担任業務に活かしている。担任会は校務分掌表にクラス担任と各学年をまとめる学年主任が掲載・開示されている。

⑩専攻科支援

平成19年度から、専攻科学生に対する支援は、主に専攻科長、副専攻科長、専攻科担任と特別研究担当教員が行っている。また、進路指導については、特別研究担当教員と学科長が協力して行っている。なお、平成18年度の委員会再編で専攻科委員会が廃止され、それ以降、専攻科の教務関係は専攻科長が担当し教務委員会で審議することになった。また、厚生補導関係は副専攻科長が担当し学生委員会（旧厚生補導委員会）で協議することになった。しかしながら、専攻科の重要性がひろく認識されている一方で、専攻科に関する審議が不十分であると思われる。現在、専攻科のカリキュラムは教務委員会で適宜改定されているが、それだけでなく長期的な観点から専攻科長および教務主事室を中心として年度末等に定期的に見直し、教務委員会における協議を経たうえで継続的に改善を図るべきだと思われ、その体制を早期に確立する必要がある。一方、厚生補導関係については、副専攻科長と学生主事室とが連絡を頻繁に取り合い、学生委員会において議論したうえで厚生補導関係の規則等を整備する必要がある。その他、専攻科の発展のための方策の検討が必要である。

⑪工場・建物見学、インターンシップ等

本科では、低学年のうちから専門科目に興味を持たせるために、1年次から工場見学や建物見学を実施している。2年次のクラス編成は、5学科の学生を均等に分割した混合学級であるため、クラス運営に主体を置いた研修となっている。3～5年次では、専門科目と関連の深い工場や施設・建物を選び、年に1～3回、日帰りまたは1泊2日で見学を実施している。4年次には、3泊4日で関西や関東方面あるいは海外へ研修旅行を行い、九州では見ることでできない工場や建物の見学を行っている。

このように、実際の生産現場や建物を見学させることにより、専門で学習したことがどのように活かされているかを体験させ確認させている。また、研修に関する報告書も提出させている。また、多くの4年次の学生は、夏休み期間中に、1～2週間のインターンシップに参加している。この1～2週間のインターンシップを、1～2単位（選択科目）と単位化し、授業の一環として学生に、より真剣に取り組ませるようにしている。専攻科でも、2週間（正味10日）以上のインターンシップを特別実習Ⅰ（必修科目）として単位化（2単位）している。なお、平成18年度からは、新たに特別実習Ⅱ（選択科目）を設け、実習期間に応じて最大4単位まで

の単位として認めている。

⑫図書館（マルチメディアセンター図書情報管理部）

図書館も教育研究を支援するという意味では大きな存在である。図書館は、図書館長を中心とするマルチメディアセンター図書情報管理部（部長1名、室員1名）が管轄して運営を行っている。また、学生課図書情報係として職員2名が常駐して、図書の貸し出しや管理、レファレンス等の業務を行っている。

学生・教員の教育研究を支援するために、平日は8:30から20:00まで、土日も10:00から16:00まで開館されている。

⑬情報処理センター（マルチメディアセンター情報化推進部）

情報処理センターは、情報処理センター長を中心とするマルチメディアセンター情報化推進部（部長1名、システム管理室（室長1名、室員4名）、教育情報化推進室（室長1名、室員3名））が管轄して運営を行っている。システム管理室は、全学的なネットワーク設備の保守管理等を、教育情報化推進室は、情報処理教育の推進に関する業務を行っている。職員は常駐していないが、パソコン演習室で授業が行われるときは、教育研究技術支援センターの技術職員が待機して、授業をサポートしている。

本センターは、本校のコンピュータリテラシー等の情報基礎教育から各専門学科の応用情報教育まで行うことができる全学科共通の施設であり、50台のパソコンと8台のサーバが設置されている。また、インターネットの本校における窓口ともなっている。学生は授業で使用することはもちろん、昼休みや放課後にパソコン演習やレポート作成、インターネットの閲覧等で利用している。教職員に対しては、必要に応じて情報処理関連の技術講習会等を開催している。

⑭各教室の視聴覚機器の利用

各教室には、授業をより効果的に行い、学生の理解を深めさせるために、スクリーンを設置しており、液晶プロジェクターやOHP、スライド等の視聴覚機器を利用できるように整備している。また、視聴覚教室、合同講義室には上記の機器の他に、DVDプレーヤーやビデオデッキ、テレビ等も設置している。

⑮学生へのページ[eeffee]（学内専用Webページ）

本校には、学生への様々な情報を学内専用のWebページとして提供するシステム「学生へのページ（通称eeffee）」が構築されている。このシステムでは、現在、「学生便覧」、「シラバス」、「各教室の電子掲示板の連絡内容一覧」、「授業改善アンケート結果に対する各教員のコメント」、「学生・教員間連絡会（学生との懇談会）での要望に対する対応」等が、認証なしで閲覧できる。また、学生の学籍番号と認証コードを入力すれば、その学生の「住所等のデータ」、「入学後から前年度までの単位修得状況」、「（登録してあれば）授業科目の情報（欠課時数やレポートの成績）」等が閲覧できる。

3.2 FD委員会

ファカルティデベロップメント(FD)は、教員資質の開発を意味する。個々人の教授能力の向上はもちろんであるが、高専においては教育力の充実に関する組織的取り組みに重点をおくべきであろう。本校では、教員の資質向上のために、以前から各種研修会を開催してきた。例年4月には新任教員に対して教務・学生・寮務の三主事室により初任者研修を行っている。また、組織的に教員の教育能力の向上を図るため、平成12年度教務主事室主導で初めて「授業評価アンケート」(平成15年度から「授業改善アンケート」に名称変更)を導入した。さらに、平成13年度から授業を他の教員が自由に参観できる公開授業も導入した。平成14年度にはFD委員会が設置され、FD活動に関する業務の担当が教務主事室からFD委員会に移った。FD委員会は教員の資質向上に組織的に取り組み、次の業務を行ってきた。

- 1)公開授業の企画および実施
- 2)FDに関する教育研究会、研修会等の企画及び実施
- 3)教育活動に関する表彰制度等の企画及び実施
- 4)その他FDの推進

ところが、平成20年の4月に高専の設置基準の一部改正が行われた。「高等専門学校は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする(第17条の4関係)」とあり、FD活動が法制的に義務化されることになった。このように「組織的な研修および研究」の義務化という拘束力が加わることになったので、これからは、自分たち自身で組織する自主的なFD活動が求められている。FD活動が、啓発的なイベントになり、ただただ疲労感や徒労感だけを残しかねない無意味な集団の営為とならないようにするため、平成20年度より「有明高専教育研究フォーラム」と「高専教育レクチャー・シリーズ」を開始した。また公開授業もより効果的に授業が改善できるような工夫を行った。

4)その他FDの推進

平成17年度から21年度のFD委員会の活動状況(教育改善に関する主な審議事項や実施企画)を表3-1に示している。委員会では、主に授業改善アンケート結果の活用方法や開示方法および公開授業の効果的な実施方法などを検討し、それらを実施してきた。また、表3-2に示すように、学外からの講師や学内講師によるFD研修会を毎年開催し、授業改善に努めている。

FD活動で最も重要なことは、FD委員会で検討したことが実際に教育現場の改善に役立っているかということであるが、検討結果は着実に実施され教員の資質向上が図られている。以下にその具体例を示す。

表3-1 FD委員会活動実績

年度	委員会 開催回数	委員会 開催日	教育改善に関する主な審議事項や実施企画
平成 17年度	8回	6月14日	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度FD活動に対するアンケートについて 平成16年度授業改善アンケートについて 平成17年活動計画について 役割分担について
		7月1日	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善アンケート調査実施について 公開授業について 校内FD研修会について FD講演会について
		7月7日	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善アンケート調査実施について 公開授業について 校内FD研修会について
		8月23日	<ul style="list-style-type: none"> FD校内研修会実施について 公開授業について 授業改善アンケートについて
		9月9日	<ul style="list-style-type: none"> 専攻科特殊科目の授業改善アンケート設問について 校内FD研修会の反省について 授業改善アンケートの分析について
		10月28日	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善アンケートについて 1回目公開授業における出席状況及び教員による授業評価について 第2回FD校内研修会について 2回目の公開授業について
		11月18日	<ul style="list-style-type: none"> 第2回FD校内研修会について 2回目の公開授業について FD講演会について 中期計画・中期目標の18年度計画について
		1月11日	<ul style="list-style-type: none"> 第2回FD校内研修会、一斉公開授業の反省について FD講演会の開催について 中期計画FD関連18年度計画について
平成 18年度	7回	6月19日	<ul style="list-style-type: none"> 当校中期計画に対する18年度計画の確認 本年度実施計画について
		6月30日	<ul style="list-style-type: none"> 教員研究集会の実実施計画について 公開授業の実実施計画について 授業改善アンケート調査の実実施計画について
		7月18日	<ul style="list-style-type: none"> 教員研究集会の準備対応について 授業改善アンケート調査の実実施計画について 公開授業の実実施計画について
		9月4日	<ul style="list-style-type: none"> 全校一斉公開授業の実実施要領確認 授業評価アンケート実施計画について
		12月8日	<ul style="list-style-type: none"> 第2回公開授業実施計画について 第2回FD校内研修会の実施計画について FD講演会の実施について 授業アンケート用紙の読み取り作業実施計画について 前回公開授業のまとめについて
		2月27日	<ul style="list-style-type: none"> FD講演会について FD校内研修会について
平成 19年度	9回	6月7日	<ul style="list-style-type: none"> 当校中期計画に対する19年度計画の確認 本年度実施計画について
		6月28日	<ul style="list-style-type: none"> 第1回公開授業実施要領の確認 授業改善アンケート実施計画の具体化 FD教員研修会

		7月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・FD教員研修集会実施内容の最終確認 ・授業改善アンケート・読み取り作業の実施計画 ・公開授業実施後のフォローについて
		10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度今後の取組について
		11月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回校内教員研修会・実施案について ・「PBL勉強会」の企画・実施について
		12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回公開授業実施対応について ・第2回校内教員研修会の準備対応状況について ・「PBL勉強会」の実施について
		2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善アンケートの読み取り集計作業
		2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回校内教員研修会・実施案について ・FD校内講演会の実施について
		3月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善アンケート集計結果のフィードバック ・授業改善アンケート質問項目の見直しについて ・FD校内講演会の実施について再確認 ・平成19年度のFD活動の振り返り
平成 20年度	13回	4月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・FD委員会の業務について ・有明高専中期計画について ・昨年度実施内容について ・本年度実施計画について
		5月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回教員研修集会(案)について ・公開授業について ・授業改善アンケートについて
		6月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業について ・平成20年度第1回有明高専教育研究フォーラム(案)について ・授業評価アンケート科目番号について
		7月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業について ・平成20年度第1回有明高専教育研究フォーラムについて
		8月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度第1回有明高専教育研究フォーラムについて ・採用5年以下の教員研修会について
		9月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度第1回有明高専教育研究フォーラムについて
		9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度第1回有明高専教育研究フォーラムについて ・公開授業について ・授業改善アンケートについて
		11月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・高専教育研究フォーラムについて ・公開授業について ・授業改善アンケートについて ・FD講演会について
		12月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・高専教育研究フォーラムについて ・公開授業について ・授業改善アンケートについて
		1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業について ・授業改善アンケートについて ・授業改善アンケートの見直しについて
		3月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善アンケートについて ・公開授業について ・FD講演会について
		3月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善アンケートについて ・公開授業について ・教育研究フォーラムについて ・FD講演会について
		4月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善アンケートに対する教員のコメント提示について

			<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善アンケート裏面の学生のコメントについて ・授業改善アンケート集計結果について
平成 21年度	12回	4月24日	本年度の実施計画について
		5月22日	公開授業について 授業改善アンケートについて 教育研究フォーラム・教育レクチャーシリーズについて
		6月11日	公開授業について 授業改善アンケートについて 教育研究フォーラム・教育レクチャーシリーズについて
		7月27日	公開授業について 授業改善アンケートについて 教育研究フォーラム・教育レクチャーシリーズについて
		10月9日	公開授業について 授業改善アンケートについて 教育研究フォーラム・教育レクチャーシリーズについて
		11月10日	公開授業について 授業改善アンケートについて
		12月2日	公開授業について
		12月22日	公開授業について 授業改善アンケートについて
		2月17日	公開授業について 授業改善アンケートについて 自己点検・評価報告書について
		3月1日	公開授業について 授業改善アンケートについて 自己点検・評価報告書について
		3月16日	公開授業について 授業改善アンケートについて 教育研究フォーラム・教育レクチャーシリーズについて

表 3-2 FD 研修会・教員研究集会

研修会等名（日時）	テーマ	講師	所属
FD 研修会 (平成 17 年 8 月 29 日)	自然体の授業	明石剛二	本校機械工学科
	授業アンケート結果と改善について	泉 勝弘	本校電気工学科
	授業評価α値上昇に関する考察	富永伸明	本校物質工学科
	自分の授業を振り返って	下田誠也	本校建築学科
FD 研修会 (平成 17 年 12 月 6 日)	クラス運営について	山口英一	本校一般教育科
	クラス運営について	池之上正人	本校電気工学科
	クラブ活動について	谷口光男	本校一般教育科
	学生相談について	村岡良紀	本校一般教育科
教員研究集会 (平成 18 年 8 月 7 日)	研修 1：高専間交流について	塚本公秀	鹿児島高専より交流(機械工学科)
		福田孝之	佐世保高専より交流(機械工学科)
		小鉢暢夫	八代高専より交流(一般教育科)
	研修 2：学生指導について	永守知見	本校学生主事
研修 3：学生指導について・まとめ	全教員		
FD 教員研修会 (平成 19 年 3 月 8 日)	研修 1：授業の取り組みと学生指導について	篠崎 烈	本校機械工学科
		小林正幸	本校物質工学科
		鷲 敏和	本校建築学科
	研修 2：高専間交流	塚本公秀	鹿児島高専より交流(機械工学科)
福田孝之		佐世保高専より交流(機械工学科)	

F D講演会 (平成 19 年 3 月 14 日)	教員の資質向上の取り組みについて	八尾坂 修	九州大学教育学部
F D教員研修会 (平成 19 年 7 月 31 日)	有明高専における教育と組織運営のあり方について	上原修一 劉 丹 八坂三夫	本校建築学科 本校物質工学科 本校電子情報工学科
F D教員研修会 (平成 20 年 3 月 13 日)	シンガポール見聞録	川瀬良一 小野聡子 岩下 勉 グランドイン	本校物質工学科 本校建築学科 本校建築学科 本校一般教育科
F D講演会 (平成 20 年 3 月 21 日)	若者の自殺予防について	菊池梯一郎	九州工業大学 保健センター
第 1 回有明高専教育 研究フォーラム (平成 20 年 9 月 12 日)	分科会 ・留年対策とその対応 ・教員の一分 ～授業こそが学校を救う～ ・低学年の教育と高学年の教育のあり方について ・学生の服装等の指導について ・高専教員の研究・教育・公務について ・高専間及び地域との交流について ・中教審答申と有明高専の将来について	全教員	本校教員
	全体会 ・分科会報告 ・研修会の総括		
高専教育レクチャー・シリーズ第 1 回 (平成 21 年 9 月 22 日)	高専教育と有明高専	氷室昭三 岩本晃代	本校物質工学科 本校一般教育科
高専教育レクチャー・シリーズ第 2 回 (平成 21 年 3 月 19 日)	学校における危機管理	伊原正俊	バームコンサルティンググループ
高専教育レクチャー・シリーズ第 3 回 (平成 21 年 9 月 15 日)	技術者倫理について	札野 順	金沢工業大学基礎教育学部
第 2 回有明高専教育 研究フォーラム (平成 21 年 9 月 16 日)	現在のカリキュラムについて	氷室昭三	本校物質工学科

(1) 授業改善アンケート

アンケートの結果で評価の低い項目に対する改善策、評価の高い項目に対するコメントは本校のWebページで学生や教職員に対して開示してきた。しかし、Webページを見ない学生が多くいるため、平成20年度からその結果を教室にも掲示することにした。

専攻科の授業に関しても、授業改善アンケートは本科同様に行っている。しかし、専攻科は少人数教育で行われており、中には受講者が1名という科目もあるためにデータ数が少なく、現時点では本科のような統計処理を行っていない。

(2) 公開授業

公開授業は、全教員に対して2年に1回の実施と1年に2回以上の参観の義務を課して実施してきたが、平成20年度からは1年に2回の公開授業の期間(3週間)を設けて4回以上の参観を義務付けた。また、この年度から参観される先生を指定した授業と自由に参観

する授業とに分け、それぞれの参観を義務付けた。さらに、平成20年度からは職員も授業を参観できるようにし、意見を聞くようにした。公開授業終了後は、各学科で評価点や改善点などについて意見交換会を実施してきている。この意見交換会には全教職員が自由に参加できるように事前に案内している。意見交換会で指摘のあった良かった点や改善点などの議事録をWebページで教職員が見られるように開示し、全教員が参考に見えるようにしている。

なお、授業改善アンケートの結果と公開授業のアンケート結果の相関に関する資料を作成し、教員に配布している。

また、後援会からの要望もあり、平成21年度から保護者の授業参観を実施した。

(3) 教員研修会

平成20年度より「有明高専教育研究フォーラム」と「高専教育レクチャー・シリーズ」を開始したが、フォーラムは全教員で議論し、教育の充実を図るものである。記念すべき第1回のフォーラムは、7つのテーマ「留年対策とその対応について」「教員の一分・授業こそが学校を救う・」「低学年の教育と高学年の教育のあり方について」「学生の身だしなみ等の指導について」「高専教員の研究・教育・校務」「高専間および地域との交流について」「中教審答申と有明高専の将来について」について、分科会に分かれて議論した。第2回は「これでもいいのか有明高専のカリキュラム」と題して全員で議論した。

一方、レクチャー・シリーズは著名な教育の専門家を招いて教員の教育の質を高めるためのものである。記念すべき「高専教育レクチャー・シリーズ」の第1回は、「高専教育と有明高専」と題して、高専制度の歴史的考察を行い、高専教育における今日的課題と改善の方策を見出すこと、さらには、高専が目指している技術者教育と有明高専の技術者教育について、教員全員で勉強し、有明高専をさらに発展させることをねらいとした。第2回は「学校における危機管理」、第3回は「新しい時代の技術者を育てるために―技術者教育における技術者倫理の位置づけ―」をテーマとした講演会を実施した。

(4) 文部科学省やその他の主催による各種教研集会への参加

学内で開催する教育に関する研修会のほか、文部科学省をはじめとする種々の団体によって主催される研修会にも、教員を毎年派遣している。それぞれの研修会に参加した教員は、参加者していない教員の教育改善にも役立つように教員会議においてその概要を報告している。

3.3 教員間連絡ネットワーク

本校では、一般教育・専門連携協議会を発足させ、一般科目と専門科目が補い合う教育を目指している。一般・専門連携協議会は、過去、数学や物理等のカリキュラム上での連携等を議論していたが、ここ数年間は、年度末に2年生が3年生へ移行するとき、2年生の担任と新3年生の担任との引継ぎという形で行われているだけで、形骸化している感が否めない。

全担任あるいは、1・2年生の学年主任と各学科の3・4・5年生の担任の代表各1名ずつと、教務主事室・学生主事室および寮務主事室とで、定期試験の成績が出た後の時期に、留年生をはじめとして、素行に問題がある学生などの情報交換会を持つような会が開かれ、それらの学生への対応等が議論されるならば、有意義なことと思われる。

一方、非常勤教員との連絡や打ち合わせについては、新年度始めに全非常勤教員との教員間連絡ネットワーク協議会を開催している。この協議会は、学校の教育方針等を説明し、理解・協力を求めるとともに、本校の学習・教育目標をはじめ教育内容・方法、達成度評価方法とその基準等について意見交換を行うことを目的としている。

4. 教 育 方 法

4.1 カリキュラム改定の歴史

現在のカリキュラムは、これまでに幾多の改定を経ている。平成4年の学校5日制移行に対応するための本科のカリキュラム改定、平成12年4月の「ものづくり」と工学への動機づけ教育の充実を図るための大幅なカリキュラム改定を経た後、平成13年4月の専攻科の設置に伴う専攻科のカリキュラムが制定された。その後、毎年少しずつ見直され、本校の学習・教育目標をすべて達成できるような現在のカリキュラムとなった。これら改訂のより詳しい経緯は次の通りである。

近年の急激な社会情勢の変化は、工学教育にも新たな要求をもたらしている。工学への勉学意欲を持たず、ただ「なんとなく」入学してくる学生に対して「動機づけ教育」が一層重要になった。このような学生に目的意識と勉学意欲を持たせるために、カリキュラムの改定を行ったのが、上述した平成12年の改定である。この改定では、本科1年次に工学基礎Ⅰと工学基礎Ⅱ、本科2年次に工学基礎Ⅲの計4単位を新設した。これらの科目は、「ものづくり」を通して工学に興味を持たせ、学習に対する動機づけを行うことを目的とした工学への導入科目である。また、本科2年次のクラス編成を、各学科の学生数・学力レベル・男女数等を均等に振り分けた混合学級とすることによって、他学科の学生との交流を深めさせるとともに、学校生活の中で他の専門分野を意識させることにした。本科2年次の工学基礎Ⅲは、2年生全員が、機械・電気・電子情報・物質・建築の全分野の課題に取り組み、授業の中で他の専門分野にも興味を持たせることを目的とした科目である。それは工学基礎シリーズの中で「創造性」教育の導入科目としても位置づけられており、各学科とも「ものづくり」に関する課題を設定している。そして、この科目は、専攻科における複合的・学際的資質を育成する科目の合同特別実験や創造設計合同演習への下地の科目にもなっている。

平成13年4月には専攻科が設置され、本科のカリキュラムの上に専攻科1・2年次のカリキュラムが制定された。このカリキュラムは、本科4・5年次で修得した専門科目を基礎に、さらに深い専門性を修得させる科目構成であった。しかし、「幅広い専門知識をもつ学生を」という社会の要望もあり、平成16年4月にカリキュラムを一部改定し、深い専門性を有する科目のほかに、他分野の専門科目も一部取り入れ、複合的・学際的資質を育成する科目を加えた構成にした。また、PBL (Problem Based Learning) 科目として創造設計特別演習を全専攻において設け、課題解決能力の育成にも対応するカリキュラムとなった。さらに、それまで複数の科目の中で分散して学習させていた技術者倫理を体系的に修得させるために、単独の科目として「技術者倫理」を新設した。

その後、平成17年度からは、実質的に融合複合・新領域の分野の内容として位置づけられる科目を設けるために、専攻科2年次に通年で実施されていた前述の創造設計特別演習を改編し、また、後期の分を全専攻対象の創造設計合同演習という科目に改訂して、その内容を一新した。さらに、平成17年度より、全専攻が合同で実施する合同特別実験を開講するなど、「地

「グローバル視野と国際性」、「専門知識と多様性・学際性」、「実践力と創造性」を備えた技術者を育成するという本校の学習・教育目標を、学生が達成できるようにカリキュラムの改定を行ってきた。創造設計合同演習や合同特別実験については、後で詳細を述べる。

4.2 学習・教育目標を達成させるためのカリキュラム設計

本校のカリキュラムは、学年が進むに従って、より高度な内容を系統的に修得でき、かつ、学習・教育目標が達成できるように、各科目を適切に配置した設計になっている。一般教育科では、本科1・2年次までに高校程度の基本的な内容を修得させ、3年次では高校から大学の教養課程の内容の一部を、4・5年次で大学の教養課程レベルの内容を講義している。

15歳で高専に入学した学生は、工学や科学技術に関する予備知識もほとんどないまま1年次からそれぞれの学科で専門分野の授業を受けることになる。くさび型カリキュラムで、低学年では専門科目数は少ないものの、工学への興味や、実践的技術者としての将来のビジョンが不明瞭なまま専門知識を詰め込むことが、専門科目の消化不良や将来への不安を生み出し、効果的な技術者教育の障害となっていた。また、同時にこのことは徐々に学生の目的意識を希薄なものにし、5年間の教育という比較的長期にわたる教育システムと呼応して、上学年になるにつれ緊張感が緩和する、いわゆる「中だるみ」現象を引き起こす状況となっていた。この状況を解消すべく、1・2年次を人間教育と工学への導入教育を行う「低学年」として、3～5年次を実践的技術基礎教育を行う「高学年」と位置づけるという教育方針のもと、カリキュラムを設計している。

工学への導入教育科目として低学年に計4単位の「工学基礎」を設定した。「工学基礎」は、1年次前期に履修する「工学基礎Ⅰ」（1単位）、1年次後期に履修する「工学基礎Ⅱ」（1単位）、2学年で履修する「工学基礎Ⅲ」（2単位）の3つで構成される。

「工学基礎Ⅰ」は、工学の歴史的な背景を認識させることにより、工学および技術者のあるべき姿について考える契機を与えることを目的とし、5つの学科の教員がそれぞれ6時間ずつ全クラスを担当し、専門分野の発展の経緯や技術者倫理などについて講義を行う。

「工学基礎Ⅱ」は、各学科で独自の導入教育を実施する。「工学基礎Ⅲ」は、専門への動機づけとして、また「ものづくり」の楽しさを体験できるような創造的演習等を行う。この科目は「工学基礎Ⅰ」と同様に5学科がそれぞれ12時間ずつ全クラスを担当し実施する。

また、5年間同一クラスという環境が「中だるみ」の一要因であるという認識の下、混合学級制を導入し、「中だるみ」の緩和を図っている。本校では独自の2年次のみ混合学級制を導入している。カリキュラムについても専門科目を全学科8単位にし、そのうち、「工学基礎Ⅲ」を除く週6時間の専門科目以外は混合学級単位で授業を行うこととした。さらに、全クラス共通科目については定期試験を同一の問題で実施するなどの横並びの教育体制とした。

この混合学級の導入により、学科別クラス構成となっている1年次から2年次への進級時、および再度学科別クラス編成となる3学年進級時にクラスのメンバーが変わることで学生が新鮮さを感じ、「中だるみ」を緩和することが可能となる。また、他学科の学生との

交流の中で、自分自身の専門分野と他分野とのかかわりを広い視野で考える契機を見つけるとともに、豊かな人間性の形成に効果的に働いていると考えられる。

また、1・2年次を「低学年」、3～5年次を「高学年」と位置づける新たな教育方針の設定により、それまで一般教育棟にあった3年教室を専門学科棟へ移設することで、3年生に「高学年」として専門分野を学習する意識を高揚させるとともに、混合学級で薄らいだ学科への帰属意識を高めさせている。

専門学科では、専門科目を各学科で不可欠な系に分類し、系統的に専門の知識を修得できるように、各科目を各学年に配置している。各学科とも、本科4・5年次に他の専門領域を含んだ科目を開講し、学際的資質を育成する科目を修得させることとしている。また、専攻科では本科の専門科目を基礎に、より深い専門性を修得できるようにカリキュラムを設計している。さらに、複合的資質を育成する科目を全専攻共通で設け、本科4年次以降で本プログラムの特色である複合的・学際的資質を育成するカリキュラムとしている。

前述のカリキュラム改定の歴史を経て現在に至っているカリキュラム設計の特徴をまとめると、次の通りである。

- ①一般科目および専門科目の体系的な修得
- ②動機づけ教育の必要性：工学基礎Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの導入
- ③創造性教育の充実：工学基礎Ⅲ（ものづくり）の導入
- ④技術者倫理の体系的な修得：技術者倫理の導入
- ⑤幅広い知識を持つ学生の育成：複合的・学際的資質を育成する科目の導入
- ⑥融合複合・新領域の分野の科目設定：創造設計特別演習・創造設計合同演習（PBL科目）・合同特別実験の導入
- ⑦課題解決能力の育成：創造設計特別演習・創造設計合同演習（PBL科目）・地域協働演習Ⅰ・Ⅱの導入
- ⑧デザイン能力の育成：創造設計特別演習・創造設計合同演習（PBL科目）・地域協働演習Ⅰ・Ⅱの導入
- ⑨深い専門性の修得

4.3 各学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ

ここでは、学習・教育目標毎に、科目等の説明を述べる。

低学年では、「(A) 地球的視野と国際性を備えた技術者」の中の「(A) -(1)豊かな教養があり多角的に物事を捉える能力」が、文学、英語、化学、保健体育あるいは芸術系の授業によって育まれる。

「(A) -(2)技術と自然や社会などとの係わり合いを理解し、技術者の社会的な責任を自覚する能力を備えている」は、地理学、社会学、工学基礎Ⅰ等の授業によって育まれる。

「(A) -(3) 日本語によるコミュニケーション能力（論理的記述力、口頭発表力、討議能力等）および英語によるコミュニケーション基礎能力を備えている」は、日本語コミュニケーション

ジョン・英語関連の科目で修得できる。

学習・教育目標「(B) 専門知識と多様性・学際性を備えた技術者」の中の「(B) -(1) 系統的に修得した工学の基礎および専門分野の基礎知識を活用できる能力を備えている」は、数学、物理、化学、生物などの自然科学、情報技術系の科目によって修得することができる。「(B) -(2) 専門分野における自己啓発・向上能力を備えている」は、専門の実験・実習、演習、宿題等を通して、専門分野における自発的学習方法を身につけ、自主的に継続して学習できること科目によって培われる。「(B) -(3) 学際領域の基礎知識と全体を把握する能力を備えている」は、工学基礎Ⅰなどを学習することによって育まれる。

学習・教育目標「(C) 実践力と創造性を備えた技術者」の中の「(C) -(1) ものづくり基礎教育で養われた創造的能力を備えている」は、工学基礎Ⅲ、実習や製図などの専門の基礎科目によって修得可能である。

「(C) -(2) 論理的思考能力と課題探究・解決のための基礎能力を備えている」は、基礎物理学や工学基礎Ⅲ、専門の演習や実験などの基礎科目によって修得することができる。

「(C) -(3) ものごとを計画的に進め期限内に終える能力を備えている」は、建築学科の設計演習やデザインなどの科目が該当する。

また、上学年では、学習・教育目標「(A) 地球的視野と国際性を備えた技術者」の中の「(A) -(1)豊かな教養があり多角的に物事を捉える能力」は、社会科学、環境科学、人間科学あるいは文学特講等の授業によって育まれる。

「(A) -(2)高い倫理観を持ち環境保全に関する責任を自覚する能力」は、技術者倫理、環境科学、人間科学等の科目に加え、各専攻の環境関連科目で修得できる。

「(A) -(3)日本語や外国語によるコミュニケーション・発表能力」は、日本語コミュニケーションや各外国語科目、TOEIC400点相当の達成に加え、卒業研究、特別研究、地域協働演習Ⅰ・Ⅱ、特別実習Ⅰ・Ⅱ、創造設計特別演習、創造設計合同演習等によって修得することができる。卒業研究および特別研究では、各学科とも中間発表会と本発表会の2回以上の発表会を設け、また多くの実験系科目でも発表会を行い発表能力の向上を図っている。さらに、専攻科を修了するまでに多くの学生が学会発表を経験するとともに、校内で開催される特別研究のポスターセッションや本校紀要で研究成果を学内外にも公表している。

学習・教育目標「(B) 専門知識と多様性・学際性を備えた技術者」の中の「(B) -(1)系統的に修得した工学の基礎および専門分野の知識」は、特別実験や創造設計特別演習、創造設計合同演習等の多くの専門科目によって修得することができる。4・5年次で開設されている専門科目数は学科により異なるが62~69単位と多く、専門の基礎から応用まで幅広く系統的に設計されたカリキュラムのもとで、効率よく修得することが可能である。

「(B) -(2)専門分野における自己啓発・向上能力」は、卒業研究、特別研究、学外実習、特別実習Ⅰ・Ⅱ、創造設計特別演習や創造設計合同演習等の科目によって培われる。ものごとを自主的に進めなければならない卒業研究や特別研究は、この学習・教育目標達成のための主要な科目である。創造設計特別演習や創造設計合同演習では、与えられたテーマに関して自らの目標を立て、それを実現すべく努力を積み重ねていくことによって向上能力を磨くことができ

る。学外実習と特別実習Ⅰ・Ⅱでは、実務上の問題点や課題を理解できる。

「(B) -(3)幅広い専門知識と学際性」は、各学科の4・5年次で独自に用意されている学際的資質を育成する科目群（他分野との複合・境界領域を含む科目群）と、専攻科における複合的な資質を育成する科目群（合同特別実験等の他分野の専門科目）を学習することによって修得することができる。

専門性については、前述した専門科目を学習することによって大学の4年間相当レベルまで修得することが可能である。また、多様性・学際性を育むために、学際的・複合的資質を育成する科目を計4科目以上修得することを義務付けている。また、工学分野の分野別要件の「(1)基礎工学の知識・能力に関する科目群」の評価対象科目のうち、各系から1科目以上、合計6科目以上修得する事は、多様性・学際性や複合的資質の育成に寄与することを考えあわせると、多様性・学際性も十分培うことができる。

学習・教育目標「(C) 実践力と創造性を備えた技術者」の中の「(C) -(1)ものづくりで養われた実践的な創造性」は、卒業研究、特別研究や各設計科目の他、地域協働演習Ⅰ・Ⅱ、創造設計特別演習、創造設計合同演習等の科目で修得可能である。ここで、卒業研究については本科5年次（物質工学科と建築学科は4年次から）、特別研究については専攻科1・2年次に行っており、これらの科目を通して、課題を見出し解決していく能力を養うことができる。各設計科目については、ものを設計する一連の過程を通じて、実践力の一部と創造性を養うことができる。さらに、地域協働演習Ⅰ・Ⅱや創造設計特別演習、創造設計合同演習については、問題を発見し解決方法を見出すことで創造性を、その計画を実現していくことで実践力を養うことができる。なお、学生は本科1・2年次のうちに必修科目である一連の工学基礎を修得しているので、ものづくりを実践する上記の科目にスムーズに移行し、創造性をさらに豊かにすることができる。

「(C) -(2)論理的な思考能力と課題探究・解決能力」は、数学・物理や論理的思考を必要とする専門科目、および実験系科目、卒業研究、特別研究等で修得することができる。課題探究能力と解決能力は密接な関係があり、実験系科目、創造設計特別演習、創造設計合同演習、合同特別実験、地域協働演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究、特別研究によってこの力を修得することができる。特に、実験系科目や卒業研究、特別研究では学術的な課題の探究と解決に、創造設計特別演習、創造設計合同演習、地域協働演習Ⅰ・Ⅱでは現場や身近な課題の探究と解決に主眼が置かれている。

「(C) -(3)ものごとを企画し計画的に進める能力」は、卒業研究、特別研究、創造設計特別演習、創造設計合同演習、地域協働演習Ⅰ・Ⅱ、課題研究等によって育成される。全ての科目において何をどこまでどのように明らかにするのかを明確に示す必要があり、特に卒業研究、特別研究、創造設計特別演習、創造設計合同演習、地域協働演習Ⅰ・Ⅱでは中間発表や最終的な発表会が実施されていることから、ものごとを企画し計画的に進める能力を養うことができる。

学習・教育目標(C)に関しては、上述したような科目を修得することによって産業界で即戦力になりうるレベルまで実践力と創造性が培われている。個人としての実践力と創造性につ

いては、学習・教育目標（C）に関する全ての科目によって育成されるが、特に創造設計合同演習や地域協働演習Ⅰ・Ⅱではチームで課題の解決を図るため、チームで創造し、ものごとを進める実践力が育成される。このことは、企業へのアンケート結果のうち、本校卒業生および専攻科修了生の「入社時の実力」と「入社後の仕事ぶり」についての2項目の評価の単純集計結果からもうかがうことができる。すなわち、本校の卒業生について、「入社時の実力」および「入社後の仕事ぶり」を、それぞれ72%および78%の企業が『満足』、『おおむね満足』と回答している。本校の専攻科修了生については、「入社時の実力」および「入社後の仕事ぶり」を、それぞれ72%および75%の企業が「満足」、「おおむね満足」と回答している。

デザイン能力については、技術者教育の成果として求められる多くの能力を総合的に発揮して問題を解決する能力であるため、上述しているすべての学習・教育目標（A）（B）（C）に関する全ての科目により培われるとも言えるが、特に、卒業研究・特別研究・創造設計特別演習・創造設計合同演習（PBL科目）・地域協働演習Ⅰ・Ⅱ等の科目を通じて、多角的な観点から問題点を認識し、これらの問題点から生じる制約条件下で問題解決を継続的に計画・実施する能力等を養うことができる。また、創造設計合同演習については、コスト管理の能力も養うことができる。

一般科目では、人格形成のための教養・情操教育と専門基礎教育を学年の進行とともに系統的に学習できるように構成していることがわかる。また、各専門学科においてもそれぞれの科目が有機的に関連しあいながら専門工学を系統立てて学ぶことができる構成となっている。本校での本科と専攻科の7年間にわたる一貫教育によるカリキュラムの効率の高さは、その系統立てられた科目構成によるところが大きい。また、4年間の本プログラムを効率のかつ系統的に修得することができるのは、低学年での工学基礎科目等の基礎教育によるところが大きく、7年一貫の教育機関であるがゆえに可能なカリキュラム編成である。

このように、学年毎に定められた科目を、進級および修了要件に従って修得することによって、学生が本校の学習・教育目標を達成することができるカリキュラムとなっている。

4.4 カリキュラムの教員および学生への開示方法

本校のカリキュラムは、印刷物と本校のWebページの両方で開示・公開している。

教員へは、年度当初に配布される「学生便覧」、「学校要覧」、「シラバス」等の印刷物とそれら移植したWebページで開示している。

学生に対しても、カリキュラムは入学時に配布した「学生便覧（本科と専攻科）」と毎年全学生へ配布する「シラバス」で開示している。

なお、学外に対しては、カリキュラムを掲載した学校要覧を、中学校・高校・大学・企業・市役所等に毎年配布し、公開している。また本校のWebページの[一般情報]の[教育]にカリキュラムおよびシラバスを掲載し、広く公開しており、学外からも閲覧することができる。

4.5 前課題と改善への取り組み

従来の教育の諸課題に対して、平成12年度に大幅なカリキュラム改定を伴う様々な改

革が実施された。この後、専攻科設置、JABEE 受審、さらには独立行政法人化による設置基準見直しの動きなどの本校をとり巻く情勢も大きく変化している。

平成 17 年の自己点検における、教育プログラムに関する問題点を次にまとめる。

- 1) 本科課程と専攻科課程の科目配置
- 2) 「専門知識詰め込み型」の教育内容
- 3) 英語教育や倫理教育などの「教養教育」
- 4) 「ゆとり」の確保

これらの諸問題に対し、平成 17 年度以降いくつかの取り組みが実施された。

平成 17 年度からは、前述したように実質的に融合複合・新領域の分野の内容として位置づけられる科目を設けるために、専攻科 2 年次に通年で実施されていた前述の創造設計特別演習を改編して、後期の分を全専攻対象の創造設計合同演習という科目に改訂し、その内容を一新した。この科目は、他分野の学生と共同で課題解決作業を行うよう設定されており、その内容は、5 つの異なる学科（機械工学、電気工学、電子情報工学、物質工学、および建築学）の出身学生で構成されるチームによる商品改善提案・製作および商品プレゼンテーション作業という一連の実務的な創造作業である。また、本科目は PBL の手法を積極的に導入しており、実社会での問題にチームで取り組み、その活動の中で、問題解決能力、コミュニケーション能力および自己学習能力等の実践的能力を育成する科目となっている。したがって、シラバスの学習・教育目標の欄にも明示してあるように、本科目の内容は、学習・教育目標の (C) - (1) 「ものづくりで養われた実践的な創造性を備えている」に直接関与するものとなっている。また、平成 17 年に本校に対して行われた機関別認証評価による実地審査において、本科目の実践状況の視察があり、創造性育成の観点から「創造力や課題解決能力の育成を図るとともに、企業の研究開発プロジェクトを疑似体験させる等、創造性を育むために効果的に教育方法の工夫がなされている。」という高い評価を受けている。

さらに、平成 17 年度より、全専攻が合同で実施する合同特別実験を開講し、出身学科以外の分野に関する工学的実験を体験することにより、専門分野を超えた領域を見渡せる多角的視点を養い、複合融合分野あるいは新領域で活躍できる技術者の素養が育まれるようにした。加えて、数学や基礎科学、各種専門知識、人文社会科学等の学習成果を集約し、地域との関わりの中で経済的・環境的・社会的・倫理的・健康と安全等の観点から問題点を認識し、これらの問題点から生じる制約条件下でコミュニケーション能力やチームワーク力を発揮し、継続的に計画・実施する能力等を総合的に発揮する実践的なデザイン能力を養うため、平成 19 年度より地域協働演習 I・II を専攻科の 1・2 年に新設した。同時に、地域協働特論も新設した。

その他、インターンシップ科目である特別実習を、さらに充実した内容で実施できるように改善した。すなわち、これまでの特別実習を特別実習 I として専攻科 1 年次に残し、新たに特別実習 II という科目を専攻科 1・2 年に設置した。この特別実習 II は、これまで限られた期間に限られた日程で実施されていた特別実習 I に加えて、自由度のある日程で最も実効性のある時期に複数回行えるように工夫されたインターンシップ科目となっている。

また、「ゆとり」の確保については、学生が「ゆとり」を持ち、自主的学習や思考力の

涵養に努めることができるように、平成18年度の4年生から30時間の授業で1単位とする「履修単位」に加えて、45時間の学修時間で1単位とする「学修単位」が導入された。

4.6 現状と課題

近年の急激な社会情勢の変化に対応するために、平成12年カリキュラムの改定を行った。それに替わる新カリキュラムの検討は、WGによってなされたが、人件費5%削減問題が浮上してきた平成18年度途中で議論保留となった。その後、再編WGによる学科再編案を学校全体で検討し、5学科を4学科とすることが基本方針となった（平成19年10月）。将来の学科再編に備えた新しいカリキュラム策定のために新教育プログラム検討WGが立ち上げられた（平成19年12月）。しかしながら、平成19年度末に5学科を4学科にする基本方針が凍結され、同時に新しいカリキュラム策定も凍結された。10年を経た今日、現行のカリキュラム改訂を検討する時期にさしかかっている。

以下に、教育方法と関連する課題について述べる。

1) 留年学生の増加

平成19年度、進級できない学生は退学者と休学者を含め100人を超え、異常な状況となった。これまでの経過としては、平成10年度に110名に達し、生活指導を含むさまざまな対策がなされた。オフィスタイムや補習も制度化され、学期始めにオフィスタイムの一覧表が教室に掲示されるなど、留年者減少の効果を上げていた。また、平成12年度からの新カリキュラム導入に際し、「仮進級制度」を取り入れ、翌年度に科目ごとに実施される追認試験に合格すれば単位修得ができるようになった。そのため、その後減少に転じ、平成16年度は過去11年間で最少の59名まで減少していた。しかしながら、平成17年度から増加に転じ、平成19年度は再び100人台になってしまった。留年者を減らす取り組みは教務関係の最優先課題となり、教務委員会やFD講演会でも原因と対策については検討を行った。表4-1に最近5年間の休学・退学者を含む進級できなかった学生数を示す。平成20年度から減少に転じているが、まだまだ他の高専に比べて人数が多いため、留年学生を減らす取り組みが必要である。

表 4-1 退学・留年者総数

年度(平成)	17	18	19	20	21
退学・留年者総数	79	83	106	85	80

退学・留年者の中で3年から4年に進級できない学生が特に目立っている。その主たる原因として、3年次の単位修得基準が平成16年度より、50点から60点に引き上げられたことが考えられる。そのことを認識せずに勉強をおろそかにする学生に責任があることは当然であろうが、1・2年次の単位修得基準を60点に変更することも対策の一つに挙げられている。また、学生にあわせた授業内容の改善や変更も一つの方法と考えられる。

平成19年度は、留年学生の1/4が進級できていないという状況を踏まえ、教務主事室で

は前期中間試験前に留年学生を集めて、前期中間試験をはじめとして勉学に対する注意や指導を行っている。留年生に対する年度当初の指導は、当人に意識改革を喚起する意味で重要である。その後の指導は担任にゆだねられるわけであるが、低学年では定期試験毎に試験の数週間前から学生に学習記録表を配布して、学習の予定や結果を記録させ、学生自身の意識の向上を図っている。これはクラスの学生全体を対象に行われている。なお、学科によっては、担任とは無関係に、3年生以上の留年生一人ひとりにチューターの教員を配置し、日頃から指導を行っている。

最近の特徴として、5年生で卒業できない学生が増えてきたことや、1年生で留年する学生が増えてきたなど、10年前とは学年が分散する傾向がみられている。とくに上級生においては、選択科目を辞退する学生が増えているため、残りの履修科目の単位をすべて修得しても、進級要件や卒業要件を満たさなくなるようなことが起こっている。学生が前年度までに修得した単位数については、4月当初、担任を通して各自に本人が修得した科目単位の一覧表を配布しており、さらにWebページのeefeeで確認することもできるよう配慮もしている。学生はこの一覧表の値を念頭において、闇雲に科目を辞退しないように心がけるべきであるし、担任は一覧表配布時に学生にこのことを留意するよう確実にアナウンスする必要がある。

2) 年間の修業日程の変更に伴う問題

平成19年度から、夏休みを大学と同じよう8月中旬から9月までとし、1年～4年の学年末試験の日程を5年にそろえ、答案返却を試験終了後の1週間とした。例年、2月の中旬から月末までの間は、入試・採点、卒業研究論文の提出や発表があり、非常に多忙であった。それに加えて1年～4年の試験と採点に関わる業務が入ってきたため、これまで以上の忙しさとなった。年間の修業日程の変更については、今後メリット・デメリットを含めて総括を行う必要がある。例えば、年度末の暫定欠課時数の提出締切日のこと（学年末試験1週間前でなくてもよい）や、学年末試験では、インフルエンザ学生の再試験が発生することを想定した年間行事の検討が必要である。また、盛夏の時期に授業を行い、学習効果が挙がるのかなども含めて検討が必要である。

5. 学生の受け入れ

5.1 アドミッションポリシー

本校の学習・教育目標に対して適性を持った志願者を募るために、本科の学科毎、専攻科の専攻毎にアドミッションポリシーを設定している。

本校のアドミッションポリシーは、学校要覧、各種募集要項（学生・編入学生・専攻科学生）、本校Webページ（[入試情報]の[募集要項概要]）で公開している。また、学校説明会や中学校訪問等で入学試験に関する広報活動を積極的に行い、このアドミッションポリシーをはじめとして、高専制度および本校の特徴を説明している。

また、選抜の実施においては、志願者がアドミッションポリシーの求める学生像に適合しているかどうかの判断を、面接等を通して行っている。

5.2 具体的選抜方法の概要（選抜の種類と実施体制）

図 5-1 は、本校の入学選抜の概要を図示したものである。

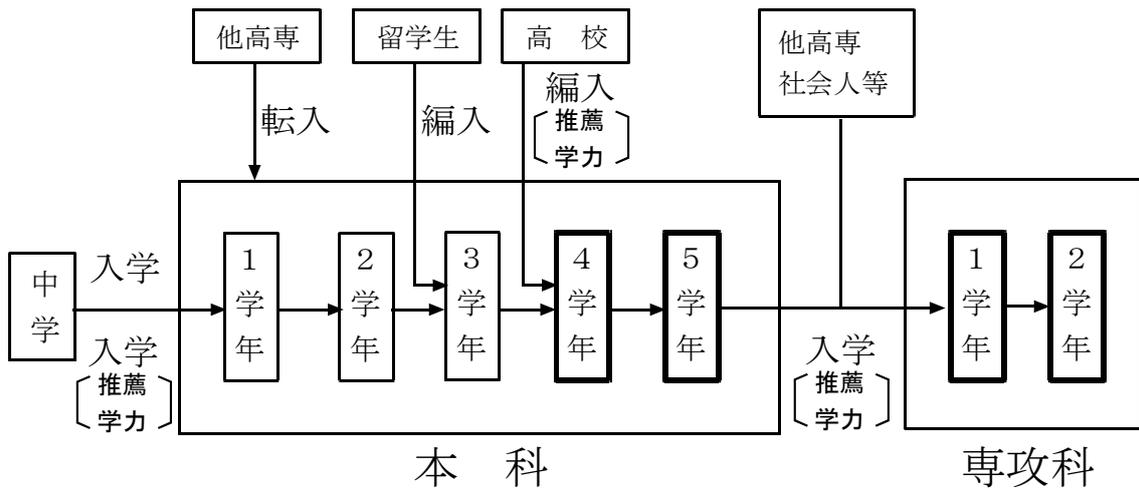


図 5-1 入学選抜の概要

本科への入学選抜は、1年次への入学選抜（推薦および学力選抜）、4年次への高等学校からの編入学選抜（推薦および学力選抜）を実施している。専攻科の入学選抜でも、推薦（社会人推薦を含む）および学力による選抜を行っている。

実施体制については、次の通りである。

すべての入学者選抜試験は、入学者選抜委員会で審議し、校長総括のもと、入学者選抜試験実施要項、編入学者選抜試験実施要項、専攻科入学者選抜試験実施要項に従い、厳正に実施している。

入試問題用紙・解答用紙等関連書類の管理については、教務主事室・入学者選抜委員会および学生課教務係の複数の教職員によって行い、遺漏がないようにしている。合格査定について

も本校入学者選抜委員会で審議し、公正かつ厳正に決定している。

表 5-1 に、平成 21 年度の選抜試験等に関する活動状況を示す。

表5-1 本科・専攻科選抜試験および編入学選抜試験等に関する活動状況

時期	活動事項	活 動 事 項
平成21年6月2日	本校で編入学試験説明会	
5月19日～6月9日	工業高校が主催する学校説明会への参加(福岡県、長崎県の工業高校)	
6月9日	専攻科入学試験(高専卒見込み者推薦選抜)実施	
6月9日～11月19日	中学校が主催する学校説明会への参加(福岡県、熊本県の中学校)	
6月25日	編入学試験(工業高校系推薦選抜)実施	
7月1日	専攻科入学試験(学力選抜前期)実施	
7月25日	編入学試験(工業高校系学力選抜)実施	
8月～9月	福岡、佐賀、熊本の中学校281校を訪問し、選抜試験についての説明	
8月24日	佐賀地区学校説明会	
8月26日	熊本地区学校説明会	
8月27日	福岡地区学校説明会	
9月12日	本校で入試説明会および学校見学会	
10月8日	本校で学校紹介・入試説明会(学習塾講師対象)	
10月30日	入試説明懇談会(ホテルヴェルデ)	
11月12日	専攻科入学試験(社会人推薦選抜、学力選抜後期)実施	
12月7日	編入学試験(普通高校系学力選抜)実施	
平成22年1月23日	入学試験(推薦選抜)実施	
2月21日	入学試験(学力選抜)を有明高専および福岡会場で実施	

以下、本科1年次への入学者選抜、本科4年次への編入学選抜、専攻科への入学者選抜、外国人留学生の本科3年次への編入、他高専学生の本科への転入に関する具体的な方法について述べる。

5.3 本科1年次への入学者選抜

本科1年次への入学選抜対象者は、中学校卒業生(見込みも含む)で、選抜の方法には、①推薦による方法と②学力検査による方法がある。それらの具体的方法と内容は、「学生募集要項」と本校 Web ページの[入試情報]で公開している。

①、②の選抜について詳述する。

①推薦による選抜

推薦による選抜試験は、学力による選抜試験に先立ち、毎年1月下旬に本校で実施している。推薦選抜では各学科の定員40名の40%にあたる16名程度を選抜する。中学校からの推薦方法は、(1)学業成績の優れた人についての推薦、(2)部活動等において優れた者の推薦、および(3)生徒会活動において顕著な活躍をした者についての推薦の3種類がある。(1)、(2)または(3)のどの方法で受験するかは受験生に一任されているが、(2)、(3)による選抜人員は、16名程度の内、若干名である。

出願資格は、中学校卒業見込みの者、または中等教育学校前期課程修了見込みの者で、(1)

については、人物の優秀さや技術者としての適性以外に、中学校における2年次から3年次までの9教科学習成績5段階評定の合計が75以上の者と定めている。(2)については、人物や適性以外に、(1)と同様の成績評定が70以上の者で、部活動等において本校が定めた一定以上の優れた成績をおさめ、本校において部活動等を継続する意志のある者としている。(3)については、人物や適性以外に、(1)と同様の成績評定が70以上の者で、生徒会活動において特に顕著な活躍をした者で、本校において学生会や寮生会活動を継続できる者としている。

選抜試験は、検査当日に実施する個人面接検査と、志願者が出願時に提出している在籍学校長によって作成された推薦書と調査書を総合して行う。面接では、質問により志望動機、入学後や将来の目標等の明確性を確認し、態度や話し方から見られる社会性等から総合的な技術者への意欲について判断し、それぞれの調査項目について3名の担当教員が定量的に評価を行う。アドミッションポリシーの「求める学生像」に適合しているかどうかについての判断もこの評価に含まれている。この面接の評価点と提出書類(調査書)の評価点の合計で高得点者から順位を付け、入学者選抜委員会において審議を行い、最終的な合格者を決定している。

合格者の発表は、校内に合格者の受験番号を掲示することによって行う他、合格者本人および在籍学校長への文書での通知によって行う。また、本校のWebページの[入試情報]で合格者の受験番号を公表している。

②学力による選抜

学力試験は、入学者選抜委員会で審議した入学者選抜学力検査実施要項に従い、毎年2月下旬に行っている。会場は、平成20年度までは本校のみであったが、平成22年2月実施の22年度学力試験からは、本校と福岡会場の2会場で実施に変更した。

試験内容は、理科・英語・数学・国語および社会の5教科について全国高専共通の問題・時間(1教科当たり50分)で実施している。

実施した5教科(全て100点満点)の得点と調査書に記載された内申点を総合的に判断して、得点の上位者から、各学科で設けた入学枠内の人員を、入学者選抜委員会で合格者として決定している。検討課題として挙がっていた査定基準の見直しについては、平成20年秋に将来計画ワーキングを担当する4名の教員からなる「校長補佐室」が設置され、入試関係を担当する室員を配置した。補佐室では、これまでの入学者について入学後の成績データなどの分析を行い、その結果を元に、平成21年度中に実施された学力試験より、一部見直しを行った。なお、本校のアドミッションポリシーの「求める学生像」が募集要項に明記されていることから、本校を受験する学生は「求める学生像」の内、少なくとも1つ以上を満たしているものと思われる。

また、選抜試験終了後、全教科の解答を学生課前にて公表している。さらに、平成20年度に実施された学力試験から、①学力検査の科目別得点、②総得点、③第一志望学科の合格最低点についての成績の開示・請求について対応を行った。

選抜試験の合格発表後、近県の公立高等学校の入学試験日に入学説明会を開催し、本人の登校を義務付け、入学の意志の確認を行っている。少数ではあるが、例年、高等学校と併願した

者の入学辞退が発生するため、定員 40 名を確保できるよう各学科とも若干多く、合格者を選抜している。入学辞退者が多く出て定員を下回った場合は、入学者選抜委員会で事前に審議しておいた次点者を、定員まで補充している。

合格者の発表は、校内に合格者の受験番号を掲示することによって行う他、合格者本人および在籍学校長への文書での通知によって行っている。また、本校 Web ページで合格者の受験番号を公表している。

最近 5 年間の本校の本科への入学志願者および合格者数を、表 5-2 に示す。平成 14 年度入試(平成 14 年 2 月)まで 500 人台の志願者を確保できたが、本校所在地域の著しい 15 歳人口の減少傾向により、平成 17 年度入試から 300 人台となり、平成 19 年度中に実施された平成 20 年度入試まで減少傾向が続いた。そのため、新たに PR 用のチラシを配布したり、塾講師への説明会を新規に実施したり、中学校訪問の数を増やすなどの広報活動を強化した結果、平成 20 年度中に実施された 21 年度入試から増加に転じた。

表5-2 最近 5 年間の本科志願者数と合格者数()内は推薦選抜者数

年度	M科		E科		I科		C科		A科		志願者合計	合格者合計
	志願者数	合格者数										
18	91(19)	43(16)	59(18)	43(15)	69(22)	45(16)	73(33)	45(16)	77(28)	43(16)	369(120)	219(79)
19	64(10)	42(15)	75(26)	43(16)	58(11)	43(15)	74(33)	43(16)	63(21)	43(16)	334(101)	214(78)
20	71(16)	42(16)	64(22)	43(17)	51(13)	42(14)	66(19)	44(17)	53(22)	42(16)	305(92)	213(80)
21	78(22)	42(17)	53(23)	42(16)	66(16)	42(16)	97(41)	43(17)	48(19)	42(16)	342(121)	211(82)
22	64(13)	41(12)	72(19)	42(16)	73(10)	42(16)	82(27)	43(16)	58(15)	41(16)	349(84)	209(76)

※推薦選抜で、志願者数より合格者数が多い箇所は、第 2・3 志望での学科で合格したため。

5.4 本科 4 年次への編入学選抜

本校の 4 年次への編入学生の選抜は、工業高校出身者の選抜と普通高校出身者の選抜の 2 つに分けて実施している。

工業高校系の選抜区分は、①推薦による選抜と②学力による選抜の 2 つの方法で実施している。推薦による選抜は平成 15 年度から導入した。普通高校系の選抜区分は、③学力による選抜のみで推薦による選抜はない。

いずれの選抜区分でも、アドミッションポリシーの求める学生像および本校の教育理念と学習・教育目標を編入学生募集要項に公開している。なお、ここでの求める学生像は、本科 1 年次用の募集要項における求める学生像と同じ文面であることが、平成 19 年度末に学校運営検討委員会により指摘され、平成 20 年度第 2 回教務委員会において修正された。平成 20 年度編入学生募集要項から、その修正版を記載している。

編入学試験の実施については、入学者選抜委員会で審議した編入学生選抜試験実施要項に従

って、厳密に実施する体制をとっている。また、アドミッションポリシーの「求める学生像」に適合しているかどうかについては、いずれの選抜区分でも面接の際に判断している。

以下、各区分の選抜について、詳述する。

①工業高校系 推薦による選抜

工業高校系の推薦による選抜の出願資格は、高等学校または工業高校の工業に関する学科を卒業見込みの者で、高校の1年次から2年次までの全教科目成績5段階評定の平均が4.5以上（小数第2位切捨）で、かつ卒業時の専門科目修得見込み単位数の合計が25単位あることを条件としている。合格者の決定は、面接で技術者としての適性と意欲を評価する他、提出された推薦書・調査書および健康の状況を総合的に判断して行っている。

②工業高校系 学力による選抜

工業高校系の学力による選抜の出願資格は、工業高校または高校の工業に関する学科を卒業した者または卒業見込みの者で、人物が優れていて技術者としての適性が認められ意欲のある者を条件としている。

合格者の決定は、学力検査・調査書・健康の状況および面接の結果を総合して行っている。学力試験合格者の入学辞退があいつぎ、平成22年7月実施予定の編入学試験から、面接の項目は除外された。学力検査の科目は、数学（50分）、英語（50分）、専門科目（90分）の3科目であり、これらの検査科目の出題内容範囲は編入学生募集要項に公開している。

③普通高校系 学力による選抜

普通高校系の選抜区分は、学力による選抜のみで、推薦による選抜は実施していない。また、現在この選抜区分で編入生を募集しているのは、物質工学科のみである。

出願資格は、高等学校の普通科および理数科を卒業した者または卒業見込みの者で出身（在籍）学校長が推薦する者としている。合格者の決定は、学力検査・調査書・健康の状況および面接の結果を総合して行っている。学力検査の科目は、数学（50分）、英語（50分）、専門科目（50分）の3科目であり、これらの検査科目の出題範囲も編入学生募集要項に公開している。なお、専門科目については、生物、化学の2科目からいずれか1科目を選択することになっている。なお、平成21年12月に実施された22年度入学試験に1名の志願者があった。

表5-3に、最近5年間の4年次への編入学試験の志願者数と合格者数を示す。

表5-3 最近5年間の編入学試験の志願者数と合格者数（ ）内は推薦選抜者数

年度	M科		E科		I科		C科		A科		志願者数 合計	合格者数 合計
	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数		
18	13(4)	6(2)	19(8)	7(3)	14(6)	5(3)	5(0)	3(0)	8(0)	2(0)	59(18)	23(8)
19	13(2)	7(1)	11(4)	5(2)	25(8)	7(2)	5(0)	3(0)	10(5)	6(3)	68(19)	26(8)
20	10(1)	3(1)	11(3)	3(2)	16(4)	4(2)	3(0)	1(0)	10(4)	3(1)	50(12)	14(6)

21	13(3)	6(1)	11(2)	3(1)	22(4)	3(1)	4(1)	3(1)	13(5)	4(2)	63(15)	19(6)
22	23(5)	5(4)	10(0)	3(0)	15(1)	3(1)	5(0)	2(0)	8(4)	3(1)	61(10)	16(6)

5.5 専攻科の入学者選抜

専攻科の入学者選抜は、①推薦による選抜と②学力による選抜の2つの方法で実施している。それらの方法と内容（募集人員、選抜方法、出願資格、出願手続き等）は専攻科学生募集要項で公開している。

いずれの入学者選抜においても、アドミッションポリシーの「求める学生像」の適合性について、面接と（学力選抜の場合の）学力試験で判断している。選抜試験は、入学者選抜委員会を中心に、厳正に実施している。選抜結果は、校内に合格者の受験番号を掲示することで公表するとともに、受験者に可否の通知書を送付している。また、同時に本校の Web ページで合格者の受験番号を公開している。

以下に、①②の選抜について述べる。

①推薦による選抜

本校専攻科の推薦による選抜の区分には2つの種類がある。1つは、出願年度末に高等専門学校卒業見込みで、学業成績および人物が優れていると認められる者で、TOEIC テストのスコアが330点以上の者を対象にしている。もう1つは、社会人を対象にしたものである。高等専門学校を卒業した者、またはそれと同等以上の学力があると認められた者で、所属する企業等の長または出身学校長等が、勤務成績または学業成績、人物、健康ともに優れていると認め推薦する者で、企業等に2年以上在籍した経験がある者を対象にしている。この企業経験2年以上の条件は、社会人の定義を明確にするために、社会人推薦の出願資格の改訂について審議した入学者選抜委員会での決定に基づき、平成20年度より追加されたものである。

高等専門学校卒業見込みの区分が前期（6月または7月）、社会人が11月である。また、推薦選抜の人員は各専攻募集人員の半数程度としている。

選抜の方法は、いずれの区分とも、面接結果（専門科目に関する口頭試問を含む）、志望調書、調査書、推薦書および健康診断書を基に、入学者選抜委員会で厳正に審議し、合格者の決定を行っている。面接では志望動機、入学後の目標、専攻科修了後の進路等について質問し、技術者としての適性と意欲を3名の面接担当者が定量的に評価している。

②学力検査による選抜

学力選抜は、前期（6月または7月）と後期（11月）の2回に分けて実施している。前期に実施する選抜の選抜人員は、各専攻とも募集人員の半数程度としている。それに対し後期に実施する選抜の選抜人員は、各専攻とも若干名としている。

出願資格は、高等専門学校および短期大学の卒業生または卒業見込みの者、専修学校の専門課程の修了者のうち大学に編入できる者、外国において学校教育法における14年の課程を修了した者、その他それらと同等以上の学力があると認められた者としている。

合格者の決定については、学力試験結果（英語、数学、専門科目）、面接、出身（在学）学校長から提出された調査書および健康診断書を基に、入学者選抜委員会において、厳正に審議して行っている。ただし、英語の検査科目については、「学力試験日から遡って過去2年以内にTOEIC400点以上の得点を有する者は、英語の学力試験が免除される」としている。なお、学力試験科目および出題の範囲については、専攻科学生募集要項で公開している。

5.6 外国人留学生の本科3年次への編入

文部科学省の資格審査に合格した外国人留学生について、運営会議で審議を行い、本科3年次に受け入れている。その際の受け入れ学科や人員の決定は、原則として、平成7年に主任会（現在の運営会議）で決定した「本校の外国人留学生受け入れ枠の決定」の全学的申し合わせによって行っている。表5-4に、3年次への外国人留学生の近年の受け入れ状況を示している。

受け入れた留学生に対しては、編入後特別カリキュラムの体制で対応している。すなわち、3年次の「文学」を「日本語」に、「政治学経済学」を「日本事情」に代替し、日本語は非常勤教員が、日本事情は専門学科の教員がそれぞれ指導をしている。また、1・2年次の専門科目の内容については適宜各学科で補習を行っている。一般教育科では各人の能力に合わせて1・2年次の数学の補習を実施している。

表5-4 最近5年間の留学生受入数

年度\学科	M科	E科	I科	C科	A科	合計
18	0	1 インドネシア	0	0	0	1
19	0	0	1 ベトナム	0	1 ラオス	2
20	0	0	0	1 モンゴル	0	1
21	1 マレーシア	0	0	0	0	1
22	0	0	1 モンゴル	1 ベトナム	0	2

5.7 他高専学生の本科への転入

他高専の学生が転学を希望するときは、本校学則第18条に基づき、校長の判断により転学を許可することがある。これまでに1名の実績があるが、平成16年以降の実績はない。

5.8 選抜方法の学内外への開示方法

上述のように、入学者の選抜方法は、「学生募集要項」、「編入学生募集要項」、「専攻科学生募集要項」に記載している。加えて、本校のWebページ[入試情報]でも、選抜方法を含めたアドミッションポリシーを掲載して公開している。

また、学習・教育目標を達成した技術者を志向する学生を入学させるため、様々な広報活動を行い、高専の特色を紹介し、入試についての情報をできる限り提供している。以下に、上記以外で、本校が実施している入学試験に関する説明会等について述べる。

①入試説明会・校内見学会

中学3年生とその保護者・教諭を対象とした入試説明会・校内見学会を、9月に実施している。この入試説明会は、本校の教育や入試についての説明を行い、質問を受けると同時に、来校者に本校の施設や実験・実習の実際の様子を見学してもらい、本校の教育内容を理解し興味を持ってもらうために企画したものである。

入試説明会は休日を利用して実施し、毎年約100校から500名以上の生徒や保護者・教諭の参加がある。この入試説明会は、本校が実施している入試関係の行事では最も大規模なもので、参加者に対して入試説明会へのアンケート調査も行っており、参加者の要望する情報を極力提供できるような仕組みとなっている。表5-5に最近5年間の学校説明会等の参加者数を示す。平成20、21年度に実施された平成21、平成22年度説明会からは新たに案内チラシの作成と配布を行うなど、PR活動を強化したため、参加者数が増えている。このことは、入学試験志願者数の増加にも密接に関係していることが伺える。

②中学校訪問

本校の教員が個別に中学校を訪問し、中学校長や進路指導担当教諭へ来年度の学生募集要項の説明や本校の教育の特徴、卒業後の進路等の説明を行っている。

平成19年度までは、主に福岡県南部地域、熊本県北部地域、佐賀県有明海沿岸地域の範囲の中学校170校程度であったが、さらなる志願者を獲得するため、平成20年度からは福岡市およびその近郊に範囲を広げ226校、平成21年度からは福岡市内の中学校をさらに追加し、281校を訪問している。また、中学校で開催する高等学校の合同学校説明会にも積極的に参加している。

③入学試験説明会

福岡市、熊本市、佐賀市において、近隣の中学校の進路指導担当教諭と受験生の保護者を対象とした本校の入学試験の説明会を開催している。この説明会では、入学試験に関することのみならず、学科の特徴、学生生活、課外活動、寮生活、卒業後の進路等、入学後の学校に関する事項全般についても説明をしている。

④入学試験説明懇談会

福岡県南部地域から熊本県北部地域の大牟田市・荒尾市近郊の中学校長と進路指導担当教諭を対象とした入学試験の説明懇談会を開催している。以前から本校に卒業生を送っている近郊の中学校が対象であるため、一方的な説明会ではなく、入学試験や本校教育の特徴や学生の生活・進路等の詳しい説明を懇談会形式で実施している。

⑤工業高校に対しての編入学試験説明会

平成 15 年度から九州各県の工業高校の進路指導担当者を対象に、本校で編入学試験説明会を開催している。平成 20 年度は 14 校の参加があった。また、工業高校が主催する学校説明会へも参加しており、平成 20 年度は 2 校（福岡工業高校、島原工業高校）に参加した。

⑥学習塾への入試説明会

学習塾の講師を対象に、入学試験ならびに施設・設備・教育内容等の説明会を、平成 20 年度より本校で開催している。説明会では、質疑応答やアンケート調査、希望者には校内の見学も行っている。学習塾の講師に本校の理解をより深めてもらうことが目的で本説明会である。

表 5-5 最近5年間の学校説明会等参加者数

年度	学校説明会			入試説明会 校内見学会	塾説明会	入試説明懇 談会
	福岡	佐賀	熊本			
18	33	11	4	412		36
19	33	15	60 (※1)	376		34
20	19	11	100 (※1)	360		38
21	66	36	75	514	23	48
22	19	18	10	533	20	42

※1・・・くまもと県民交流会館パレアでの説明会に参加時のブース来客者数

⑦オープンカレッジ

本校では、一般の市民の方々に学内を見学してもらうために、毎年 8 月にオープンカレッジを開催している。この中で、学内に相談コーナーを設置し、本校の教育や入試等についての様々な質問に答えている。

6. 広報活動

6.1 前課題と改善への取り組み

(1) 広報活動全般

前回の自己点検・評価における広報活動全般の課題は、広報物を担当する関連部署間の連携、すなわち、広報活動全般のシステム化であり、また、前回の「自己点検・評価報告書」を点検した学校運営検討報告書(1)で述べられた課題は、広報関係のデータのデジタル化である。

広報活動全般のシステム化については、次のような変遷を経てきた。従前、本校の広報活動は、広報委員会を中心に、いくつかの部署で企画・運営されてきたが、平成17年度からは情報企画室が、平成19年度からは主としてマルチメディアセンター情報企画部広報室が統括し、広報アシスタントのメンバーと協力して業務を行う体制になり、現在に至っている。広報室は、室長1名、室員4名（教員2名、総務課・学生課職員各1名）の組織であり、広報アシスタントは、8名（各学科の教員1名ずつと総務課・学生課職員各1名）の組織である。したがって、広報活動のシステム化については、体制的には整備された状態になった。ただし、(2)「広報室による広報活動」に後述する各メディアによる広報活動については、すべて広報室がほとんど統括しているものの、(3)「その他の広報活動」については、広報室が関与する場合もあるが、基本的に他の部署がその活動を行っており、完全に連携が取れている状態までには至っていない。

広報関係のデータの電子化については、(2)および(3)に後述するように、多くのメディアで電子化を実現した。

(2) 広報室による広報活動

1) 学校要覧

前回の自己点検・評価では、内容のチェック体制の強化で完成度が高い状況にあり、デザイン的な要素が今後の課題ということであった。

しかしながら、実際には前回の自己点検時において、その完成度は必ずしも高い状態にはなかった。そのような状態になっていた主な原因は、印刷物での校正を行っていたことによる。「学校要覧」は、内容が多岐に渡り、さらに英文も併記されているため、委託業者が変更となった年度には、前年度正しかった箇所に写植ミス等で新たに誤りが発生することが多々あった。そこで、平成18年度に、広報室でデータを電子化し、以降、毎年の校正もそのファイルを利用して行うようにした。業者への原稿もファイルで提供することになり、現在、スペルミス等はほとんどない状態になった。デザイン的な課題については、平成21年度に表紙を含め、全ページのレイアウトを刷新した。

2) 学生便覧

前回の自己点検・評価では、大きな問題点は特になく、内容を再検討し、より学生にとって読みやすいものにすることが課題であった。

「学生便覧」も「学校要覧」と同様、印刷物で校正していたので、平成 18 年度に、広報室でデータを電子化し、以降、毎年の校正もそのファイルを利用して行い、業者への原稿もファイルで提供することになり、ミスはほとんどなくなった。また、同時に、全体の構成を見直し、読みやすさに関する前課題に対して、ある程度の改善がなされた。

3) 有明高専だより

前課題は、抜本的な改訂を視野にいれ、よりビジュアルな情報提供など新しい観点から編集方針や企画について見直すべきことであった。

ビジュアル的な情報提供に関しては、デジタルカメラの普及で、画像データの取り扱いが容易になったため、効果的な情報収集が可能になった。新しい観点からの編集方針や企画については、広報室と広報アシスタントによる取材編集体制が確立した。ただし、企画については、最終ページをトピックスに固定した程度であり、全体としては、前回改善された状況を引き継いだ状態である。

4) 有明高専校報

前課題は、情報の即時性の欠如を解決するため発行回数を増やすことと、内容の再編成を視野に入れた総合的な検討が必要だということであった。

内容の即時性に関しては、「校報」のニュースに関する情報のほとんどが本校のホームページのニュースの Web ページに公開している状況である現在、メディアを変更したという観点で考えれば解決している状態にある。そこで、「校報」のあり方について総合的な検討を行い、平成 20 年度より、「校報」の主目的を本校の活動状況の記録の蓄積と位置づけ、冊子での作成を廃止した上で電子ファイルを作成し、その PDF ファイルを Web ページで公開するスタイルに変更した。

5) 学生募集広報物等

前課題は、「学生募集要項」において表紙のデザインを変更すること、および、学校紹介ビデオにおいて学校の意図を反映させるよう制作業者と綿密な打ち合わせを行うことと扱いやすいメディアへの移行することであった。

「学生募集要項」に関しては、「学校要覧」などと同様、平成 18 年度にデータの電子化を行い、校正等をファイル作業で行うようにした。このとき、表紙を含め、全編のレイアウトも変更し、受験生にとって十分読みやすくわかりやすいものになった。また、学校紹介ビデオに関しては、平成 18 年度よりメディアを DVD に変更した。さらに、制作業者も 2 社目になり、制作時の打ち合わせも 3 回程度行う体制が確立した。

6) www ページ

前課題は、コンテンツの管理運営に関する体制の確立であった。

現在、www ページのコンテンツの管理は、平成 18 年度に設置されたマルチメディアセンター情報企画部広報室の広報室員が担当しており、体制として確立している。

(3) その他の広報活動

1) 入試にかかわる広報活動

前回での課題は、中学校訪問での訪問地域の拡大、中学校での高校説明会への積極的な参加、学校説明会の開催場所や方法の再検討、全校的な広報活動への取組の実現などであった。

中学校訪問については、教務主事室を中心に、福岡市内や福岡市近辺にまで訪問地域を拡大した。また、訪問目的のより効果的な達成を図るために、訪問先の中学校での説明等をまとめたマニュアルを作成した。中学校での高校説明会については、教務主事室を中心に、要請があった中学校にはすべて対応しており、中学校の校長会にも参加している。学校説明会は、従来どおり、福岡市・熊本市・佐賀市での開催を継続している。また、本校で開催する入試説明会・校内見学会は、体育館での全体説明の後、参加者が各学科を自由に見学する形式に、方法を変更した。その他、工業高校の教諭を対象とした入試説明会の開催、工業高校への学校説明の訪問、塾の講師を対象とした入試説明会の開催等を開始した。さらに、次に後述するオープンカレッジにおいて、受験相談のコーナーを設けることなども開始した。

2) 公開講座（オープンカレッジ）

前課題は、参加者が募集人員に満たないテーマが見受けられることであった。

これに対し、前回、改善への展望で述べられているように、公開講座は、平成 17 年度より、オープンカレッジの中で開講されるように変更にし、参加者の確保が図られるようになった。

3) 地域教育支援委員会および地域共同テクノセンターによる活動

前回の自己点検以降に開始された出前授業等の活動のため、前回での課題はない。

4) 他の部署が担当している発行物

「有明工業高等専門学校紀要」、「図書館報」、学生相談室便り「微笑み」、「地域共同テクノセンター便り」、同窓会誌「萩尾坂」に関しては、前回の自己点検・評価では特に問題点の指摘はなく、今後も継続的に改善され、広報活動の一翼を担って行くことが期待されていた。

これらの発行物に関しては、一部、担当部署の変更がなされたものもあるが、各担

当部署が改善を行いつつ継続的に発行してきた。

5) 自己点検・評価報告書

前回の自己点検に未記載のため、前回での課題はない。

6) 大牟田駅プラズマディスプレイ広告

前回の自己点検に未記載のため、前回での課題はない。

7) テレホンサービス

前課題は、利用度を増加させること、テレホンサービス自体のあり方を検討することなどであった。

現在、テレホンサービスの利用度を増加させることを含め、テレホンサービス自体のあり方に関して、電話回線の本数の問題と携帯電話の普及を鑑みた場合、本サービスは、本校の「学生・保護者の皆様へ」の緊急連絡の Web ページの利用への移行や、メールによる緊急連絡の配信等のシステム構築等、メディア自体の変更を検討した方がよいと思われる。そのため、本サービスの内容は、平成 21 年度から緊急連絡のみとなっている。

6.2 現状と問題点

(1) 広報活動全般

6.1「前課題と改善への取り組み」に前述したように、本校の広報活動を担う組織は、従前の広報委員会から、平成 17 年度に設置された情報企画室へと移行し、さらに、平成 19 年度の組織改編に伴い、マルチメディアセンター情報企画部の広報室に移行した。現在、室長を含む 5 名の広報室員および 8 名の広報アシスタントによって、(2) に後述するような活動を担っている。これらの活動は、業務分担等が確立し、データの電子化等もいくつか実現した現在、滞りなく業務の遂行がなされている。

(2)、(3) に述べる個々の活動についての問題点はそこで述べる。広報活動全般の問題点としては、まず広報活動を掌握する体制に関して、(3)「その他の広報活動」に後述する活動が、依然、関係の部署で担当されており、広報室で掌握しきれていない状態であることがあげられる。次に、本校を広く一般社会へアピールするという目的で広報活動を見た場合、(2)、(3) の活動以外の新しい活動を創出することが必要であると思われる。また、新しく創出する活動も含め現在行っている広報活動のそれぞれに関して、対象・目的・内容を整理し、広報活動をより戦略的・効率的に展開できるように体系化することも必要と思われる。

(2) 広報室による広報活動

1) 学校要覧

「学校要覧」は、学外者（文科省、全国高専、九州の国立高専、地域公的機関等）への学校概要説明を目的とした刊行物で、A4版、約60ページの総カラー仕立てで、毎年1200部程度作成している。本要覧では、概要、学科、専攻科、施設・組織等、各種活動、各種データ等が英文併記で説明され、本校の全体像が把握できるように編集されている。

平成18年度から広報室でデータを電子化し、以後、毎年の内容校正は、関係部署がファイルで行い、総務系の広報室員が全体のとりまとめを行っている。以前に比較して、ミスは激減し、加えて、ファイルで業者へ原稿を提供することにより、予算の大幅な削減が実現した。また、平成16年度に教育プログラム関連の情報等が追加されたが、巻頭への追加で、全体的な構成として不自然な状態であったため、平成18年度の改訂においては、この様な構成についての改善も行った。

問題点としては、平成21年度に表紙を含めた全ページのレイアウトを変更したが、より洗練されたデザインに改善すること、および、予算関連の内容の追加等を含め、内容の精選を検討する必要があると思われる。デザインについては、業者委託も考え、平成21年度に試作を行ったが、委託業者の担当者のセンスに左右されるため、この年度の採用は見送った。

2) 学生便覧

「学生便覧」は、学生が有明高専において学生生活を送る上で必要なことを網羅した冊子であり、毎年新生および教員に配布している。内容は、学校概要、学則、教育課程、学生心得、厚生福利、図書館・情報処理センター案内、支援組織、寄宿舎案内、学生会と課外活動、卒業後の進路、本校関係団体等についてである。A5版、約130ページで、毎年500部程度作成している。

平成18年度から広報室でデータを電子化し、同時に、全体の構成の見直しも行った。以後、毎年の内容の校正は、関係部署がファイルを修正し、学生支援系の広報室員がとりまとめを行っている。また、平成20年度には、学則の変更に伴い、教務主事室により年度をさかのぼって適用される内容に対しての精査が行われ、その修正版も含め、現在はWebページ上にも掲載している。

問題点としては、特に大きなものはなく、前回と同様、更なる内容の検討により、より読みやすさを追求することである。

3) 有明高専だより

「有明高専だより」は、本校の学生や保護者との連携を密にし、学校の活動をより親しみやすく伝え、理解を深めることを目的とした広報誌であり、昭和44年の創刊以来、平成22年2月発行分で第130号を数える。A4版、16ページ（内カラー4ページ）、年3回の発行で、各号約2000部印刷している。

広報室と広報アシスタント全員の広報会議により、編集案を作成、作業を分担し、学生支援係の室員が取りまとめを行っている。内容は、基本的には、前回の自己点検・評価時に改善された新シリーズを引き継いだものとなっている。

この有明高専だよりに関しては、毎回記事の内容が新規のもので前回のデータを利用できないため、また、記事の一部が手書き原稿等で集約されるため、全編通してのデータの電子化は実現していない。ただし、一部の記事は電子ファイルにより作成しており、その分、以前と比較して、業者とのやり取りに効率化が図られている。

問題点としては、特に大きなものはないが、上述のように、全編通してのデータの電子化が実現すれば、より効率化が進むと思われる。

4) 有明高専校報

「校報」は、本校の運営に必要な関係法令、規則および学校行事等を教職員に周知するとともに、本校の活動状況を記録し、執務の円滑化を図ることを目的として編集している冊子であった。しかし、年2回の発行のため、即時性のある情報を提供できないという欠点があり、また、そのような情報は、現在、Web ページにより公開しているため、平成20年度より、本校の活動状況の記録の蓄積を主眼にして、冊子での作成を取りやめ、電子ファイルを作成し、そのPDF ファイルをWeb ページで公開するスタイルに変更した。A4 版、約20 ページのPDF ファイルを、年2回、Web ページで累積公開している。

編集作業は、総務係の広報室員が行っている。

この抜本的な変更により、現在、大きな問題はない状態である。

5) 学生募集広報物等

学生募集広報物としては、3種類の募集要項（「学生募集要項」、「編入学生募集要項」、「専攻科学生募集要項」）、学生募集ポスター、学校案内リーフレット、学生募集DVD、学校紹介チラシ、専攻科学生募集リーフレット等がある。募集要項は、A4 版で、アドミッションポリシーや学校案内を記載している。学生募集ポスターは、A2 版で、毎年1,000部作成し、近隣の中学校へ配布したり入試説明会等で使用したりしている。学校案内リーフレットは、平成17年度より、それまでの冊子から横長A2版6つ折にコンパクト化し、毎年60,000部程度に増加して作成し、近隣の中学校や中学生（2・3年生ほぼ全員）に配布することに変更した。学生募集DVDは、それまでの学生募集ビデオを平成18年度からメディアを変更したもので、毎年250部程度作成し、中学校訪問の中学校へ配布したり入試説明会等で使用したりしている。学校紹介チラシは、中学生に広く、高専の存在自体を含めPRするために、平成20年度から新規に作成を開始したものである。A4 両面版のカラーチラシで、毎年100,000部程度を作成し、近隣の中学生全員に配布している。平成20・21年度は作成が遅れたため、リーフレットと同時の配布となったが、平成22年度は本来の目的を達成するため、中学生が新年度を

迎える4月に配布の予定である。専攻科募集リーフレットは、A3版2つ折で、2年分をまとめて、1,200部程度作成し、主に本校の4年生を対象に配布している。

募集要項は、入学者選抜委員会が内容のチェックを行い、教務係が作成作業を担当し、広報室がそのデータをWebページに移植している。学生募集ポスターおよび学校案内リーフレットは、広報室でデザインおよび内容を作成し、教務係がとりまとめを行っている。学生募集DVDは業者委託で作成しており、広報室がとりまとめをして、各学科などに内容の修正依頼などを行い、教務主事・教務係・業者で内容の打ち合わせ、試作品の確認検討等を行っている。学校紹介チラシは、広報室でデザイン内容を作成し、教務主事室でチェックし、教務係がとりまとめをしている。専攻科学生募集リーフレットは、平成20年度までは専攻科長が担当して作成していたが、平成21年度から、広報室が担当することになった。

これらの学生募集広報物に関しては、その作成体制等も確立し、毎年滞りなく発行がなされ、現状でその機能をほぼ発揮しているため、特に問題点はない。

6) www ページ

www ページのコンテンツは、本校のイベント情報や出来事を掲載している「イベント&ニュース」、「学校要覧」の内容を移植した「一般情報」、募集要項等を初めとして合格発表等の「入試情報」、学生・保護者・OB・企業を対象とした「〇〇の皆様へ」、および、情報公開関連データやリンク等の「その他（情報公開等）」の5つのカテゴリに分け、様々な情報を公開している。

コンテンツの管理は、広報室員が担当している。ニュース等の記事において、学校行事等は広報アシスタントが写真撮影等を行い広報室員が記事を作成し、他のイベント等は関係部署が記事を作成し、コンテンツ管理者がアップロードしている。

平成21年度に、ホームページを始めとする全ページのインターフェイスやレイアウトを一新した。また、「入試情報」における合格者発表のページと志願状況のページ、および、「学生・保護者の皆様へ」における緊急連絡のページや「OBの皆様へ」における就職情報のページは、教務係、および、教務主事室や学生支援係が直接データをアップロード（更新）できるシステムになっている。

問題としては、より洗練されたレイアウトへの修正、携帯電話に対応するスクリーンでのページ作成、現在上述した一部のページの更新を関係部署が行っているシステムを全ページについて関係部署がデータ更新できるシステムの構築等が挙げられる。

7) 文教ニュース、文教速報への記事提供

本校の行事・イベント・活動の記事を、各部署から提供してもらい、総務係の広報室員がとりまとめを行い、文教ニュース、文教速報へ提供している。しかし、採択される回数はそれほど多くない。

記事の収集体制は確立しているが、採択される可能性が高いと思われる情報の提供

がなかなか得られないことが問題である。

8) マスコミ等への対応

入試志願者状況、入試結果、入学式、卒業式、公開講座、その他学外へのアピールすべき行事等について総務系の広報室員がとりまとめを行い、記者クラブ、市広報課等へ情報を提供している。また、学内のイベントに対するマスコミの取材要請等の窓口としての業務も、総務系の広報室員が行っている。

体制としての問題はない。

(3) その他の広報活動

1) 入試にかかわる広報活動

入試に係わる広報活動は、前課題の改善への取組に述べたように、教務主事室を中心に行われている。中学校訪問については、福岡市内や福岡市近辺にまで訪問地域を拡大し、また、訪問目的のより効果的な達成を図るために、訪問先の中学校での説明等をまとめたマニュアルを作成し、訪問先で活用している。中学校での高校説明会については、要請があった中学校にはすべて対応しており、また、本校在校生に対する出身中学校での説明会への派遣要請についても、派遣学生に説明方法等を教示して派遣するなどの対応を行っている。学校説明会は、従来どおり、福岡市・熊本市・佐賀市での開催を継続している。参加者数は年度により増減している。本校で開催する入試説明会・校内見学会は、第1体育館で参加者全員に、教務主事室が学校案内と入試の説明を、各学科の教員が当該学課の説明を行った後、校内の見学は参加者が希望する学科に自由に出向くスタイルに変更した。修己館には相談コーナーを設け、三主事室が参加者の相談に応じている。その他、工業高校の教諭を対象とした入試説明会は従来どおり継続しているが、新たに、工業高校への学校説明の訪問、塾の講師を対象とした入試説明会を本校で開催すること、オープンカレッジにおいて受験相談のコーナーを設けること等を開始している。

前回の自己点検以降、改善と新たな取組を開始し、平成19年度まで減少し続けていた志願者数は、平成20・21年度に回復してきている。

問題点としては、よりいっそうの志願者数増加が達成できるような効果的な広報活動の展開が挙げられる。

2) オープンカレッジ

オープンカレッジは、地域との連携および本校を広くPRすることを目的に、地域共同テクノセンターが統括し、8月下旬に開催している。学科の紹介(体験教室)、公開講座、ロボットJリーグ、部活動紹介、受験相談などのイベントを行っている。

現在、実施方針・実施体制も確立し、広報活動としての一面は、その目的を十分に果たしていると思われ、大きな問題点は見受けられない。

3) 地域教育支援委員会および地域共同テクノセンターによる活動

地域教育支援委員会は、地域の小中学校の教育を支援することを目的に、平成 21 年度に設置された委員会である。活動内容としては、地域の小中学校の生徒を対象として小中学校へ出向いて授業を行う出前授業や、小中学校教諭を対象にして本校にて開催する研修会や講座などがある。

また、地域共同テクノセンターが取りまとめを行い、オープンカレッジ以外の期間に、一般市民を対象とした公開講座や、ロボット操縦体験等のイベントを学外で開催している。

これらの活動は、本校の志願者数を増加させることや本校を地域へ PR するという本校の広報活動の一環としてみた場合、重要な位置を占めるものであり、現在、精力的に取り組まれている。

地域教育支援委員会が設置されるまでは、出前授業等の実施体制を統括する点で問題があったが、委員会が設置された現在、実施体制には問題がなくなった。ただ、広報関係の問題とは別に、出前授業等の実施により、教員の業務負担が増加したことは、学校としての問題点の一つであると思われる。

4) 他の部署が担当している発行物

有明工業高等専門学校「紀要」は、従前、紀要編集委員会が編集・発行していたが、平成 18 年度よりマルチメディアセンター図書情報管理部が担当することになり、平成 20 年度から図書情報管理部が統括し、平成 21 年度からは紀要委員会が担当している。「紀要」は、本校の研究論文集であり、巻末には、各教員の全発表論文、卒業研究題目ならびに受託・共同研究題目等を記載し、本校の 1 年間の研究成果を公開している。

「図書館報」は、従前、図書館運営委員会が編集・発行していたが、平成 18 年度より、マルチメディアセンター図書情報管理部が担当している。図書館の活動状況の広報と図書館利用の促進を目的として、平成 7 年に創刊された広報誌であり、本校学生を対象として、購入図書や読書感想文の紹介を始め、図書館設備の説明などを掲載しており、年 1 回発行されている。

学生相談室便り「微笑み」は、学生相談室が担当し、学生を対象にした学生相談室の広報誌として、平成 11 年 7 月、創刊号が発行され、以後、毎年 1 回発行されている。スタッフの紹介や独自の行事の案内などを掲載し、学生が相談室に気軽に来室できるように配慮されている。

「地域共同テクノセンター便り」は、平成 15 年度から、本校の地域共同テクノセンターの活動状況を広報する目的で、地域共同テクノセンターが編集・発行を担当し、校内 LAN を通じて教職員向けに配信しており、平成 21 年 12 月 25 日発行分で、第 36 号を数える。

同窓会誌「萩尾坂」は、有明高専同窓会が編集・発行を担当し、主として卒業生を

対象に、年2回発行されている会誌である。本校の現況や卒業生の動向等を掲載し、卒業生に対する重要な情報源となっている。

以下は、前回の「自己点検・評価報告書」に記載されていない発行物である。

研究者一覧は、本校の各教員について、研究概要・専門分野・主な論文等・技術相談等を一覧にしたもので、地域共同テクノセンターのWebページとして広く一般に公開しているものである。地域共同テクノセンターが取りまとめを行い、毎年1回以上随時更新している。

「シラバス」は、全学生を対象に、教務主事室が担当して作成している。「専攻科便覧」および「複合生産システム工学プログラム履修の手引き」は、専攻科学生を対象にした冊子で、学生課長補佐（学務担当）が担当して作成している。

上記の発行物に関しては、問題点の改善体制も含めて編集・発行体制が確立しており、大きな問題点はない。なお、シラバスに関しては、平成18年度のJABEE中間審査時にチェック体制の不備が指摘されたが、現在は、教務主事室・学校運営検討委員会によるチェック体制が確立している。また、「専攻科便覧」および「複合生産システム工学プログラム履修の手引き」には、内容に記載ミスがあったが、平成22年度版で修正が行われた。また、「シラバス」・「専攻科便覧」・「複合生産システム工学プログラム履修の手引き」は、平成21年度のJABEE認定継続審査における指摘に対応して、平成23年度版は様式を変更する予定である。

5) 自己点検・評価報告書

「自己点検・評価報告書」は、5年に1回の頻度で、本校の教育理念・教育目標・教育組織・教育方法・学生の受け入れ・広報活動・学生生活の指導と支援・国際交流・研究活動・学内施設・教育環境の整備・管理運営・専攻科について、自己点検・評価を行い、まとめた冊子であり、「情報公開」のWebページ上でも広く一般に公開している。本校の向上を図るための点検書として重要な役割を担う冊子である。

編集・発行は、発行時期に組織されるワーキンググループが行っている。

問題点としては、記載内容の点検項目に関していくつかの漏れや記述者の現状認識の度合いにより点検が不十分な箇所が見受けられる点である。

6) 大牟田駅プラズマディスプレイ広告

平成16年に、ロボット大蛇山を大牟田駅に設置したことを機に、大牟田駅にプラズマディスプレイも設置し、本校の広告を流している。内容は本校の行事やイベント等を初めとする広告で、教務主事室が作成し、技術支援センターで更新作業を行っている。更新は、約3ヶ月に1回の頻度で行われている。

問題としては、更新頻度を増やし、よりタイムリーな広告を掲載することであると思われる。

7)テレホンサービス

テレホンサービスは、教務主事室が内容の録音・発信を行っている。平成 20 年度までは、一般の方々を対象として、毎月初めに前月の主な学校行事とその結果や、当月の行事日程を中心に伝えることを目的にして録音内容が更新されてきたが、前回の点検でも指摘されているように、利用頻度はそれほど高くない状況であった。

現在、これらの情報は、よりタイムリーに本校の Web ページで公開されており、携帯電話や家庭におけるインターネットの普及により、そこから情報を得ることができるようになった。そこで、平成 21 年度は、テレホンサービスの内容を、学生・保護者を対象とした緊急連絡に特化している。

6.3 課題と改善への展望

(1) 広報活動全般

課題は、(i)6.2「現状と問題点」において問題点として述べた(3)「その他の広報活動」に後述する活動を広報室で掌握しきれていない状態であること、(ii)同(2)、(3)の活動以外の新しい活動の創出が必要であると思われること、(iii)広報活動のそれぞれに関して対象・目的・内容を整理し、広報活動をより戦略的・効率的に展開できるように体系化することも必要と思われることの3点である。

広報室による広報活動全体の統括については、まず、学内での広報室の位置づけを確立し、周知することからはじめる必要がある。新しい広報活動の創出については、たとえば、学生募集ポスターを、目的をより効果的に達成できるように西鉄天神駅に掲示することなども考えられる。また、カレッジアイデンティティの一環として、本校のキャッチコピーを確定し、それらを公用車にプリントすることにより、公用車が学外を通行するとき、広告塔として利用することなども考えられる。ここの広報活動に関して、対象・目的・内容を整理することは、すぐにでもできることである。

(2) 広報室による広報活動

1) 学校要覧

課題としては、デザインと内容の検討である。

将来の展望としては、表紙を含め、毎年デザインを刷新して行くことも考えられるが、年度により格差が生じることも懸念される。インパクトのあるデザインが1つできれば、それをマイナーチェンジしたデザインで数年続けることにより、有明高専の要覧であることを印象付けることも考えられるため、デザインについては、この方針で行ったほうがよいと思われる。内容については、平成 22 年度版には、財務関係のページを追加する予定である。

2) 学生便覧

現在、大きな問題は見当たらず、課題としては、前回と同様、更なる内容の検討に

より、より読みやすさを追求することである。

この課題に対しては、毎年各担当部署による校正のときに、読みやすさを念頭に文章等の修正を徹底することで解決できると思われる。

3) 有明高専だより

課題としては、データの電子化の実現と、内容の見直しがあげられる。

データの電子化に関しては、記事の中身は毎回新しくなるものの、取り扱う題材自体はほとんどの場合固定されているため、まず、毎年3号分のテンプレートファイルを作成することである。そして、電子データによる記事の提供をお願いし、それをテンプレートファイルに貼り付けるという作業手順を確立すれば効果的な編集が可能となる。内容の見直しに関しては、広報室員や広報アシスタントによる検討を徹底し、特に、新規のメンバーになった方から新しい視点での意見を聞くこと等は有効であると思われる。

4) 有明高専校報

新しいスタイルが確立した現在、取り立てて課題は見当たらない。

5) 学生募集広報物等

課題としては、募集要項を除くメディアである学生募集ポスター、学校案内リーフレット、学生募集 DVD、学校紹介チラシ、専攻科学生募集リーフレットにおいて、より効果的なデザイン・内容の充実が望まれることである。また、これらの広報物の本来の目的である志願率増加に効果を発揮する新たな PR メディアの創造も念頭においておく必要がある。

そのためには、広報室だけでなく、入学者選抜委員会等を中心として、志願率増加の方策を検討することも重要である。

6) www ページ(ホームページ)

課題としては、現状と問題点に前述したように、より洗練されたレイアウトへの修正、携帯電話に対応するスクリプトでのページ作成、全ページの関係部署によるデータ更新システムの構築等が挙げられる。レイアウトの修正に関しては、業者委託も考えられるが、学校要覧と同様、制作者のセンスに左右される点と、携帯電話に対応するスクリプトでのページ作成や関係部署によるデータ更新システムを組み込むように構築を依頼した場合、多額の予算が必要となることを念頭においておかなければならない。

7) 文教ニュース、文教速報への記事提供

課題は、採択される可能性が高いと思われる情報の提供がなかなか得られないこと

である。

広報室で、学校全体のニュース、とくに広報室以外で担当している情報を収集する体制を強化することが望まれる。

8) マスコミ等への対応

体制としての課題はない。

(3) その他の広報活動

1) 入試にかかわる広報活動

年々低下していた志願者数は、教務主事室の精力的な活動により回復してきたが、今後の課題は、それをより増加させるために、広報室や地域共同テクノセンター等との連携をはじめとする全学的な活動を展開することであると思われる。

(2) 5) で前述した広報室の活動、(3) 2) 3) で後述する地域教育支援委員会や地域共同テクノセンター等での活動を充実させることは、志願者数増加に十分な効果を発揮するものと思われる。

2) オープンカレッジ

オープンカレッジにおける広報活動としての面での課題は、現在のところ見受けられない。

イベントのより効果的な展開方法等が開拓されれば、より向上が図られると思われる。

3) 地域教育支援委員会および地域共同テクノセンターによる活動

広報活動としての課題はないが、教員の業務負担増という学校全体としての課題が発生している。

4) 他の部署が担当している発行物

有明工業高等専門学校「紀要」、「図書館報」、学生相談室便り「微笑み」、「地域共同テクノセンター便り」、同窓会誌「萩尾坂」に関しては、とくに課題は見当たらない。

「シラバス」・「専攻科便覧」・「複合生産システム工学プログラム履修の手引き」に関しては、平成 23 年度版の様式変更予定を機に、より読みやすいものへ改善することが望まれる。

5) 自己点検・評価報告書

課題としては、記載内容の点検項目に関して、学校全般の事項を網羅し、現状認識が十分な記述者が漏れなく点検を行うことがあげられる。

本校には、学校運営検討委員会が組織されており、日頃から、学校運営全般の事項

を点検しているので、この委員会と連携することにより、点検項目や記述内容の漏れを防ぐことが可能と思われる。

6)大牟田駅プラズマディスプレイ広告

課題としては、更新頻度を増やし、よりタイムリーな広告を掲載することであると思われる。

7)テレホンサービス

テレホンサービスのあり方を、学生・保護者への緊急連絡を行うメディアと位置づけた場合、特に課題は見当たらない。

7. 学生生活の指導と支援

7.1 生活指導

(1) 前課題と改善への取り組み

1) 日常生活指導

基本的な生活習慣についての前課題は、「学生の意識改革を啓発し、保護者との連携を強化し、全教員一致して実践できる、より効果ある指導方法を検討する必要がある。そのため、学生の意識改革を促すこと、担任と保護者の連携を密にすること、全教員一致しての実践が臨まれる。」であった。それに対して行った取り組みとして、次の事柄を挙げることが出来る。現在、この生活指導に関する取り組みは、実際に発生した事案に対して、担任とで学生主事室や学生委員会が個々に対応することがほとんどで、これが本校の学生指導の主流となっている。他の指導内容については、FD活動の一環として生活指導に関する現状と指導方法を議論し模索したが、有効な方法が見いだせてはいない。但し、指導体制で後述するが、低学年では、担任が SHR 時等に、指導の強化を図っている。身だしなみの指導等一部として、学年会と学生主事室が連携した指導が行われている。

交通安全教育についての教育の前課題は、「事故件数を減少させることである。そのためには、交通マナー教育の強化が必要である。」であったが、改善への取り組みとして、交通安全教育で、バイク実技講習を外部の専門機関（自動車学校）に委託して、内容の多様化・高度化を図っている。その講習の一部では、講話の中に交通マナーに関する内容も取り込まれている。校内の交通マナー教育については、従来のように低学年の合同 LHR で主に実施している。

エイズ教育、麻薬覚せい剤等についての教育の前課題は、「性教育の充実や新たにセクシャルハラスメント啓発教育の必要性がある。そのため、2年生を対象に、LHR の年次計画に盛り込み、実施することが望まれる。」であったが、その対応として、3年生を対象に、外部から講師を招いたり、ビデオ教材を利用した LHR で、性教育（エイズ教育を含む）や薬物乱用に関する啓発教育を行っている。

人権教育、倫理教育については、「LHR 等の年次計画に盛り込む等して、学校として積極的に取り組むことが必要」との前課題に、いじめに関するビデオ教材を準備し、LHR 等での活用を促すという取り組みを行っている。また、来年度から2年生を対象にして、いじめに関する啓発教育のための合同 LHR を実施する予定である。

問題行動対策については、前課題は「盗難事件や試験での不正行為については、学生のモラルを高めることが課題である。」であったが、取り組みとしては、従来の教育・指導方法を踏襲して来た。

指導体制についての前課題は、まず、指導形態については、「学生への生活指導方針を明確化し全教職員に周知徹底させること、高学年では、指導形態のよりいっそう

の向上を図ること」であった。担任については、「副担任との業務分担を明確にし、協力してきめ細かな指導を実施すること」であり、学年毎の担任連絡会議（横の連携）、主事室と学年主任会議（縦の連携）および全教員については、「現在確立してきた連携を継続し、より向上を図ること」であった。これらについての取り組みは、1・2年次の低学年担任は、担任会の連携を強化し、クラス全体に関するルーチン的な担任業務を整備・マニュアル化し、横並びで統一した細かい指導を継続実施している。また、個々の学生に対する指導についても、担任会で情報交換し、当該担任のみでなく連携した指導を行っている。さらに必要がある場合には学生主事室がそれに加わり、段階的な指導を実施している。3～5年次の高学年担任会についても、教務主事室指導で、横の連携を図る連絡会が一部機能している。縦の連携については、特に、担任が一般教育科から専門学科へ移行する2年生から3年生への移行期に、教務主事室主体で、引き継ぎ会等を実施して、学生の細かい情報を引き継いでいる。

2) 特別教育活動・課外活動

学生会活動についての前課題は、「現在、良好に機能している要因である次期学生会への引き継ぎをこれからも継続していくこと」であった。これに対する取り組みとしては、学生会の幹部や各局の人事構成に、特定の学年に偏ることなく複数の学年に分散させるように配慮していることを挙げることが出来る。この事により現在の学生会の運営や引き継ぎは良好に機能している。このことは本校の入試制度の中の生徒会推薦制度を背景とした、毎年的一定数以上の学生会役員の確保が大きく作用していると考えられる。

学生会行事については、「高専祭・体育祭での計画的な準備と節度ある行動の実践、体育祭日程の変更（9月から10月への）に伴う競技内容の見直し、球技大会での適正な練習量の指導と、クラス人員の変化に対する競技内容・ルールの見直し、および専攻科生の参加に伴う対処」が前課題であったが、取り組みとしては、毎回の行事後、反省会を充実させ、次回に反映させるよう申し送りを徹底して競技内容やルールの見直しを行っている。球技大会への専攻科生の参加に関しても、既に慣例化しているところで、大きな問題とはなっていない。特に、体育祭の日程変更に関しては、競技種目を見直して行事全体をスリム化させている。

部活動・同好会活動等については、前課題は「依然、文科系クラブの活性化が挙げられる」であった。これに対する取り組みとしては、文化系部活動において近年部員がいなくなった複数の部活動を廃部とする一方、設立希望のある部活動を発足させて全体としての活性化を図っている。その結果、文化系部活動で活動する人員は増加傾向にあると思われる。指導体制に関しては、「平成17年度から、体育系クラブ顧問を4名以上にした成果も待たれる。」との前課題が示されている。現在、教員の部活動指導負担の均等化を目的として、原則として全ての体育系部活動の顧問教員は4名以上としている。

施設・設備については、「グラウンド、体育系部室の改修は急務である」が前課題であったが、平成 17 年度にグラウンドのトラック以外の競技場部分の改修、平成 19 年度末には耐震化工事に伴う第 2 体育館と武道場の改修が行われた。さらに、平成 20 年度にはグラウンドのトラック部分の改修が行われ、排水状態を含む走路の環境が格段に向上した。

3) その他

授業料免除・奨学金については、前課題として「前課題（学力基準外学生数）が改善されていないなど、改善の余地がある。」が挙げられていた。改善への取り組みとしては、教務主事室を中心に補習授業などの学力向上対策が継続されているが、依然として学力基準外の規定により、それらの制度の恩恵を受けられない学生が発生している。

健康管理については、「クラブ活動時の『部活動活動における事故発生時の対応について』は作成したが、それが発動しないことが理想的な状況である」との前課題に、依然として部活動活動時の事故は発生しているが、マニュアルの内容が浸透してきたことで大きなトラブルには至っていない。

下宿生指導、ボランティア活動、新入生オリエンテーション、特別講演については「現行の内容・方法を今後も継続していきたい」と示されている。ボランティア活動については、課外活動としてのボランティア愛好会が新設されたり、学生会が外部団体のボランティア活動要請に積極的に応じる等、次第に学生の間浸透してきている。

(2) 現状と問題点

1) 日常生活指導

基本的な生活習慣についての現状と問題点は、次の通りである。

禁煙教育については、2・3年生に対して合同ホームルームで、ビデオ教材を用いて実施している。また、校内巡回等により、喫煙の抑制を図っている。しかし、トイレの個室で喫煙の後が見られる等、学生の喫煙行動に関して改善はなされていないのが現状で、時によっては、校外から喫煙の苦情が寄せられることもある。禁酒指導については、1年次のオリエンテーションで行われる他、担任が指導をしているクラスもある。また、体育系部活動においては喫煙と同様に飲酒も部員の不幸事として、部活動を規制する指導を行っている。その効果はあまり期待できず、現実には本校学生の校外での飲酒に関する噂を耳にすることがある。服装・染髪・装身具着用違反指導については、前述のような取り組みがなされたが、残念ながら全教員一致しての指導実践は実現していない。また、服装関係として、現在学内での名札着用の指導を継続して行っている。これらは、3年生以下の合同ホームルームのときやバイク通学申請者については検査をしているが、検査時はよくても、それ以外のときには十分な実行ができていないというのが現実である。ただし、低学年については、前述のように

指導の強化が図られており、少しずつであるが改善の兆しが伺える。なお、平成 21 年度に制服（女子学生のベスト、男子・女子学生の夏服）に関して一部変更を行った。女子学生のベストについては、保温性を考慮して、布地のものからニット製のものに変更し、合わせてニット製カーディガンも制服として加えられた。また、女子の夏の制服についても生地の種類が変更になり、男女の夏の制服では裾をズボンやスカートの中に入れる必要のない、オープンタイプのデザインに変更された。アルバイトについては、全学年許可制、特に 3 年生以下では長期休暇以外は禁止であり、その指導は、1 年次のオリエンテーションで行われる他、担任が指導をしているクラスもある。しかし、無許可で行っている学生は相当数いると思われる。無許可車両通学についても、1 年次のオリエンテーションの他、交通安全教育の合同 LHR 等を通して学生主事室や担任からできる限りの指導を行っているが、依然として多くの学生の違反行為に対する指導を行わなければならない現状である。このような学生の迷惑駐車に関する苦情が、近隣の住民の方々から多く学校に寄せられている。主事室で指導した違反件数を表 7.1-1 に示す。

交通安全教育については、1 年生には年に 2 回、2・3 年生には年に 1 回、合同ホームルームでビデオ教材による安全教育を実施している。また、2・3 年生のバイク通学生全員と前年度に事故を起こした 4・5 年生のバイク通学生に対し、現在、荒尾第二自動車学校の協力を得て、同校においてバイク実技講習会を実施している。表 7.1-1 に示すように、近年、懲戒の対象となるような交通事故は多発していないが、バイクによる転倒や軽微な衝突事故等は相当数発生しているようである。

エイズ教育、麻薬覚せい剤等に関する教育については、各教育機関やエイズ特別委員会等から送付されるパンフレットを配布し、LHR 時に担任による指導を行っている。また、これらに関する合同 LHR を 3 年生を対象に行っている。これまでのところ、本校でのこれらに関する事件の報告や具体的指導の事例はない。また、平成 21 年度からは、新入生に対して、入学時の校内オリエンテーションで、外部から講師を招いて携帯電話の利用についての講習を行っている。

人権教育、倫理教育については、担任によってははじめのビデオ教材等を利用して LHR 時に指導されていた場合もあったが、学校として統一的な教育はできていないのが現状であった。このような中で、校内や寮内でいじめ行動の発生が報告され、それぞれの主事室が対応にあたるという状況になっており、早急な全学的な対応の必要性が生じている。来年度からは、新入生オリエンテーションを始め、ビデオ教材を用いた合同 LHR の実施等、教育機会の増加を図る予定である。

問題行動対策については、盗難に関しては、窃盗の反社会性のアピールと自己管理の徹底を繰り返し訴えているが、校内での被害は完全にはなくなっていない。試験での不正行為に関しては、教員による監督の徹底により一時期激減したが、近年、疑わしい行為も含めて増加傾向の状態である。

指導体制の現状については、次の通りである。

指導形態については、改善への取り組みに述べた担任会を中心とした縦・横の連携を強化していく指導形態が確立しつつあり、今後の良好な機能が期待される場所である。担任の指導においても、担任一人によるのではなく、担任会全体で連携して指導に当たっている。また、1・2年生間、3～5年生間の連携は、学科会議等により情報交換が行われている。今後は担任会と学生主事室が協力する形での、学生指導のあり方を模索しなければならない。

ただ、教育・生活指導の更なる充実のために、担任、主事室、厚生補導委員（現学生委員会委員）、学生課職員等で平成10年度から平成16年度まで実施した厚生補導研修会が、現在実施されていない現状である。全学的な学生の指導体制の確立を目指すためにも、このような研修会を行う機会をつくらなければならない。

表 7.1-1 補導件数

	無許可自動車	無許可バイク	不正行為	窃盗	事故
平成17年度	13	11	2	2	1
平成18年度	14	22	0	3	1
平成19年度	5	11	0	0	0
平成20年度	2	40	1	2	0
平成21年度	6	14	3	1	0
計	40	98	6	8	2

2) 特別教育活動・課外活動

学生会活動についての現状は、次の通りである。

学生会組織図は表 7.1-2 の通りであり、会長1名と副会長2名は全学生の投票で選出され、役員は会長が指名し、全学生の承認を得て構成されている。仕事内容の引き継ぎを考慮した学年構成により、行事等の企画・運営はスムーズに行われている。新学生会の発足は11月で、発足後すぐに、学生主事室を交えた学生会役員研修会を行い、執行部員としての自覚を高め、前年度の反省をふまえた新年度の活動方針、行事の日程等の討議を行っている。また、すべての行事の後に、反省会を開いて十分討議・総括し、次期の学生会に申し送る記録をとっている。学生会執行部は、全国高専学生交流会や九州地区高専学生交流会等に参加し、他高専との交流を深めている。整美局は、火曜日の一斉掃除の点検指導、キャンパスクリーンデーでの実働が主な活動であり、報道局は、各種行事の広報活動およびパンフレットの作成を行っている。また、放送局は、日々の学生への連絡放送および全校集会時に学生会関係の放送を行っている。そして、体育祭・高専祭では、実行委員会が組織されるが、学生会執行委員の大半は実行委員会に入り、行事の企画・運営に大きな役割を果たしている。

学生会行事についての現状と問題点は、次の通りである。

高専祭と体育祭は隔年で実施している。約8ヶ月前に実行委員会を組織し、いくつ

かの部門に分かれて、担当毎に企画立案し、全体での討議を度々開いて、十分な準備のもとに運営している。学生の自主性や協調性を養う行事として、学校としても全教職員が協力し、成果を上げている。また、保護者を始め地域の方々が観覧に多数来校するなど、大変盛況である。ただし、開催間際になると準備のために下校時間が遅くなる学生もいる。特に、体育祭では、気分の高揚からか突発的に許容以上の行為を行う一部の学生もいる。校内球技大会は、体育局を中心に約2ヶ月前から準備を始め、5月に春季、12月に冬季の大会を実施している。学生の取り組みは積極的で、クラスの連帯に非常に役立っている。ただし、クラスによっては何ヶ月も前から、早朝・放課後も練習するという過熱気味の面もある。新入生歓迎行事は、4月中旬に7限短縮授業の後、学科毎に実施している。

部活動・同好会活動等の現状と問題点は以下の通りである。

平成21年度現在の部活動・同好会・愛好会の組織図を表7.1-2に示す（平成17年度以降、ソーラーボート愛好会、ボランティア活動愛好会、将棋愛好会が新設された）。キャプテンの交替後、リーダーとしての自覚や活動を活性化するため、また安全教育を学習・討議するため、部活動リーダー研修会を行っている（平成21年度は実施していない）。現在、この部活動リーダー研修会は内容の効果が薄れている等の意見もあり、内容の再構築を検討中である。また、5年間部活動に励み、模範として活躍した部員を卒業式で表彰している。部活動等推薦入試制度の新設により、部活動の活性化が図られた。しかし一方で、この制度により入学した一部学生の活動停止の事例も報告されており、今後そのような事例に対する対応や指導を行わなければならない。

部活動部員数の推移は、表7.1-3の通りである。加入状況は部活動による多少の差はあるものの、近年、全体的な値に大きな変動は認められず、以前報告のあった入部学生数の減少傾向は認められない。

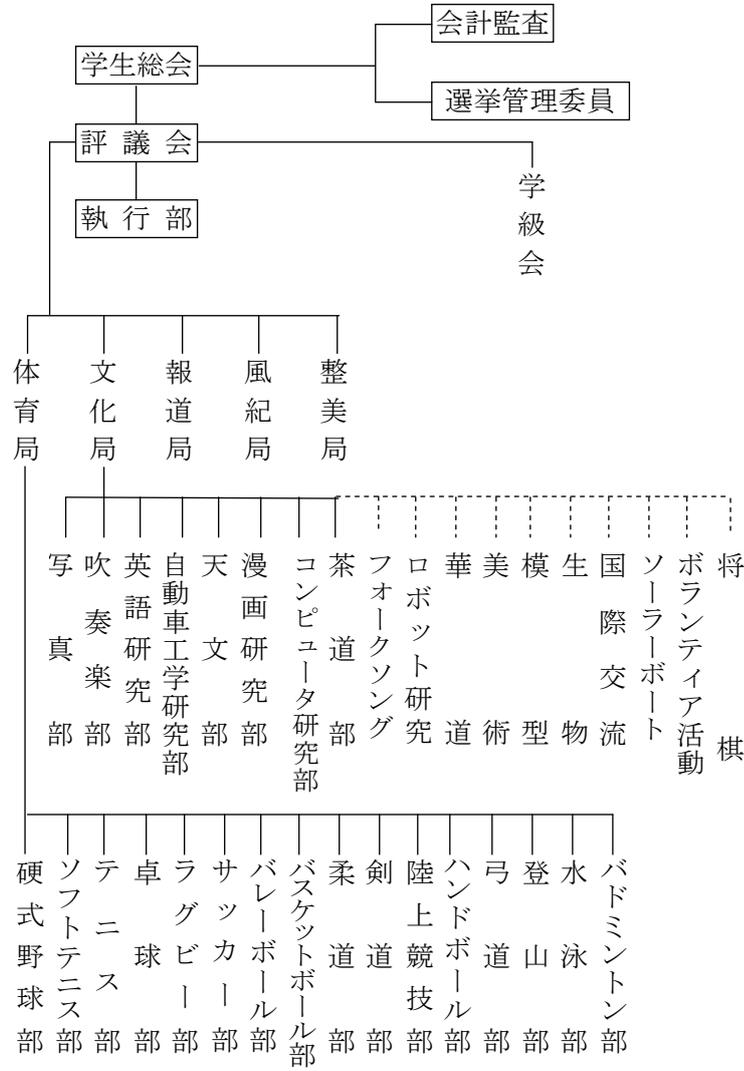
過去5年間の九州地区高専体育大会および全国高専体育大会の主な成績を表7.1-4に示す。体育系部活動の高専体育大会を始めとする各種大会への参加の他に、文化系部活動も様々なコンテスト等に参加している。ロボット研究部がロボットコンテストに、コンピュータ研究部がプログラミングコンテストに、自動車工学部がエコノパワー競技大会に、ソーラーボート愛好会が柳川ソーラーボート大会に、英語研究部が九州沖縄地区高等専門学校英語弁論大会に参加している。また、吹奏楽部は本年度で41回を数える定期演奏会活動の他にも、近隣の各種学校への訪問演奏活動を行って、地域交流を深めている。このように、一部の部活動では、活発な活動がなされているが、文化系部活動全体でみた場合、体育系部活動の活動と比較すると全般的に活動は低調である。今後は活動が低調な部活動の活動の場を模索し、活動の活性化を図らなければならない。

指導体制については、平成16年度の独法化に伴い部活動指導に関する申し合わせを作成し、それに即した指導が行われている。今の所、大きな不具合は発生していないが、今後も時代の変化に即応した指導体制の構築を図っていかなければならない。

また、改善への取り組みで述べたように、平成 17 年度から体育系部活動の顧問教員の数を 4 名以上に増員して、部活動指導における顧問教員の負担軽減を図っているが、一部の教員への負担の偏在が残っているのが現状である。部活動中の事故に対する対応として、「部活動における事故発生時の対応について」および救急処置法の冊子を作成し、教員に配布している。平成 17～21 年度の部活動における部活動別疾患発生件数を表 7.1-5 に示す。

施設・設備についての現状は、福利施設「修己館」には、食堂、売店、保健室、音楽鑑賞室、学生相談室、学生会室等がある。音楽鑑賞室は、吹奏楽部の練習にも利用される。女子部も含む部活動数の増加に伴い、体育館使用の部活動は、使用時間や練習場所の割り振りを行って、限られた期間や空間で練習を行わざるを得ない状況である。運動場は、グラウンドの改修が一部進行しているが、それに併せて照明施設の新設や防球ネットの拡充等、今後、設備面の充実も図っていかねばならない。体育系部室は老朽化が激しいままであり、文化系部室の一部は未だにプレハブのままである。今後、このような部分の改善も視野に入れた施設計画を行っていく必要がある。

表 7.1-2 学生会及び部活動等組織図



※
---線は同好会・愛好

表 7.1-3 部活動部員数の推移（内数は女子学生数）

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	部活動名	部員数	部員数	部員数	部員数	部員数
体 育 局	硬式野球部	59(5)	61(7)	64(5)	58(5)	56(5)
	ソフトテニス部	48(7)	41(11)	35(4)	32(4)	35(3)
	テニス部	57(13)	44(6)	46(5)	43(5)	39(5)
	卓球部	26(7)	31(8)	25(7)	34(5)	23(1)
	ラグビー部	29(4)	22(6)	23(4)	26(3)	16(1)
	サッカー部	49(6)	47(5)	54(7)	45(4)	37(3)
	バレーボール部	40(20)	43(18)	39(17)	36(18)	36(18)
	バスケットボール部	42(15)	41(16)	18(9)	47(20)	46(17)
	柔道部	4(0)	5(0)	6(0)	5(1)	7(1)
	剣道部	17(6)	19(8)	23(7)	26(5)	28(4)
	陸上競技部	32(9)	36(9)	33(10)	41(12)	56(5)
	ハンドボール部	34(3)	35(5)	39(11)	41(12)	47(17)
	弓道部	44(16)	52(16)	42(12)	34(8)	37(12)
	登山部	7(0)	7(0)	5(0)		13(0)
	水泳部	25(4)	25(5)	18(3)	22(3)	18(4)
	バドミントン部	33(12)	30(12)	26(10)	31(10)	35(10)
文 化 局	写真部	1(0)	14(8)	19(11)	20(14)	24(15)
	吹奏楽部	35(16)	35(16)	36(23)	33(20)	32(20)
	英語研究部	5(5)	4(3)	5(2)	10(3)	
	自動車工学研究部	24(2)	22(1)	15(1)	19(0)	17(0)
	天文部	5(0)	3(0)	5(1)	3(0)	13(5)
	漫画研究部	9(2)	5(3)	3(2)	3(2)	2(0)
	コンピュータ研究部	14(2)		18(1)	22(2)	
	茶道同好会	12(9)	7(6)	8(6)	15(8)	11(4)
	フォークソング同好会	8(0)	9(0)	30(5)	32(5)	50(13)
	華道同好会	3(3)	11(6)	12(9)	2(2)	2(2)
	ロボット研究同好会	36(1)	36(3)	44(3)	8(0)	
	映画研究愛好会	7(7)	6(6)	5(5)		
	美術愛好会	2(0)		6(5)	3(2)	
	模型愛好会	5(1)	3(1)	3(0)	4(0)	
生物愛好会	21(16)	18(14)	19(14)	1(0)		
国際交流愛好会		4(3)	5(4)	4(4)		

ソーラーボート愛好会		11(0)	13(1)		
ボランティア愛好会			10)2)	11(2)	23(4)
将棋愛好会					

表 7.1-4 高専体育大会成績（団体の主なもの）

	大会名	開催年	種 目	成績
九州地区大会	第 42 回大会	平成 17 年	バスケットボール(女子)	優勝
	第 43 回大会	平成 18 年	卓球(男子)	優勝
	第 44 回大会	平成 19 年	卓球(男子)	優勝
	第 45 回大会	平成 20 年	卓球(男子)	優勝
	第 46 回大会	平成 21 年	卓球(男子) バスケットボール(女子) バドミントン(男子)	優勝

	大会名	開催年・地	種目	成績
全国大会	第 40 回大会	平成 17 年・関東甲信越	バドミントン(男子)	3 位
	第 41 回大会	平成 18 年・近畿	バドミントン(男子)	3 位
	第 42 回大会	平成 19 年・四国	バドミントン(男子) 卓球(男子)	3 位
	第 43 回大会	平成 20 年・北海道	バドミントン(男子) 卓球(男子)	3 位
	第 44 回大会	平成 21 年・九州・沖縄	バドミントン(男子) バスケットボール(女子)	優勝 3 位

表 7.1-5 部活動別疾患発生件数

	骨折	捻挫	打撲	挫傷	脱臼	靭帯損傷	歯牙破損	その他	合計
硬式野球	8	2	11	5	0	1	1	7	35
テニス	0	5	0	0	0	0	0	4	9
ラグビー	8	3	5	0	2	2	1	24	45
サッカー	5	2	11	2	1	6	0	10	37
バレーボール	0	3	0	1	1	3	0	2	10
バスケットボール	3	3	2	1	0	4	0	5	18
柔道	2	1	0	0	0	0	0	0	3
剣道	0	1	1	0	0	0	0	1	2
陸上競技	1	0	0	0	0	0	0	2	3
ハンドボール	9	7	2	2	0	2	2	14	38

バドミントン	1	3	1	1	0	4	0	2	12
卓球	0	0	0	1	0	0	0	0	1
合計	37	30	33	13	4	22	4	71	213

3)その他

授業料免除については、高専機構規則や学則に定めた選考基準に基づき、学生委員会の審議を経て、校長が許可している。免除申請者、全額免除者、半額免除者の年度別推移は、表 7.1-6 の通りである（数字は専攻科生も含む）。前課題であった学力基準を満たさない申請者数は、増加傾向にあり、改善が進んでいるとは言えない。

奨学金制度については、日本学生支援機構をはじめ各種団体の制度があり、担任や掲示を通して案内している。学生支援機構奨学生については学則の推薦要領に基づき、学生委員会の審議選考を経て推薦している。奨学金受給者数の推移は表 7.1-7 の通りである（数字は専攻科生も含む）。学生支援機構以外の奨学制度については、申請があれば学生主事を経て、校長が推薦しているが、申請件数が多くなく、不都合な事例は生じていない。

健康管理の現状としては、保健室の利用件数は表 7.1-8 の通りであり、内科疾患・外科疾患以外の悩み相談等は、学生相談室で対応している。部活動でのけが等の対策として、「部活動における事故発生時の対応について」が作成され、それに即した実際の対応がなされている。なお、平成 19 年 1 月に学生課横に AED が設置され、教職員・一部の学生を対象に取扱の講習会を行った。現在、AED は、寮も含めて学内 3 カ所に設置されており、講習会も新生生に対して入学時の校内オリエンテーションで行っている。本校では平成 19 年 10 月に、4 年電子情報工学科の男子学生が放課後、校内で心臓麻痺により死亡するという残念な事故が発生している。今後、このような事故を起こさないためにも、全教職員や全学生が AED の正しい操作技術を習得する必要がある。

下宿生指導については、従来の指導を踏襲して来た。すなわち、3 年生以下の下宿生に対して、学生主事室と担任とで下宿訪問を実施し、具体的な生活状況の把握に努めている。

ボランティア活動については、次の通りである。

献血については、年 1 回、18 歳以上の学生に呼びかけ、学内で実施している（平成 21 年度は 2 回実施）。例年、百数十名の学生が献血している。吹奏楽部は、地域の小学校や公民館等へ訪問演奏、また、特別支援学校との演奏交流等を行っている。留学生は地域の学校やグループからの要請に応じて、講演や交流事業を行っている。ロボットコンテスト出場チームは、要請に応じて、ロボットの展示・実演を行っている。また、1 年生の阿蘇オリエンテーションは、空き缶拾い等を兼ねた野外活動を実施している。平成 19 年にはボランティア愛好会が新設され、課外活動の一部として外部組

織からのボランティアの要請に積極的に応じている。学生会は平成 20 年度から、途上国の子供たちのワクチン支援を目的とした、全校規模でのペットボトルキャップの回収運動を継続している。なお、45 時間以上のボランティア活動の実績を一般科目 1 単位の授業外単位として認める制度も継続している。

新入生オリエンテーションについては、入学後のオリエンテーションをより効果的にするため、集団生活のマナーを覚える、学校生活のルールを勉強する、クラスの親睦を図ることを目的に、毎年、4 月か 5 月に阿蘇青少年交流の家を利用し、2 泊 3 日で実施している。学生主事室が企画し、校長、教務主事、学生主事室、1 年担任、女性教員、および 5 年生の指導学生が引率している。事前に、全新入生に 1 時間ずつ 2 回、心構えについての講話と団体行動の訓練を実施し、引率者の打ち合わせも念入りに行っている。研修成果についての評価は高い。

特別講演については、学生にできるだけ様々な知識や文化を吸収してもらうため、学外から講師を招き、講演会を実施している。平成 17～21 年度までの主な講演の題目・講師等の一覧を表 7.1-9 に示す。

表 7.1-6 授業料減免学生の推移

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
学生数 (前期・後期)		1063・1058	1071・1064	1073・1065	1090・1076	1097・1090	
減 免 学 生 数	前 期	申請者	129	115	120	124	145
		全額免除者	56	56	56	57	57
		半額免除者	24	17	27	30	30
		学力基準外	8	11	20	10	21
		計	80	73	83	87	87
		全学生数対比(%)	7.5	6.8	7.7	8.0	7.9
	後 期	申請者	101	93	100	116	115
		全額免除者	55	55	55	57	57
		半額免除者	26	20	23	30	18
		学力基準外	12	13	14	20	25
		計	81	75	78	87	75
		全学生数対比(%)	7.7	7.0	7.3	8.1	6.9
	計	申請者	230	208	220	240	260
		全額免除者	111	111	111	114	114
		半額免除者	50	37	50	60	48
学力基準外		20	24	34	30	46	
計		161	148	161	174	162	

表 7.1-7 日本学生支援機構 第一種奨学金受給者の推移

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
学生数	150	138	137	160	175

表 7.1-8 保健室利用状況

	内科疾患	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
内科	風邪	216	193	131	174	375
	腹痛	85	147	123	149	103
	頭痛	75	64	159	108	128
	胃痛	51	48	54	15	10
	気分不良	130	82	74	69	17
	歯痛	0	4	0	4	0
	その他	1,173	257	394	442	112
	小 計	1,730	795	935	961	983
外科	打撲	108	56	41	53	49
	擦り傷	52	49	43	32	23
	突き指	42	35	38	38	19
	挫傷	73	47	9	37	12
	切り傷	52	37	19	17	19
	捻挫	61	49	32	19	26
	骨折	21	11	4	7	6
	その他	163	174	135	109	117
	小 計	546	458	321	312	271
総合計	2,276	1,253	1,256	1,273	1,254	

表 7.1-9 特別講演実施状況

年月日	講 師	講演題目
平成 17 年度 平成 17.12.15	中武 万能 旭精機工業株式会社第一事業部	区切りと我慢を大切に
平成 18 年度 平成 18.11.24	浦塚 精 有明設計株式会社船舶設計部	これが私の生きる道
平成 19 年度 平成 20.2.21	大津 茜 NHK:技術局送信・視聴者技術センター	自分らしく働くために
平成 20 年度 平成 21.1.9	大坪 正彦 中小企業診断士・キャリアコンサルタント	働くことの意味とキャリア形成
平成 21 年度	大坪 正彦	働くことの意味とキャリア形成

(3) 課題と改善への展望

1) 日常生活指導

基本的な生活習慣の指導における課題と改善への展望は、次の通りである。学生の意識改革を啓発し、保護者との連携を強化し、全教員一致して実践できる、より効果ある指導方法を検討する必要がある。そのため、学生の意識改革を促すこと、担任と保護者の連携を密にすること、全教員一致しての実践が望まれる。より具体的には、担任会や各学科における学生指導システム構築の模索や、それらの組織と学生主事室との連携による学生指導方法の模索をさらに行う必要がある。そして、定期的な教員参加型の学生指導研修会の開催を定着させる必要がある。また、全学生の3割近い学生が寮生活を送っている本校の特徴から、今後は、学校と寮が一体となった総合的な生活指導体制の構築を考えなければならない。

交通安全教育の課題は、事故件数を減少させることと共に周囲に迷惑をかけない交通マナーを身につけることである。そのためには、交通安全教育とその背景となるマナー教育の強化が必要である。具体的な方策として、合同 LHR を利用した交通安全教室の実施の他に、バイクや自転車を利用する通学生を中心とした登下校路での実地指導、また、担任主導での LHR を利用した交通安全教育等を推進していくことが挙げられる。現在実施しているバイク通学生のための実技講習指導も、警察や自動車学校等の外部専門機関の協力を得て、さらに交通安全やマナーアップを目指した内容を模索したい。

エイズ教育、麻薬覚せい剤等の教育に加えて、性教育の充実や新たにセクシャルハラスメント啓発教育の必要性がある。そのため、2年生や3年生を対象に、合同 LHR の年次計画に盛り込み、今後もさらに充実させていかななければならない。また、内容が多岐にわたるこれらの問題に関しては、主事室が行う合同 LHR だけではなく、担任が主催する LHR においても随時行ってもらいたい教育内容である。

人権教育、倫理教育の課題は、まず学校として取り組むことである。これも LHR 等の年次計画に盛り込まなければならない。平成 22 年度から学生主事室と学生相談室と共同でビデオ教材を利用する、2年生を対象とした合同 LHR を計画している。

盗難事件や試験での不正行為等の問題行動については、学生のモラルを引き上げることが課題である。それと同時に、ロッカーでの貴重品の管理の徹底や試験体制の充実といった、そのような問題行動を起こさせない環境形成を図らなければならない。

指導体制に関しての課題と改善への展望としては、次のように考える。

指導形態の課題としては、学生への生活指導方針を明確化し全教職員に周知徹底させること、低学年では確立した指導形態を継続・向上させること、高学年では、指導形態のよりいっそうの向上を図ることがある。これらの改善への展望として、指導方針の明文化を行い、web 掲載等でアナウンスすることが望まれる。また、申し合わせ

等によって確立した内容は、「教員心覚え」に掲載してマニュアル化する必要がある。

担任については、副担任との業務分担を明確にし、協力してきめ細かな指導を実施することが課題である。そのため、副担任も担任会へ参加して、学年単位の情報交換を行うことで、より効果が上がると思われる。

学年毎の担任連絡会議や主事室と学年主任会議といった縦・横の連携については、近年あまり機能していなかった連携を発展・継続させ、より向上を図ることが課題である。また、3年生以上の指導については、学年会といった横の連携よりも、学科ごとの縦の連携の方が機能しやすい場合も多いため、学科長と3年以上の担任を中心とした指導組織もうまく機能させていく必要がある。

近年、あまり実施されていない厚生補導関係の各種研修会については、定期的な全教員参加型の実施が望まれる。

2) 特別教育活動・課外活動

学生会活動については、現在、良好に機能している。その大きな要因となっている、多学年からなるメンバー構成を背景とした、次期学生会への引き継ぎをこれからも継続していくことにより、現状の活動状態を維持していかなければならない。

学生会行事の課題としては、高専祭・体育祭での計画的な準備と節度ある行動の実践、球技大会での適正な練習量の指導と、クラス人員の変化に対する競技内容・ルールの見直しによるスムーズな運営の実行等が挙げられる。改善への展望として、高専祭・体育祭では実行委員会による適切な準備進行の把握と各学科と学生主事室が連携した指導体制の充実がある。球技大会では、前回大会の反省点を次回の運営にうまく生かしていくシステムの更なる継続と、過熱気味の練習の抑制が挙げられる。練習の抑制については、学生会と協議の上、練習で使用する体育施設の使用時間の制限等を行う必要が生じる可能性もある。

部活動・同好会活動等の課題については、依然、文化系部活動の活性化が挙げられる。以前に比較すると、各種のコンテストや競技会に出場する部活動が増えてきているが、未だに対外的な活動実績がほとんどない部活動も多い。地域交流やそれぞれの部活動の活性化のためにも更なるバックアップ体制が必要である。体育系の部活動の課題の一つとして、全校的な女子学生数の減少を背景にしていると思われる、女子部員数の減少が挙げられる。部活によっては大会出場が危ぶまれるチームもでてきている。今後女子学生の加入率の向上を図らなければならない。教員側の課題として休日の指導・引率の負担軽減の問題がある。平成17年度から部活動あたりの顧問数を増やして一人当たりの負担軽減を図る方策が取られたが、一部の教員に負担が集中するという状況になっている部活動が多く、全体としての負担軽減とはなっていないのが実情である。今後は休日負担の総量を減少させる形での負担軽減を図る必要がある。

部活動の施設・設備に関しては、体育系および文化系部室の改修と新設は急務であると思われる。その他、グラウンドの照明設備や防球ネットの拡充、さらに活動支援

のための合宿施設等、他高専と比較すると整備状況が劣っているものが見受けられる。今後、これらの部活動関係施設の機能的な配置が望まれる。

3) その他

授業料免除・奨学金制度に関しては、平成 22 年度から 3 年生以下には国からの授業料支援制度が新設されるため、しばらくはその推移を見守る必要がある。上級生については従来の制度が適応されるため、基準にそってより多くの学生の申請の支援を行っていかねばならない。奨学金に関しては、より多くの情報を収集、広報して多くの学生の要望に応えられるシステムの継続・拡充に努力する必要がある。

健康管理については、部活動時の「部活動における事故発生時の対応について」は知識として全学的にかなり浸透してきたように感じられる。今後は、それに従って迅速な対応が確実に実行できるための、AED の操作方法の習得を含めた救急処置法の習得をより多くの学生に行ってもらおうバックアップのシステムを作っていかなければならない。

下宿生指導、ボランティア活動、新入生オリエンテーション、特別講演については、現行の内容・方法を今後も継続していきたい。

7.2 学寮指導

(1) 前課題と改善への取り組み

本校には、遠隔地からの入学生の修学に便宜を与え、かつ人間形成を助長して学習・教育目標を効果的に達成するために、寄宿舍「岱明寮」が設けられている。男子棟は昭和 39 年から昭和 44 年にかけて順次建設され、女子棟は女子学生が増加し始めた平成 5 年に建設された。また、男子棟は平成 5 年度に改修工事が実施された。その後、平成 19 年度の男子棟の耐震改修、平成 20 年度に男子棟の居室壁を改修し、若葉棟、銀杏棟のベッドを更新している。

平成 17 年度の自己点検・評価にはいくつかの課題と改善策が示されている。ここでは指導面、管理運営面そして施設設備面に大別し、改善への取り組みについて、簡単に述べる。現状と課題は、次節で詳述する。

1) 指導面

<各棟の定員の見直し、銀杏棟の朝点呼の取り方など>

各棟の定員については、増築などにより、定員を増すことは難しいとされていることから、棟内で別用途（倉庫や宿直室）として使用している室を、居室にするなどで、収容寮生数を確保している。また、銀杏棟の朝点呼の取り方については、平成 21 年度、各階ごとに点呼する方式を試行したが、正確な点呼とならないことから、もとに戻した。

<公共場、居室の清掃、省エネルギー対策について>

清掃指導については、各寮生への指導を継続しているが、十分とはいえない。省エネルギー対策についても、共用室の電気料金の寮生負担を検討したが、実行には至っていない。

2)管理運営面

<主事室教員の夜間勤務の軽減について>

予定通り、平成 17 年度から、夜の帰省願の受付を昼休みに移行して、継続している。特に問題はない。そのほか、昼の勤務時間内で指導できることは、昼間に行うように努めている。ただし、帰寮後の指導が必要である場合に備え、平日夜の当番を主事室内で 1 人決めている。

<寮内の除草について>

平成 16 年度から、20 年度まで保護者会、寮生会有志、関係教職員により、6 月の土曜日の半日を使って除草作業をしてきた。毎年、約 60 名程度の保護者の参加があった。平成 21 年度は、用務員が配備されたことから、中止とした。保護者との交流、寮生の意識向上から、中止を惜しむ声もあり、今後検討が必要な事項である。

<自転車置き場について>

平成 20 年度に、青葉棟と紅葉棟の間に整備し、ほぼ全数の自転車が収容できる状態となっている。

<屋外のリフレッシュスペースについて>

寮正門付近に、バスケットゴール設置の検討をしたが、実現に至っていない。今後とも検討が必要な課題である。

3)施設設備面

<寮生の昼食スペースについて>

校内食堂横に、寮生の昼食スペースを確保する計画とあるが、実現できていない。現状は、1、2 年生は教室で、3M、3I は、配膳している選択教室内で、3E、3C、3A は教室で食べることにしている。4、5 年生は食堂である。

<布団乾燥について>

布団乾燥機は購入していないが、若葉棟前、青葉棟前に、物干し設備を充実した。

<女子棟などの防犯設備について>

平成 21 年度に、女子棟について、赤外線センサーと、防犯カメラを設置した。そのほか、寮正門、裏門に各 1 基の防犯カメラを設置した。

(2) 現状と問題点

平成 20 年度、高専機構の方針により、各高専の学寮の設備充実が唱えられた。それにともない、平成 20 年度末に各高専に予算が配分され、ベッドの更新や居室の壁クロスの張り替えなどがなされた。有明高専でも、男子棟居室壁を改修し、男子棟ベッドの半分を更新した。この機構の方針は、しばらく続くと考え、校長の指導により、「寮検

討WG」を組織し、設備充実を含む、寮のあり方について議論した（WG委員長：寮務主事）。その中での主な課題を記すと、

- ・低学年、高学年の指導方針を分けること、および低学年用学習室の整備
- ・寮監や外部委託導入による教員宿直負担の軽減
- ・寮棟の出入り口を一つにし、各棟を渡り廊下でつなぐこと

である。各詳細は、次節以降に記す。

なお、ここ6年間に、男子寮生の著しい増加が認められ、定員を越えることから、入寮制限することになりつつあることが、近年の特徴である。

1) 指導面

<寮生の生活時間および点呼について>

学寮において全寮生は、特に変更なく表7.2-1に示す日課表に従い生活を行っている。

これまでは、1年次においては緊張感を保ち、指導寮生の指導のもと規律正しい生活を送り、2年次になると解放感から生活の乱れが目立ち始めることが見られた。しかしながら、近年では、1年の後期から、指導寮生の指導に従わないものが見られるようになってきている。さらに、上学年においても、一部の寮生において、寮の規則を軽視する寮生が増しているように思われる。

今後は、寮の規則を再考し、低学年生に対する規則（生活習慣を身につけさせる規則）と上学年生に対する規則（自律性を育む規則）を分けて考えることも必要と考える。特に、上学年生は、点呼時間が低学年生と同じであり、ほかの高専と比較しても、やや早い時間となっている。上学年生については、夜点呼時刻を見直すなど、学生の自律性を育む方針とすることも必要ではないかと考えられる。

表 7.2-1 日課表

区分	平日 (学校に登校する日)	休日 (学校に登校しない日)
起床	7:15	
朝点呼(桜)	7:20	なし
朝点呼(若葉・紅葉)	7:25	なし
朝点呼(青葉・銀杏)	7:30	なし
清掃・洗面		
朝食	7:20～8:00	8:00～9:00
登校準備		
登校	8:20	
昼食	12:30～13:15	平日に同じ
下校		
夕食	17:30～19:00	平日に同じ
入浴	17:30～20:50	平日に同じ
自由時間		

夜点呼（女子棟）	20:30	21:00
夜点呼（男子棟）	21:00	21:30
勉強帯	21:00～22:30	21:30～22:30
思いやりの時間	22:30～23:00	平日に同じ
消灯	0:00	平日に同じ

<寮規則遵守について>

寮生活における遵守事項については、年度当初に寮生会と協議し、一般寮生には、開寮日の寮生総会で確認している。しかしながら、持ち込み禁止物品の持ち込み、点呼後の無断外出などが多く見られる。今後、本校では寮生数が漸増し、定員を越える状態が続くと考えられる。在寮更新の選考では、寮での生活態度を重視して選考することにより、寮規則遵守の徹底を図ることもできると考えられる。その際は、選考の基準を明確に決めておく必要がある。佐世保高専や鹿児島高専は点数制として選考することから、寮規則遵守の効果があるといわれている。

<寮生の健康管理について>

健康維持・増進の指導では、折にふれて、手洗い・うがいの励行などをよびかけている。特に、平成21年度の新型インフルエンザの流行時には、予防のよびかけ、感染者の隔離および擬似症状時に速やかなる帰省を促し、感染拡大を最小限とした。また、20年度から1年生を中心に「食育セミナー」を実施し、食の大切さを教えている。そのほか、食事カードを導入し、摂食状況の確認および不正摂食の防止に努めている。しかし、十分な「摂食状況の確認」には至っておらず、今後、電子化などにより、簡便に確認できるような体制に移行することが望まれる。

寮生の悩み・不安等のメンタルヘルスの問題への対応として、学生相談室との情報交換などが挙げられている。必要に応じ、相談室との連携を図りながら対応しているが、メンタルヘルス面においては、特に寮母が重要な役割を果たしているといえる。

<学習時間の確保など>

表 7.2-1 の日課表にあるように、勉強に取り組む時間帯は確保されている。しかしながら、学習習慣が身につけていない低学年学生が多く、成績の低下や成績で悩みを持つものが少なからず認められた。そこで、平成20年度には、夕食時に宿直教員名を掲示し、質問を奨励する時間を設けた。平成21年度には、留年生を減らす学校の取り組みとも連携し、専攻科生により、成績不振の1、2年生（9名）に、有料で学習指導（以後、寮内塾と呼ぶ）をさせる試みをしてきた。

今後は、この寮内塾の効果について再検討し、継続の可否を検討する必要がある。また、WGの提言にもあるとおり、低学年用の学習室を整備する必要がある。部屋の確保が難しければ、当面、寮食堂の活用も考えていく必要がある。

<省エネルギーおよびリサイクル活動など>

省エネルギーの意識付けが大切と感じているが、実際には省エネに対する寮生の配

慮はあまり感じられない。継続して、指導が必要である。

ゴミの分別は、平時は十分とは言えないが、寮生会が指導する火曜日夜のリサイクル物品の仕分けは、特に問題なく順調に行われている。

<盗難防止について>

盗難に対しては、自己管理・防犯意識の徹底に加え、特に不在時の居室の施錠を呼びかけているが、未だ、財布を無造作に机の上に置くなどの寮生が見られる。現金などの盗難は、一時頻発したが、処罰以降、ほとんどなくなった。そのほか、自転車の盗難が頻発したことから、警察署に通報することを通告し、警察官の来訪を受けるなどの処置をした結果、減少しているように感じられる。しかしながら、未だ皆無とはいえない状況である。

<寮生会との連携について>

寮生指導においては、寮生会との連携は、極めて重要である。そのため、平成 20 年度から、毎週火曜日に、寮生会と主事室の 30 分ほどの連絡会議を持った。そのなかで、寮運営について様々な判断を下した。今後、点呼や学習指導などについても、寮生会とより密に連携すれば、改善されると考える。

<女子学生対応について>

平成 12 年度に提案されている趣味・お稽古ごと等に対しては、近年、寮としての取り組みは実施していない。しかし、平成 20 年度から始めた、食育セミナーは、特に女子学生の過剰なダイエットを防ぐことも、目的の一つと位置づけている。また、女子寮生の指導に関しては、主事室と寮母や寮務係との連携をより密にして、女子寮生の相互情報交換を行い、早期に適切な対処ができるよう取り組んでいる。ここでも、寮母の役割が大変重要となっている。

<留学生および国際交流事業対応について>

外国人留学生の学寮への受け入れ状況を表 7.2-2 に示す。毎年、1 から 2 名を受け入れており、ほとんどの留学生が入寮している状況である。特に重大な問題はない。イスラム教信者に対しては、食事の件での対応を継続している

国際交流事業として、中国の遼寧石油加工大学から教員 1 名を 2 週間ほど受け入れている。そのほか、平成 20 年度よりシンガポールポリテクから 10 余名の訪問団を 7 日間ほど受け入れている。寮は、彼らの宿泊施設となり、寮生との交流も盛んに行われた。訪問者の評価は良好である。さらに、平成 21 年度から、九州地区高専に在学している留学生の日本文化研修を始めており、平成 21 年度の冬休みには、11 名の参加があった。寮は、閉寮中で主に宿舎・研修所としての利用ではあったが、今後は寮生との交流の機会も考えていく必要があると考える。

表 7.2-2 外国人留学生新規受け入れ状況

() 内は女子で内数

国名	年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
マレーシア		1(1)				1
インドネシア			1			

ラオス			1		
ベトナム	1		1		
モンゴル				1(1)	
合計	2(1)	1	2	1(1)	1

<セミナーなどの啓発活動について>

前記の食育セミナーのほかは、実現できていない。今後、検討していく必要がある。

2)管理運営面

<管理運営組織について>

学寮における管理運営組織は表 7.2-3 に示す通りである。

主事室は寮務主事および主事補 3 名体制であり、登校日は寮務主事・主事補が学生の登校前に寮務係（事務室）に集合することで、寮務係との連携の強化が図れるようになった。また、宿直教員との引継ぎもスムーズに行われている。

宿日直体制は宿直教員（2～3 名）・日直教員（1 名）により行われている。

表 7.2-3 管理運営組織

組 織	構 成	主な管理・運営内容
寮務主事室	寮務主事 1 名 寮務主事補 3 名	学寮に関する事項全般の検討および実施 寮生・寮生会に対する指導・助言
寄宿舍 運営委員会	寮務主事 (委員長) 寮務主事補 3 名 各学科選出委員 各 1 名 学生課長	学寮に関する事項の検討・決議および実施
寮務係	寮務係長 1 名 寮務係員 1 名 寮母・寮父 2 名	学寮の事務全般
寮生会	寮生全員	各種行事の開催など
寮生保護者会	寮生の保護者	学寮の運営の後援・寮費・保護者会費の審議

男子教員の宿日直は、月に 1.5 回程度であり、女子教員は 1 回程度であるが、専攻科設置に伴い、クラブ活動指導のほかに、授業時間の増加、研究指導時間の増加、研究成果の要求、JABEE 対応の資料づくり、FD 活動などで、教員の負荷は、極めて大きくなっている。そのため、宿直負担の軽減が必要であると考えている。まず、宿直の人数を 1 名にし、もう 1 名は、舎監などを雇用して、宿直業務、緊急時対応ができる体制を構築することが必要になると考える。寮運営の民間会社（共立メンテナンス）にも相談し、より合理的な運営ができないか検討中である。今後も、検討が必要である。

<寮務委員会について>

概ね、6月、11月、1月の年3回が定例となっており、残寮計画、寮内の諸問題について協議している。寮生処分などの重要案件によっては、臨時の会議を開くことがある。今後は、在寮更新者の選考などで、参集が必要な場合が出てくると考える。

また、各学科寮務委員6名のうち、3名が寮務主事補である。寮務主事補については、寮の状況が十分把握できるが、そのほかの寮務委員3名については、学科への連絡など連携が十分とはいえない。今後、あり方について検討していく必要がある。

<寮行事について>

表7-2-4に学寮の年間の行事を示す。

行事は、JABEE対応の学校運営となり、時間的な制約が多くなったため、その数が見直されてきた。しかし、平成21年度、寮生の強い要望により、下表の11月の球技大会を、4年ぶりに復活した。

寮生の親睦には重要と思うが、学生、教員とも多忙な中での開催であり、今後も必要か否かは、検討していく必要がある。

表7.2-4 学寮の行事

行 事	開催時期	内 容
寮生指導者研修	4月	関係教職員と寮生会役員の1泊研修、その年の寮運営についての討議
入寮式	4月	新入寮生の入寮許可およびオリエンテーション
寮生保護者会総会	5月	寮生保護者会費の決算報告、予算審議
寮生保護者会役員会	2月	寮生保護者会費の討議
給食懇談会	4月	主事室・寮務係・寮生代表および寮給食委託業者とでの寮給食の改善に関する討議
寮生会主催行事		寮生会主催年間行事に後述

(学寮行事の中で寮生会が主催する行事)

行 事	開催時期	内 容
新入生歓迎夕食会	4月	新入寮生の入寮を祝う夕食会
球技大会	11月	出身地別対抗による球技大会
寮長選挙	11月	寮長の選出
送別行事	2月	卒業する寮生を送る催し

<寮生会組織活動について>

寮生会組織を、表7.2-5に示す。特に問題なく運営されている。ただし、寮長などの執行部は、主事室と連携して活動をしているが、各局長以下の役員の活動は十分ではないと感じられる。今後は、彼らとの連携を深めて、一般寮生の指導に生かしていくべきと考えている。

表 7.2-5 寮生会組織

役 職	人数	役 割
寮長	1	寮生の選挙によって選出され、寮生を代表し、寮生会を統括する。また、寮務主事の指示を受けて連絡調整にあたる
副寮長	2	寮長を補佐し、寮長不在のときはこれを代理する。うち1名は女子
各局長及び各副局長	14	会計(局長)、報道(局長・副局長)、 娯楽(局長・副局長・局員2名)、 整美(局長・副局長・局員5名)
棟長	5	各棟に1名

<週番および週番交代>

週番に対しては、厳正な点呼の実施や郵便物等の配付に加え、週番目標の徹底を図るために週番交代の実施に際して、寮長、副寮長、棟長、週番および主事・主事補・宿直教員立会いのもと、注意事項を伝えている。さらに、週番としての自覚を高めるよう指導している。しかしながら、的確かつ正確な点呼とまでは至っていない。

<寮費および寮生保護者会費など>

表 7.2-6 に、寮費および寮生保護者会費を示す。食事の内容改善などのため、平成 20 年度から、寮費を値上げしている。同年度の、寮生保護者会費の値上げは、必要経費の増大によるものである。

表 7.2-6 寮費および寮生保護者会費

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
寮費	314,700 (31,000×10+4,700)	314,700 (31,000×10+4,700)	296,930 (31,000×9+17,930)	325,800 (33,900×9+20,700)	325,800 (33,900×9+20,700)
保護者会費	3,000	3,000	3,000	4,000	4,000

(単位：円)

<風呂の掃除について>

平成 21 年度から、平日は、用務員が男女の風呂の掃除をしている。休日は、それぞれ 1 年生が当番であたっている。時に、当番が忘れるなどのことがある。今後は、当番表などを寮生会、指導寮生に作ってもらい、そういうことがないように備える必要がある。

<寮給食について>

食堂業者については、3 年ごとに入札を、かつ毎年、契約の見直しをしている。教員と寮生会で、検食し、その結果はメニューなどに反映されることになっている。また、これらの検食の結果や寮生のアンケート結果が、業者選定に生かされている。給食懇談会(教職員、寮生会)は、年度当初に 1 回開催している。なお、平成 20 年度に食費を引き上げて、内容の充実を図っている。

平日の昼食スペースの確保については、7.2 (1) の 3) に示すように、十分には達成

されていない。お茶がないこと、汁ものがなくメニューが限定的になることなども併せて、抜本的に対策を考えていく必要がある。

<寮生会指導者研修>

寮生会指導者研修を年度当初に、寮内で実施している。新年度の規約の確認が主な議題であるが、会議や夕食をともにすることで、主事室と寮生会の信頼関係を構築でき、有意義な会と考えられる。

<防火避難訓練>

毎年、4月に、荒尾消防署の協力を得て、避難訓練および消火訓練を行っている。学校での訓練と比較し、真剣さが不足していると感じられる。教職員、寮生会が協力して、有意義なものになるように改善していく必要がある。

3) 施設設備面

<入寮希望者数の増加と対策について>

表 7.2-7 に寮生数を示す。「(2) 現状と問題点」でも記したように、ここ 6 年の間に寮生数が漸増している。特に、男子寮生の増加が顕著である。通学不可能な新入生の増加のためと思われる。平成 21 年度から、福岡市でも受験できるようになったことから、今後も、入寮希望者は増えると考えられる。男子(定員 237 名)、女子(定員 48 名)とも定員を越える状態になってきていることから、今後は、入寮制限の方法について検討しておく必要がある。現行の規定(岱明寮便覧)では、「生活態度」も選考基準としているが、これを実行するためには、本人と保護者に十分な周知が必要と考えられる。

表 7.2-7 寮生数

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
寮生数	255(51)	261(51)	234(46)	237(42)	264(45)
新入生	68(11)	67(12)	58(11)	61(11)	73(13)
編入生	7(1)	12(1)	9(2)	10(0)	7(0)
留学生	5(1)	4(1)	4(1)	3(1)	4(1)
専攻科生		0	2	0	2(1)

ただし、新入生、編入生数は 4 月に入寮した寮生数を示す。
また、留学生、専攻科生は 4 月に在寮している総数を示している。() 内は女子で内数

<施設設備の老朽化について>

男子浴室建屋(RC 造平屋)と浄化水槽の老朽化が著しい。早急な改修が望まれる。

<居室のエアコン設置について>

平成 16 年度から 18 年度の 3 ヶ年で、校長裁量経費などにより、全居室に設置した。しかし、検針や料金の徴収が職員の負担となっており、早急な改善が必要である。

<LAN 設備について>

平成 20 年度から、寮生に対し無線 LAN の使用を認めている。平成 20 年度、21 年度にカバーできる範囲を増やしているが、予算的にすべてはカバーできていない。今後、少しずつでも改善していく必要がある。使用料については、当面 0 円としているが、今後

は、受益者負担として維持費を徴収することも考えられる。また、現在の使用可能時間を午前6時から23時までとしているが、今後も注意深く様子を見る必要がある。

そのほか、利用の許可を寮務主事室で出しているが、これが適当か否かも、今後検討が必要である。

<洗面所について>

女子用の洗面台は、男子棟の設備と比べて見劣りがする。よって、機会を捉えて、更新することが望まれる。そのほか、男子棟、女子棟の洗面所では、温水が出ない。現在の家庭生活の水準を考えると、夜間電力を使った温水器などを設置する必要がある。

<トイレの洗浄機付きトイレ化について>

一般には、洗浄機付きトイレが普及している。校舎地区にも各棟に1フロア1個が設備されている。寮生が長い時間を過ごす寮でも、洗浄機付きトイレに更新していく必要がある。

<リフレッシュスペースについて>

屋外のリフレッシュスペースについては、7.2(1)の2)に示すように、継続して検討する必要がある。屋内のリフレッシュスペースについては、居室に余裕がなく、設置が困難な情勢である。

<寮関係業務に使用する自動車について>

学校との往復、銀行等での入出金には、これまで個人の車両を使うなどで負担が大きかった。また、寮生の自転車の引き取りには、学校まで行ってトラックを借用するなど不便が多かった。そのため、平成21年度中に自転車も積める、軽自動車を購入した。このことにより、負傷者の寮生を学校まで送るなど、多用途に使えるようになった。

(3) 課題と改善への展望

以下に、主な課題と改善の展望を記す。

1) 指導面

a) 7.2(2)に示すWGの提案のように、夜点呼時間など、年齢に応じた指導が必要と考える。決定したのちは、毅然とした対応が必要であろう。

b) 点呼、清掃、学習時間の確保など、生活に関係する指導では、寮生会の活躍を期待したい。そのためには、寮務主事室と寮生会が連帯し、「より良い寮にする」という、共通の目標の確認が必要となる。

c) 学習指導については、平成21年度に、1、2年生を対象とした個別指導的な「寮内塾」を試行した。この成果を吟味し、継続するの否かを決定する必要がある。このほか、当面、食堂を使った低学年全体の指導なども考えられる。この際も、寮生会など上級生の協力を得る必要がある。

c) 盗難は、現金のほか自転車のそれが多い。それぞれ、しっかり管理するように、たゆまぬ指導が必要である。盗難があった場合は、警察力を入れるなど、断固たる態度を示すことも重要と考える。

2) 管理運営面

a) 7.2 (2) に示す WG の提案のように、宿直業務が教員の負担となっている。今後は、寮監制など外部委託（民間業者として共立メンテナンスがある）を活用したあり方も検討する必要がある。

b) 7.2 (1) の 2) に示すように、平成 21 年度は中止した。しかし、教職員と保護者の交流や、寮生への教育的配慮から、寮生保護者会から復活を望む声が多い。以上のことから、復活を検討したがよい。

c) 国際交流の一環として、シンガポールポリテクの学生ら 10 数名を寮に受け入れてきたが、寮がほぼ満室の状態が続くと考えられ、今後、受け入れは難しいと考えられる。市内のホテルの利用などで対応する必要がある。

3) 施設設備面

a) 当面の大きな問題として、入寮希望寮生数の増大がある。今後の推移を見守る必要があるが、この傾向が続くのであれば、新寮棟の建設を要求していく必要がある。当面は、入寮制限の方法を確認し、必要であれば「寮での生活態度」も在寮更新の判断材料とすることも考えられる。その際は、そのルールを本人、保護者に十分周知しておく必要がある。

b) 男子浴室建屋（RC 造平屋）と浄化水槽の老朽化が著しい。早急な改修が望まれる。

c) 寮内無線 LAN の環境改善を継続していくことが必要である。

7.3 進路指導

(1) 前点検時に指摘された課題

1) 就職指導

前課題は、「5 年生の一部学生の学力不足・職業観不足が残っている状態が見受けられること」、また「不景気が続く中での女子学生の就職先開拓の必要性」、さらに、各学科共通事項として「それらの課題に対し、組織的に対処する何らかのシステムが必要」の 3 点だった。

2) 進学指導

最大の課題として、「全学的な進学指導の組織が存在しないこと」があげられた。また、「進学情報のデータベース化等を整備する必要性」についても指摘された。

3) 具体的に望まれる対策

前課題では、上記の進路指導上の問題に対処するための就職指導・進学指導の改善の具体策として、以下の事柄が提案された。

① 3・4 年次学生に対する進路適性検査の実施

② 5 年次に各専門学科での就職説明会および専攻科進学・大学編入学説明会の実施

③ 各専門学科長およびクラス担任によるよりきめ細かな就職指導および進学指導の実施

- ④学生課および各専門学科において進路情報を学生が自由に閲覧できるスペースの提供
- ⑤新たな就職先を開拓するために各専門学科教員による企業等への訪問の実施

(2) 現状

1) 進路支援室の設置

平成 17 年度まで、全体的な就職指導体制として存在した就職委員会は、指導的役割を学生主事に担わせ、実質的な指導は各学科の学科長と 4、5 年生担任が負っていた。そこで、学生の進路についてより効果的な支援体制を整えるため、平成 18 年 4 月から、新たに『進路支援室』を設置し、就職・進学両面を支援することとなった。同時に、就職委員会における学生主事の役割を進路支援室長に移管し、就職委員会を廃止した。進路支援室の構成員は、学科長・学年主任・学生主事補・学生課長・学生支援係長となっている。

進路支援室は前述の前課題解決の一環として設置されたが、その設置目的の第一は、「低学年に対する早期からの職業観の涵養」である。それまでの進路指導は主として学科に任されており、主に 4、5 年生を中心とした活動であった。そこで、全学的な組織を作ることにより、下級生への進路指導を系統的に計画することができるようになった。早期進路指導は、下級生から作り上げていくキャリアデザインのための支援活動であり、涵養的である。

2) 進路支援室の活動

進路支援室の主な活動は、次のようなことがらである。

- (ア) 学生に対するキャリアデザイン支援セミナーの実施
- (イ) 文部科学省等が開催する就職ガイダンス等への参加
- (ウ) 地元経済界・企業・自治体との各種情報交換会への出席
- (エ) 学生への各種試験（職業適性検査、就職総合テスト）の実施支援
- (オ) 4 年次の学外実習・専攻科 1 年時の特別実習などインターンシップ実施支援
- (カ) 各大学・大学院からの進学説明会の実施支援

(ア) の支援セミナーについては、平成 20 年度より 1 年生全クラスに対して 2 時間を 1 回ずつ、3 年生全クラスに 1 時間を 1 回ずつ、4 年生全体に対しては 2 時間を 1 回実施している。1 年生と 4 年生に対しては、本校の卒業生でキャリアコンサルタントの大坪正彦氏に講師を依頼し、3 年生に対しては、地元で活躍する本校卒業の企業人から、各学科の卒業生 1 名ずつ合計 5 名の講師を依頼した。

(イ) の全国就職ガイダンスは、春と秋にそれぞれ東京と神戸で実施されている。進路支援室長・学生課長・学科長・4、5 年担任の中から 1、2 名ずつが参加している。学生支援機構が主催するキャリア支援研修会には、この 2 年間参加を希望したものの、希望者が多く抽選にもれたため 2 年連続参加できていない。

(ウ) の情報交換会は、福岡・柳川・大牟田の 3 地区で行われ、進路支援室長がその

ほとんどに参加している。また、大牟田市役所の人材確保推進実行委員会の委員委嘱を受け、その会合にも毎回参加している。

(エ)の試験は、3年次・4年次に行っている。3年生に対しては『職業適性試験』を全員対象(学生無料)に、また4年生に対しては『就職総合テスト』を希望者に対し有料(¥2300/人)で実施している。平成21年度の有料受験者数は、全体で84名(193名中)であった。

(オ)のインターンシップについては、学生課教務係と4年生担任を中心に支援活動がなされ、病欠者などを除いて、ほぼ100%の学生が参加している。

(カ)の大学等説明会は、学生課において企画実施され、進学希望の学生が任意で聴講して、進学先選択の情報収集をしている。

3) 各学科における進路指導活動

平成19年度から、進路支援室設置要項が改定され、学科長もその構成員となった。そのため、各学科で独自に実施されている進路指導も、広い意味では進路支援室の活動である。

各学科の就職指導および進学指導に関して以下に示す。

就職指導

まず、各学科の就職指導についての現状と問題点を示す。

【機械工学科】

機械工学科では卒業してからの仕事内容を早くから認識させ、正しい職業意識を持つことによって、勉学意欲の高揚を図るために、1年次から多くの工場見学を実施している。特に3年生および4年生の場合には宿泊を伴い、この際、3年生については宿泊先に卒業生を招いて、就職セミナーと題して研修を実施している。また、4年生および5年生については、特別講義として企業の技術者による講演を行っている。

また、学校推薦による就職、進学を目指す学生に対しては、それに値する実力を身につけ、自信を持って受験できるように、本学科独自の推薦認定テスト用就職試験問題集を作り、学校推薦を得るための推薦認定テストを実施している。本認定テストは4年次の当初に第1回目が始まり、合格に達していない科目は追加して試験を実施し、全科目(9科目)合格した時点で推薦の資格が取得できるものとしている。

本学科では、上記のような就職指導を実施しているが、最近、面接で自分自身を十分に表現できず、意に沿わない結果になる場合が増えてきている。この状況を改善するため、模擬面接などの面接指導を強化し、学生が実力をつけ、十分に持てる力を発揮できるような工夫・努力が必要と思われる。

【電気工学科】

電気工学科では、学生一人ひとりが自分の希望が叶えられるように日頃から実力をつけるように指導している。さらに各種資格の取得や認定試験を受験するように指導している。

また、就職するに当たっては、まず職業・就職意識の高揚が不可欠であるので次のことを行っている。

工場見学：低学年からの工場見学・研修旅行を通して、それまでの知識の確認と同時に、電気工学の現場での応用を知ることにより就職意識を高めている。

学外実習：4年生で行う夏季休暇中の学外実習は、全員参加を原則とし、企業現場の雰囲気を感じさせ、職業に対する意識を高めている。なお、学外実習については、参加者全員による発表会を通して自分が実習に行かなかった企業に関する情報も得られるよう努めている。

特別講演：年1回実施の特別講演では、講演者としてできるだけ電気工学科の卒業生を選び、その企業活動が学生にとって身近なものとして受け入れられるようにしている。

就職一覧表：日頃から就職についての意識を持つように、1期生からの就職先一覧表を電気工学科棟階段に掲示している。

企業情報：求人用企業パンフレットを教室などに設置して、5年生ばかりでなく4年生以下も企業に関して詳しい情報を得られるように配慮している。

具体的な応募先の決定は、4年生終了後の春休みに実施する学生本人・保護者・担任による3者面談から始まる。この場で、学校推薦から就職試験受験までの一連の流れとルールを説明している。この段階では受験希望する具体的な企業名を挙げられる学生は少なく、その後の学生と担任・学科長の面談を通して保護者の了解のもと応募先を決めている。

課題として、5年生になった4月の時点においても就職意識が不十分な学生が少なからず存在しており、さらに企業の求人時期が以前よりも早くなっていることがあげられていた。その対策として4年次の期末には、企業に在籍する有明高専卒業生による学生への呼びかけを放課後に行なったり、会社説明等を受け入れ、また進路選択の心構え、企業選択の勘所などの、希望者を募ったミニ講演（特定の企業名を伏せた、企業での人事職務経験者による）を行っている。

【電子情報工学科】

当学科は平成5年度（平成6年3月）より卒業生を輩出している。新設学科で知名度が低く、女子学生の比率も高いため厳しい情勢であった。しかし、現在は不況下でも、平成21年度（平成22年3月）の卒業生では、就職希望者24名に対して、求人企業数が433社に上り、実際に求人の挨拶に来校する会社だけでも80社を超えるまでになっている。このような背景には、100年に一度といわれる景気の悪化にもかかわらず学科創設以来の関係者の努力の成果が大きいと思われる。また、当学科の特徴

として女子学生の内定率が高いことが挙げられる。

学生がよりよい就職を行うための指導方法として、①学生の職業観、就職観の育成、②就職情報の提供の効率化、③社会のニーズに合わせた能力、知識を身につけさせる教育システムの構築、④実際の就職試験への対策、などがあげられる。

①に関しては、各学年に1度、工場見学、研修旅行を行っている。卒業後、就職するであろう企業の職場、工場を見学することで実際の職場に対する認識を持たせる。また、4年生ではインターンシップと称し、希望の会社で工場実習を行い、職業経験を積むことになっている。②に関しては、就職案内室を設けて、求人票、会社のパンフレット、データ、就職関連の図書、先輩OBの就職試験、面接の体験記、記録などを自由に閲覧できるようにしている。また、ホームページ上のリクナビでエントリーできるようにコンピュータ環境を用意している。担任は、春休み期間中に三者面談を行い、進路指導を行っている。また、学科長は学生の就職相談を担当し、就職希望者の個人面談を行い、随時学生の質問に対処しており、会社への問い合わせ・処理も行っている。平成21年度の場合、実際に過半数の学生はこの春休みの相談の中で具体的に就職希望先を決定した。③に関しては、最近の動向にあわせて、教育システムの改革を進めている。例えば、最近脚光を浴びているFPGAと呼ばれる、プログラミングすることができるLSI（半導体集積回路）がある。これはコンピュータの心臓部にあたるマイクロプロセッサなどの設計図を入力して動作のシミュレーションをすることができるものである。このFPGAの設計を実験教材として取り入れている。また、企業経験者を教員として採用し、職業観の育成のため、教育カリキュラムの制作に寄与してもらっている（10名中2名が企業経験者）。④に関しては、4年生には就職のための適性試験に類似するものを行っている。また、就職に有利になるような資格をとるように指導し、それらに対し単位を与えて、教育効果を上げている。面接の対策としては、就職希望の動機に関する文書を作成させ指導している。また、本人に可能な範囲で、就職活動の記録をとらせて、それを、後輩のために活用している。

今後の問題点として、5年に進級した時点でまだ就職に対して具体的に希望が確定していない学生が、就職の内定まで時間がかかっているということがある。一般的にもニート（NEET）の問題が指摘されているように、今後も、職業観、就職観を育てるような努力が必要となっている。

【物質工学科】

物質工学科の進路指導では本人の希望を最大限に考慮している。低学年のときから機会を見つけては、進路のことを学生に説明をしてきている。3年生からの工場見学、4年生の研修旅行では、事前に会社の概要などを説明し、4年生の夏季学外実習では全員が履修するよう指導している。実習後は実習報告書を作成させるが、さらに要旨を作成させて、実習報告会を開催し、実習した会社の仕事内容について全員が知ることができるようにしている。一方、各種資格の取得や認定試験に対する指導を行って

いる。

また、4・5年生へ就職に対する心構えを持たせるために、卒業生または企業の方による特別講演を開催している。さらに、卒業生が学校訪問した際には機会を見つけて教室などで短い講話を依頼している。

4年次の1月に第1回目の進路調査を実施しているが、3月からは会社によっては工場見学が開始されるので、それまでには進路先を決定できるように努めている。5年生になるとすぐに、5年生の担任と学科長は個人面談を行い、成績等を勘案して進路先を最終的に決める。その後、学生からの推薦願書が提出され次第、就職業務を開始している。

男子学生については5割が就職を希望し、ほぼ100%内定している。女子学生は7割が就職を希望している。女子学生の就職は一昔前に比べて改善されてはいるが、男子学生に比べてまだ厳しい。

訪問した企業や来校される企業の採用担当者には女子学生の雇用を強く要望しているが、実現は難しいのが現状である。女子学生の多い本学科では、共同研究先の企業への就職依頼なども行い、積極的に就職状況の改善に取り組んでいる。

【建築学科】

建築に関わる諸分野は幅広く、ともに密接な関係を持つことから、学生の卒業後の就職先もそれに応じて多岐にわたっている。総合建設会社をはじめとして、設備会社、設計事務所、製造・輸送関連会社、運輸・通信関連会社、電気・ガス関連会社、情報・サービス関連会社、不動産・金融関連会社、中央官公庁、地方自治体等への就職が挙げられる。このような就職先での職種も多種多様であり、就職指導に当たっては、学生の能力、個性、体力、家庭環境を考慮して指導するように心がけている。

具体的には、以下に記す指導方針に基づいて行っている。

学生を就職先企業に推薦するにあたり、建築学科の推薦方針を4年生の12月頃に説明し、2月頃、学生本人が記入した進路指導調査票を提出させている。この調査票には、教科目、主な活動、家庭環境、性格、成績、志望職種、自己PR等の項目があり、それぞれについて詳細に記入するよう指導し、これをもとに学生との個人面談（希望により保護者も）を行っている。学生にとっては、この調査票を作成する作業が自分自身を見つめ直す機会にもなっているようである。この段階では、職業意識、企業認識に甘さが見られる学生がまだ多い。

学生の志望会社を決定するにあたっては、学業成績順位、クラブ活動等の有無、役職歴および人物考査等に基づき、企業が求める人物像であるか否かを見定めるようにしている。この場合、志望動機が明確で、かつ志望会社の就業条件等を十分に理解している学生を優先する。学業成績順位の決定は、4年間の成績の総合点による順位に基づいて行っている。人物考査に関しては今後、就職総合テストの結果を積極的に参考にしたい。

計画・意匠設計を主たる業務とする設計事務所等を志望する学生に関しては、個性を尊重して選考している。この場合、芸術的な感性の有無等を学業成績よりも優先して選考の資料とする場合がある。

近年、社会経済は、海外経済の改善を背景とした輸出、生産の増加等から、緩やかな回復の兆しがみえるものの、デフレの進展や経済政策効果の息切れに対する懸念が払拭されず、また失業率も高水準で推移するなど、雇用情勢も依然厳しい状況が続いている。

建設業界においても、民間設備投資の回復力は弱く、しかも公共投資も引き続き低調に推移し、依然厳しい状況が続いていることから、求人数が減っており、選考は厳しい。

このような中で、真の実力を備えた意欲ある学生を育てること、また、急増した女子学生への技術者意識の高揚のため、学生自身はもちろんのこと教職員ももっと努力する必要がある。特に、女子学生の就職先が男子学生よりも少ないというのが現状である。訪問した企業や学校を訪問される企業の人事担当者には機会あるごとに女子学生の雇用を強く要請してきたが、学校側としても、今後さらに企業からの要望に応えるだけのしっかりした職業観を持った学生を育てなければならない。

進学指導

次に、各学科の進学指導についての現状と問題点を述べる。

まず、表 7.3-1 に、この数年間の大学編入・専攻科進学者数と割合を示す。

表 7.3-1 大学編入・専攻科進学者数の推移

進学先/卒業年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
有明高専専攻科	24	37	34	31	27
その他 // //	1	1		1	1
長岡技術科学大学	2	1	1		
豊橋技術科学大学	3	3	1	2	5
九州大学		3			
九州工業大学	3	8	6	5	7
北九州市立大学				2	3
長崎大学	1	2	1	2	1
佐賀大学	3	4	2	1	2
熊本大学	9	2	5	6	7
大分大学	2	1		3	
鹿児島大学	2	1	1	1	2
千葉大学	1			1	1
東京農工大学					1

その他		6	3	2	1
合 計	51	69	54	57	58
5 年生数	185	192	167	171	185
割合 (%)	27.6	35.9	32.3	33.3	31.4

各学科の進学指導の状況は、以下の通りである。

【機械工学科】

機械工学科では、年度により差はあるが、平均して約3割の学生が進学している。進学には推薦によるものと学力試験によるものがあるが、本学科では推薦の基準を決め、低学年の頃から学生に周知し、目標を持って勉学に励むよう指導している。学力試験受験者に対しては過去の大学編入や専攻科入学試験問題を収集・閲覧させるなど受験勉強の支援をしている。また、編入学のために来校する大学関係者に対しても積極的に対応し、進学希望学生への説明の場を設けている。

本校の専攻科については各教員が授業等で専攻科についての説明、PR をし、また学科掲示板に専攻科資料を掲示するなど学生の専攻科進学への認識が高まるよう努めており、現在に至るまで、定員を充分満たしている。

なお、本学科の場合、進学希望者はほぼ100%専攻科あるいは大学へ進学している。

【電気工学科】

進学に関しても、就職同様、本人がその興味、適性などを考慮して慎重に選択すべきものと考えている。高専は5年間で完結する教育システムであるが、最近の高レベル化した技術社会においては、さらなる高度な教育を受けておくことが、本人の活躍のチャンスを広げることに繋がると考えられる。このようなことから、進学に意欲と適性のある者に対しては進学を奨励している。

進学状況は、90年代前半頃までは、進学先のほとんどが高専生を手を受け入れるために設立された豊橋・長岡両技科大であったが、その後近隣の国立大学への進学が増え、最近ではさらに専攻科への進学も増加している。

専攻科に関しては、今後、社会の専攻科に対する認識が深まるにつれ専攻科への進学希望が増し、このことが専攻科に対する社会のさらなる好評価に繋がると考えられる。

このようなことから、進学先として大学と並んで専攻科があることを低学年時から認識させ、いずれの場合においても低学年時から高い学力をつけておくように指導している。

大学や他校の専攻科募集情報および過去の学力試験問題は、現在、学科でまたは受験者本人が志望校およびそのホームページなどから入手している。

【電子情報工学科】

「就職指導」で述べたように、4年生と5年生の間の春休みの期間に担任が3者面談を行い、進学を希望する学生には、担任が進学指導を行うことになっている。進学希望者に対しては、本校の専攻科を紹介したり、大学編入可能なコースを紹介したりしている。希望先が決定すると、担任は、推薦書を書いたり、種々の相談にのり、応じたり、進学までの指導を行うことになっている。

【物質工学科】

物質工学科の進学指導も、就職の場合と同様、本人の希望を優先して決める。専攻科進学の説明は、2月に学科長が4年生教室で実施している。最近、専攻科を希望する学生が増え、定員の2倍程度が進学している。一方、大学への編入学であるが、技術科学大学および近郊の大学を中心に大学教員による編入学の説明会を、4年の1月から5年の5月にかけて数回行っている。編入学する学部も、工学部を中心に、理学部、農学部など多岐にわたっているが、大学への編入学を希望する学生の数は減少傾向にある。

平成21年度は4割程度が進学を希望しているが、ほぼ全員が希望の進路先に進学している。

【建築学科】

建築学科では、専攻科設置以来、専攻科も含めて毎年10数名の学生が進学している。

具体的な指導は、就職指導と同じ時期に始めているが、大学編入を目指す学生については、3・4年生の早い時期から、担任により個別に指導がなされている。

全体的な指導は4年生の秋頃からであり、「進学と就職」、「進学とした場合専攻科進学と大学編入」の違いを、それぞれメリット、デメリットを示した資料を配布して検討させている。進学の相談には主に担任があたることとしているが、受験校選択にあたっては、学校案内やホームページを参照させる他、実際に大学を訪問させる等、勉強の意欲を高めることとしている。

特に専攻科については、学習の一貫性、学会発表等による技術・研究能力の向上、経済的なメリット、就職時の選択肢の拡大等の利点を強調し、進学を勧めている。

4) 前課題(1)の1)と2)で指摘された点についての対策後の現状

まず就職指導において指摘された「5年生の一部学生の学力不足・職業観不足が残っている状態が見受けられること」の解消には、各学科で行われている地道な指導が一番効果をあげている。それを補足しているのが4年生全体に行う『進路セミナー』などである。「不景気が続く中での女子学生の就職先開拓の必要性」については、確かに女子学生を多く抱える学科は、厳しい状況にあるのでその必要がある。地元企業との情報交換会

などの機会を有効利用して、より具体的な話をしていくことが肝要である。「それらの課題に対し、組織的に対処する何らかのシステムが必要」という指摘に対しては、進路支援室が組織された。進路支援室は各学科と連携をとりながら、情報の開示に努めていくことが重要である。

進学指導に関しては「全学的な進学指導の組織が存在しないこと」が指摘されたが、これについても進路支援室が設置され、同室と学生課とが連携しながら進学の情報を学生に提供している。今後は、4、5年生の担任と、それらの組織がより一層有機的に連携していくことが肝要である。また「進学情報のデータベース化等を整備する必要性」については、電子化という意味でのデータベースはできていないが、一般教育棟 1 階ロビーで、学生課が管理している進学資料コーナーには、印刷物でのデータが相当数揃っている。データベース化を進めつつ、このコーナーを継続してより充実したものにしていくことも大切である。

5) 前課題「具体的に望まれる対策」に対する現状分析

- ①3・4年次学生に対する進路適性検査の実施については、上述のように『職業適性試験』『就職総合テスト』を実施しており、対策が済んでいる。
- ②5年次に各専門学科での就職説明会および専攻科進学・大学編入学説明会の実施
就職説明は主に各学科で行われ、進学説明は主に学生課が主催して全学科合同で行われている。
- ③各専門学科長およびクラス担任によるよりきめ細かな就職指導および進学指導の実施については、各学科長・5年担任を中心として学科ごとに実施されている。
- ④学生課および各専門学科において進路情報を学生が自由に閲覧できるスペースの提供についても、進学に関する資料は学生課が一般棟ロビーに、就職に関しての閲覧資料は、各学科棟の適切な場所にスペースを設けて、自由な閲覧を可能にしている。
- ⑤新たな就職先を開拓するために各専門学科教員による企業等への訪問の実施については、現在は一時期に比べ訪問実施数が減少している。

(3) 課題と改善への展望

前述の、3) 具体的に望まれる対策の「⑤新たな就職先を開拓するために各専門学科教員による企業等への訪問の実施」については、これまで好況が続いたので、ほとんど必要性が求められなかった。しかし、リーマンショック以降急激に不景気に突入、現在も継続しているので、以前のように、就職開拓のための企業訪問を、各学科単位で復活させる必要があるであろう。

また、各学科では、受験前の学力水準を向上させるために、就職対策試験を実施したり、学校推薦のための独自の基準などを設けたりして、学生の自己啓発を図る工夫をしている。この工夫が、逆に学生への足かせとなって受験のスタートが遅れると不利にな

るので、学生の自己啓発を促しながら実施していく方がよい。

また、進路支援室の設置要項（平成 17 年 11 月制定、19 年 4 月改訂施行）には不備があるので改正したほうが良いと思われる。それは、学科長も構成メンバーであるにもかかわらず、室長が進路支援の方策策定ための会議を招集する際に、学科長を招集する権限がないような条文となっているからである。学科長も会議に招集できるように規程の変更を検討したほうがよいと思われる。

7.4 学生相談室

(1) 前課題と改善への取り組み

本校の学生相談室は平成 11 年に設置され、それ以来、4 名の教員が相談室長ならびに相談員となり、非常勤カウンセラー、非常勤の精神科医および保健室の看護師と連携を取りながら運営をしている。

平成 17 年の自己点検・評価報告書に見られる通り、学生相談室に関する前課題は「相談員に限らず多くの教職員に対して全国学生相談研修の機会を設けること等、学生相談室だけでなく学校全体として支援していく体制を作っていくことが必要である」となっている。これは学生相談室として取り組むべき課題に留まらず学校全体として取り組むべき課題に言及しているものと考えられる。以下に、この前課題についての学生相談室ならびに学校による改善の取り組みについて述べる。

学生相談室では、年に 1 回、カウンセラーや精神科医による教職員向けの講演会を開催してきており、これにより教職員が学生指導のベースを学習する機会を提供している。また、学生相談室便り「微笑み」を毎年 2 回発行し、全学生ならびに全教員に配布している。また、本科ならびに専攻科の全学生に対して学生相談室案内を配布している。さらに、毎年、学生向けのイベントを開催している。以上のように、学生相談室では学生相談室の認知度を高め、学生が学生相談室を利用しやすくするための努力をし、改善を図っている。

一方、学校全体では、平成 12 年当時既に設置してあった専門カウンセラーが相談に応じるカウンセリング室に加えて、平成 12 年 4 月に共通専門棟 3 階に学生相談室が仮設置され、学生が相談をすることのできる施設が増えた。この学生相談室は、その後、平成 17 年には現在の場所に移設された。しかしながら、学生相談室の移設以外の点については十分な改善が実施されているとはいえない。というのも、「(2) 現状と問題点」でも述べるが、学生から相談を受ける可能性のある教職員は学生相談員に限らず、担任教員はもちろんのこと、教科担当や部活動顧問の教員、あるいは学生課の窓口職員等と多岐にわたっており、これらの教職員がカウンセリング技術を学んでおくことの重要性は全国学生相談研修会などでも報告されているからである。このような報告があるにもかかわらず、全教職員に対して、「学生相談」に応じることができるようになるための研修の機会が十分に設けられているとはいえない。

(2) 現状と問題点

学生相談室のスタッフは、本校 4 名の相談員、1 名の非常勤カウンセラー、1 名の非常勤の精神科医、1 名の看護師の計 7 名からなる。昼休みと放課後に 1 名の相談員がローテーションで学生相談室に待機し、学生の相談を受けるようにしている。さらに、相談員は、適宜、各教員室あるいは研究室で学生の相談を受けるようにしている。非常勤カウンセラーは週に 1 回、もう 1 名の精神科医は月 1 回来校し、カウンセリングを実施している。また、保健室の看護師は、適宜、保健室において学生からの相談を受けている。以上のように、学生が相談しやすい環境を提供するように努力している。

平成 17 年度から平成 21 年度までの相談室利用人数は表 7.4-1 のようになっている。毎年、1,200 名以上（延べ人数）の学生が学生相談室に来室し、平成 21 年度には 400 名（延べ人数）を超える学生が相談していることが分かる。表 7.4-2 は月別の相談者数を示している。8 月の夏休みや 3 月の春休みの時期はやや少ないものの、毎月何らかの相談で学生は相談室を訪ねている。表 7.4-3 に相談内容の件数を示す。これより、相談の内容としては、対人関係、進路、病気、恋愛、学業が多いことがわかる。また、複数の原因をかかえた学生が相談にくる場合や、相談内容を掘り下げていくと当初とは異なるところに原因がある場合もある。さらには、ここにはデータとして示していないが、学生本人ではなく担任や保護者から相談を持ちかけられることも多い。学生相談員では対応できない相談内容の場合は、カウンセラーを紹介し、両者の橋渡し役を務めている。

学生相談室では、年に 1 回、カウンセラーによる教職員向けの講演会を開催し、教職員は学生相談に対する理解を深めると同時に学生指導の基本姿勢を学んでいる。さらに、学生に対しても学生相談室の認知度を高めて心理的な壁を少しでも取り払えるように色々なイベントを催している。平成 17 年度から平成 21 年度に実施された教職員向けのメンタルヘルスに関する講演会を表 7.4-4 に、学生向けイベントを表 7.4-5 に示す。これらのメンタルヘルス講演会ならびに学生向けイベントは教職員ならびに学生から好評を得ている。さらには、広報誌「微笑み」の年 2 回の発行と配布、「学生相談室案内」の全学生への配布などの活動も継続して実施している。これらの活動により、学生相談室の認知度が高まり、学生が学生相談室をより身近なものと感じるための一定の効果は得られているものと考えられる。

さて、学生相談室の相談員は学生相談に関する十分なスキルがあるということで選ばれているわけではなく、室長を含めた相談員は当初は学生相談に関して「素人」である。そのため、カウンセラーとしての基本的な考え方や技術を身に付けるために「全国学生相談研修会」へ毎年 2 名が参加している。その参加の効果は大きいので、更なるスキルアップのために、可能な時には各相談員が複数回参加できるようにしている。

一方で、学生から相談を受けるのは相談員に限らないので、担任をはじめとして全ての教員がカウンセリング技術の基本を身につけることが望ましい。しかし、全国学生相談研修会へは学生相談員が参加するだけであり、相談員以外の教員が参加できていない状況である。平成 17 年の自己点検・評価報告書では、「相談員に限らず多くの教職員に

対して全国学生相談研修の機会を設けること等、学生相談室だけでなく学校全体として支援していく体制を作っていく必要がある」とあるが、実際には状況はほとんど変わっておらず、速やかに相談室員以外の教職員が研修に参加する機会を増やすことが必要であろう。

現在、学生相談に応じる場所としては、保健室に隣接したカウンセリング室と保健室隣の学生相談室とがある。しかし、現在の学生相談室は相談室として適切な室内インテリアとなっていない。これは、この相談室が従来、寮生が昼食を取るために使用していた部屋であったからである。この部屋を改良し、学生が落ち着ける空間を作ることが必要と思われる。相談室としてのより好ましい空間作りは今後の検討課題の一つである。

(3) 課題と改善への展望

中学生時代に不登校等を経験した学生や、発達障害の診断書を持つ学生が本校に入学してきている現状を考えると、学生相談室の役割と重要性は今後ますます高まっていくものと思われる。

学生相談室を施設面から充実させること、学生相談に対する理解を深めカウンセリングマインドを養成するために多くの教職員に対して、全国大会として開催される学生相談研修の機会を与えること等、学生相談室だけでなく学校全体として学生を支援していく体制を作っていく必要がある。

表 7.4-1 学生相談室の利用人数（延べ数）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
来室者数	2276	1253	1256	1273	1254
相談者数	202	280	357	349	409

表 7.4-2 月別の相談者数（延べ数）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
平成 17 年度	24	15	17	11	0	28	26	19	13	11	27	11
平成 18 年度	31	30	31	17	5	28	22	28	20	31	25	12
平成 19 年度	21	51	43	25	18	5	25	39	46	39	36	9
平成 20 年度	38	47	38	47	14	14	23	21	26	43	29	9
平成 21 年度	49	44	48	54	35	34	39	42	28	27	9	

表 7.4-3 相談内容の件数

相談内容	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
進 路	10	27	64	57	70
家庭環境	7	2	19	20	29
恋 愛	16	24	22	41	43
対人関係	51	55	69	98	77
不 登 校	5	0	0	4	5
学 業	18	12	18	27	42
性 格	4	29	34	14	39
病 気	24	49	37	32	39
いじめ	0	5	0	1	11
体形・体質	4	4	21	8	12
そ の 他	63	73	73	47	42

表 7.4-4 教職員向けカウンセラー講演会

年 度	講 演 題 目	講 師
平成 17 年度	発達障害と思春期心性	浦田英範先生（臨床心理士） 福岡県臨床心理士会会長
平成 18 年度	発達障害について	木村義則先生（精神科医） 大牟田市立総合病院、精神科・神経科部長
平成 19 年度	青年期の子どもの心の問題と対応	砥上恭子先生（臨床心理士、本校カウンセラー） 聖光園第二病院
平成 20 年度	学生の多様なニーズとメンタルヘルス支援 思春期のうつとネット依存 ～自殺予防のために～	松尾秀樹先生 佐世保工業高等専門学校 佐藤武先生（精神科医） 佐賀大学保健管理センター
平成 21 年度	子どもの心を知るー思春期の子どもの特徴と対応	香川純子先生（臨床心理士 本校カウンセラー） 聖光園第二病院

表 7.4-5 学生向けイベント

年 度	内 容
平成 17 年度	はぎれを使った小物作り
平成 18 年度	ビーズ作り
平成 19 年度	リラックスタイム
平成 20 年度	勾玉づくり教室
平成 21 年度	陶芸教室

8. 国 際 交 流

8.1 前課題と改善への展望

平成 17 年に発行された自己点検・評価報告書によると、課題として次の 2 点が挙げられている。

- (1) 組織的な国際交流について
 - ① 海外の教育機関と教員の相互交流を推進する必要がある。
 - ② 学生の異文化体験等の機会が少ない。
 - ③ 学生の国際語によるコミュニケーション能力を向上させる取り組みをさらに充実させる必要がある。
- (2) 外国人留学生の受け入れについて
 - ① 外国人留学生の受け入れ数が減少傾向にあり、かつ全学科バランス良く受け入れていない。
 - ② 長期休暇中(閉寮中)の留学生に対する支援が不十分である。
 - ③ 基礎学力や日本語能力の不十分な留学生に対する教員の組織的なバックアップ体制が十分でない。

また、前回の自己点検・評価報告書では、それぞれの課題に対して、改善への展望として以下の 2 点が挙げられている。

- (1) 組織的な国際交流について

平成 16 年度に準備を開始した海外の教育機関との姉妹校締結が早期に実現すれば、継続的な教員の相互交流が図れるとともに、交換留学生制度や体験旅行など、学生の異文化体験の機会をつくることも可能であると思われる。また、学生の国際語(英語)によるコミュニケーション能力の向上については、TOEIC の自学自習システムを平成 16 年度に導入し、着実に学校全体として支援する環境が整備されてきた。今後はカリキュラムの改善も視野に入れた効果的な英語教育方法について検討を進める必要がある。
- (2) 外国人留学生の受け入れについて

本校において、外国人留学生の受け入れは国費留学生制度とマレーシア政府派遣留学生制度に依存している。これらの制度による受け入れは志願者の希望等に左右されるため、受け入れ人数や配属される学科を本校側で決定することができず、苦慮するところである。このため、受け入れ人数の増加にあたっては、本校で独自に留学生受け入れの方策を検討しなければならない。まずは、(1)で述べたように、姉妹校締結にあたり交換留学生制度を協定に盛り込むなどにより、留学生受け入れの増加を図ることも考えられる。

8.2 現状と改善へ向けての取り組み

まず初めに、これまで留学生に対する活動が主な業務であった外国人留学生委員会は、外国人留学生関係以外にも多くの国際交流全般に関する業務を担当する委員会として、平成 20 年度より国際交流委員会という名称の委員会が引き継ぐこととなった。

次に、前節で述べた課題を中心に、その現状を報告する。海外の教育機関と教員の相互交流の推進に関して、教職員の国際交流については、主として学術的な面において、「国際会議への参加」、「文部科学省在外研究員制度の利用」、「国立高等専門学校機構在外研究員」などが挙げられる（詳細は 9. 研究活動を参照）。平成 19 年度には中国の承德市で開催された第一回中日高専（高職）教育フォーラムへの本校の教員 2 名が参加している。毎年開催されているシンガポール・ポリテクニク校、タマセック・ポリテクニク校、リパブリックポリテクニク校と高専が主催する国際工学教育研究集会にも本校教員は毎回参加している。また、教職員の国際交流と合わせて、学生の異文化体験等の機会の充実について、中国およびシンガポールの教育機関との姉妹校協定を結び、教員交流および学生交流を積極的に行っている。具体的には、中国の遼寧石油化工大学から毎年 1 名の教員が短期的に来校し、平成 18 年度には本校から 1 名の教員が同大学に訪問した。他にも、2 年に一度の専攻科学生の中国訪問、毎年実施しているシンガポールのシンガポール・ポリテク校との学生の交流訪問、物質工学科 4 年生のシンガポールへの海外研修旅行が活動実績として挙げられる。また、平成 20 年 10 月には大牟田市の姉妹都市国際交流の一環として、マスキーガン市（アメリカ合衆国 ミシガン州）の高校生との交流も実施し、学生が国際的な交流を行える機会が大幅に増えている。

国際語としての英語の運用能力向上について、平成 15 年度より TOEIC の IP テストを本校で実施している。本科 4 年生については TOEIC の受験率を 100% とし、その過半数の得点が 400 点以上になること、専攻科生については平成 20 年までに全学生の得点が 430 点以上になることを目標としている。現状として、ほとんどの 4 年生と専攻科生が TOEIC の IP テストを受験しており、高い受験率を維持していることから、英語能力の改善に向けた取り組みは積極的に行っていると考えている。

次に、国際交流の柱の一つである外国人留学生の受け入れについて、平成 12 年度以降の平均で毎年 1.6 人の受け入れとなっており、表 8-1 に示すように、前々回調査時以降、減少傾向にある。また学科別の受け入れ状況は、平成 17 年度以降、機械工学科 1 名、電気工学科 1 名、電子情報工学科 2 名、物質工学科 2 名、建築学科 1 名となっている。異なる文化・習慣をもつ外国人とのコミュニケーションを持つことが、学生の国際性を養う一助になることからすると、全学科バランス良く外国人留学生を受け入れることが望ましく、現状では各学科がバランスよく受け入れを行っている状況にある。そこで、外国人留学生の受け入れ数の増加について、有明高専における外国人留学生の受け入れに対する基本方針の変更の検討に入り、平成 21 年度の国際交流委員会において国費およびマレーシア政府派遣については、受け入れ可能人数をこれまでの 5 名（単年度当り）から 10 名に倍増し、毎年受け入れを行っていくことが確認された。また、私費

留学生についても引き続き検討することとなった。

留学生の支援体制について、国際交流委員会が、これまで外国人留学生委員会で実施してきた指導教員制度とチュータ制度を引き続き、また、関係諸組織が連携して地域社会も含めた生活圏におけるサポートを継続して行っている(図 8-1)。これらの支援体制については前回調査時と同様、表 8-2 に示すようにそれぞれの機能を維持している。生活面については、主に学生チュータ、担任(指導教員)、学生課、寮務主事室を中心にできる限りの支援を行っている。学習面では、編入 1 年目にあたる 3 年次に、日本語能力を伸ばし、日本の文化・習慣の理解を助ける目的で留学生独自の科目「日本語」および「日本事情」を設けている。さらに、「日本語」の授業時間だけでは不十分な外国人留学生については、国語科の教員による日本語の補講(平成 21 年度実績 18 時間)も行っている。また、数学や物理、化学の基礎科目、さらには専門科目の学習についても科目担当教員の補講やチュータによる指導(平成 21 年度実績で留学生 1 名に対しおよそ 130 時間)等により支援をしている。

留学生と地域社会との交流については、年に 5 件程度ある国際交流会(地域の小学校等が主催)への参加要請に対し、留学生の希望等を聞き、負担にならない程度(平成 17 年度～21 年度で年間平均 4.2 件)で積極的に参加することを勧めながら、地域との交流を図っており、地域からも歓迎されている。留学生にとって学校とは異なる日本人とのふれあいの場として楽しいひと時を過ごしているようである。

次に、長期休暇中(閉寮中)の留学生に対する支援については、今年度より九州地区高専留学生日本文化研修試行として、長期休暇中に九州内の高専から留学生を受け入れ、日本文化を体験してもらうプロジェクトを実施している。これにより、本プログラム実施期間中は留学生が希望すれば長期休暇中でも寮に滞在することができるようになった。また、留学生が様々な日本文化を体験することができるとともに、その副産物として、他高専の留学生との交流やチュータとして参加した日本人学生と留学生との貴重な交流の場にもなっている。

また、本校の教育目標の一つである国際性を高めるため、基本的に国際語として英語が使われていることなどから、英語の言語、文化等を直接指導できる英語を母国語とする外国人教員の採用(常勤、平成 18 年 4 月)も行った。

8.3 課題と改善への展望

21 世紀において、技術者は国際的な交流を通じて科学技術の発展を図り、国際社会が共通して取り組むべき問題の解決に貢献していかねばならない。そのために、本校では国際社会の中で主体的に生きる人材を育成していくための諸施策を充実し、学生に対して、高専生としての自覚とともに国際的な視野と経験を身につけさせることが重要であろう。もちろん、諸外国の人々とお互いの文化、習慣、価値観などを理解し合い、信頼関係を築いていくためには今後とも国際交流を一層推進および充実していく必要がある。そして、国際性豊かな魅力ある高専として発展していくために、以下に具体的な課

題と改善の展望を示す。

(1) 課題

1) 組織的な国際交流について

- ①海外の教育機関と教職員の相互交流が不十分である。特に本校から中国姉妹校への積極的な訪問について意識が薄い。
- ②学生の国際交流・国際会議への積極的な参加に対する働きかけが不十分である。また、それに伴う学校側の予算の補助が不十分である。
- ③学生の国際語（英語）によるコミュニケーション能力を向上させる仕組みは比較的充実してきているものの、学生の能力はその目標とは程遠い。
- ④中国語によるコミュニケーション能力を向上させる仕組みが整っていない。
- ⑤組織全体での協力体制が不十分である。例えば、一部の教職員への国際交流行事に携わる偏りの改善、国際交流に関する学校側の予算的なバックアップの充実、複雑で複線的な国際交流に関する学内での業務依頼手順の簡素化などが挙げられる。

2) 外国人留学生の受け入れについて

- ①外国人留学生の受け入れ数が少ない。
- ②長期休暇中(閉寮中)の留学生に対する支援が単発的な事業で行われているだけであり、継続可能な改善策が見出されていない。
- ③留学生に対する教職員の組織的な情報交換およびバックアップ体制が不十分である。

(2) 改善への展望

1) 組織的な国際交流について

平成 17 年度から開始した中国の遼寧石油化工大学との姉妹校締結契約期間が本年度で終わる。平成 22 年度から契約を延長し、引き続き教員の相互交流や学生の体験旅行を積極的に実施する予定である。また、姉妹校であるシンガポール・ポリテク校も含めた交換留学生制度の実現も可能であると思われる。さらに、中国語によるコミュニケーション能力の向上を目的として、学校のカリキュラムの変更がすでに行われていることから、今後の運用に期待したい。国際語(英語)によるコミュニケーション能力の向上については、平成 16 年度に導入した TOEIC の自学自習システムや TOEIC 対策の補講など学校全体として支援する環境が着実に整備されてきたものの、目標とするところまで学生の能力を向上できていない。今後はカリキュラムの改善も視野に入れた効果的な英語教育を実施する必要がある。

次に、国際性を養うという観点から、学生の国際会議への参加に対する予算的な補助、教職員の国際会議での発表や国際雑誌への投稿に対する業績評価、教職員の複数回の長期留学に対する学校側のサポート体制を充実する必要がある。

また、国際交流への全学的な取り組みを充実させるために、全教職員が積極的に国際交流行事に協力する体制の充実および国際交流に関する学内での業務依頼手順の簡素化の確立、学校側の予算的なバックアップの充実について実現していく必要がある。

2)外国人留学生の受け入れについて

国費留学生制度とマレーシア政府派遣留学生制度による外国人留学生の受け入れについて、毎年各学科が3年次に留学生を受け入れることでその受け入れ数を倍増する方向で決定している。これにより、これまで以上に留学生と本校学生がより多く交流する機会に恵まれると思われる。しかしながら、人数の増加に伴うサポート体制の充実については確定していない。これまでと同様のサポート体制では人数増加に対応できないことは明白である。是非、留学生の増加とサポート体制の充実は同時に検討・実施する必要がある。

次に、長期休暇中の留学生への生活支援については、国際交流委員会や寮務主事室等の関係組織で、また学習面に関する留学生への支援については国際交流委員会や教務主事室等の関係組織で情報を共有し、必要なバックアップを各委員会や学科、学生課、教職員に対して依頼し、実施していく組織的な体制を確立すべきであろう。

表 8-1 外国人留学生受け入れ数

年度(平成)	17	18	19	20	21	平均
新規受け入れ数(人)	2	1	2	1	1	1.4
在籍総数(人)	6	4	5	4	4	4.6

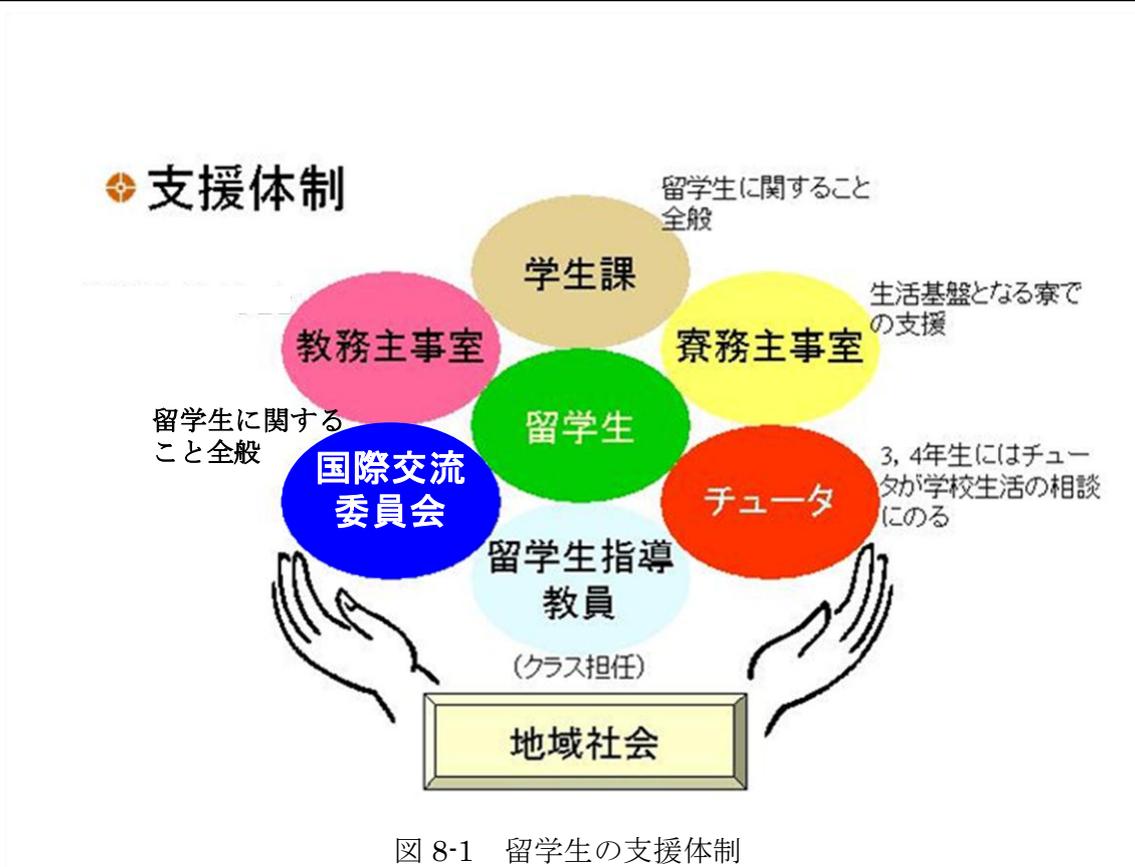


図 8-1 留学生の支援体制

表 8-2 留学生の支援内容

校内関係組織	内容・機能
国際交流委員会 (教務主事室)	留学生に関する全般的な事項を協議。教務主事室と連携。
指導教員制度	クラス担任等が指導教員となり、学習面、生活面での指導や留学生の相談に応じる。
チュータ制度	3、4 学年の留学生に対し、級友の中からチュータを選出。友人として留学生の相談相手となる。
日本語担当教員	「日本語」(2 単位)の授業を実施。非常勤講師に依頼している。
寮務主事室	寮生活全般にわたって指導。
学生課	留学生の事務手続き等の支援。

表 8-3 地域との交流会等件数

年度(平成)	17	18	19	20	21
件数	5	4	5	4	3

9. 研 究 活 動

9.1 教員

本校の教員構成、実務経験者数、博士学位取得率等を示している。常勤教員は専門学科52名、一般教育科24名、非常勤教員は専門学科24名、一般教育科19名である。

表9-1 教員構成と博士学位取得状況 (平成22年3月現在)

名 項目	M科		E科		I科		C科		A科		専門計		G科		総計	
	教授（特任教授含む）	5		4		3		6		4		22		12		34
准教授	3	10	5	10	6	10	5	12	4	10	23	52	10	24	33	76
講師	1		0		1		0		0		2		0		2	
助教	1		1		0		1		2		5		2		7	
常勤実務経験者数	3		3		2		3		1		12		0		12	
博士学位取得者数	8		10		9		12		9		48		11		59	
博士学位取得率（%）	80%		100%		90%		100%		90%		92%		46%		76%	
非常勤教員数	1		8		2		2		6		19		16		35	
合計	11		18		12		14		16		71		40		111	

以下、①～⑤で、教育成果をあげうる能力を持った十分な数の教員が本校に存在していることを説明する。

①□実務経験者

専門学科の常勤教員のうち、表9-1に示しているように、3年以上の実務経験を持っている教員は12名で、その割合は22%である。このうち10年以上の実務経験を持つ教員は8名である。4年以上の学生へ関係する教員のうち専門学科に限れば、非常勤教員を含めると3年以上の実務経験のある教員の割合は約33%となる。

②博士学位取得率と論文発表状況

表9-1に示したように、平成21年12月現在の本校教員の博士学位取得者の割合は、常勤教員全体で76%（平成16年4月は63%）であり、専門学科に限れば92%（平成16年4月は79%）の取得率となっている。このことは、それぞれの分野でのレベルの高い研究を基盤として、質の高い教育を学生に対して行うことができることを示している。十数年前に比べ、論文・口頭発表数ならびに博士号取得者は増加し、ここ最近の5年間でも増加の傾向がみられる。

表9-2に年度毎の学位取得者数を示す。

表 9-2 年度毎の学位取得者数

年度(平成)	17	18	19	20	21
取得者数	3	1	3	1	2

これまでに述べたように、研究時間・研究費の確保、研究施設の充実について、本校ではこの5年間、積極的に取り組んできた。研究を行った成果は専攻科の発展や地域との更なる連携のためには、研究成果の公表を推進するべきである。現状としては、学会等への口頭発表数は平成17年度にピークに達し、その後、約160件を維持している(表9-3)。このことは、各教員が積極的に外部へ研究成果の公表を行うよう努力してきた結果であると考えられる。また、表9-4に示すように、本校紀要の掲載件数はこの5年間ほぼ変化が見られない。

表 9-3 研究成果の公表状況

年度(平成)	17	18	19	20	21
論文数	94	96	72	84	
口頭発表数	193	162	174	161	

表 9-4 本校紀要への掲載件数の推移

年度(平成)	17	18	19	20	21
掲載件数	13	11	10	15	

③外国留学および国際会議・学会等への参加状況

研究に専念し深化させるために、国内もしくは海外へ留学生を積極的に派遣する必要がある。過去5年間の派遣状況は表9-5に示すとおりである。海外留学生については、過去5年間で4名となっており、平均すれば、毎年1名程度は派遣している。また、国内留学生者に関しては、学位を取得した教員の増加に伴い、派遣は減少してきている。この結果、表9-3に示すように、平均して毎年2名程度の教員が博士号の学位を取得している。このような留学生の派遣ができるのは、他の教員の理解と協力によるものであると思われる。

表9-5は、平成17年から21年までの5年間に、外国へ留学した教員数と国際会議あるいは国際学会等に参加した教員数を示している。外国留学や国際学会に参加・発表をすることで、諸外国の教育・研究のレベルを直接肌で感じることができ、その経験を通して本校の教育・研究を国際的なレベルに引き上げることができる。外国留学生数は多くはないが、専門学科教員のうち、国際会議・学会へ毎年10～20%の教員が参加しており、本校の教育研究のレベルの引き上げに寄与していると考えられる。

表9-5 教員の外国留学と国際会議・学会参加実績

項目	年度(平成)					合計
	17年	18年	19年	20年	21年	
海外留学者数	0	1	1	1	1	4
国内留学者数	0	2	0	0	1	3
国際会議等参加者数	9	5	11	10	9	44

④地域の委員と学協会からの表彰

本校には、地域からの要請で各種委員を委嘱されている教員も多い。これらの委員会での活動は地域に貢献するばかりでなく、地域の動向や要望を本校の教育・研究に活かすための情報収集の機会として役立っている。

また、表9-6に示すように本校の教員の業績に対して種々の学協会から賞が贈られている。

表9-6 教員の業績に対する学協会からの表彰

賞	受賞対象業績	受賞者	学協会・団体	年月
日本混相流学会技術賞	混相流におけるマイクロバブル技術の役割	氷室 昭三	日本混相流学会	平成 17 年 8 月
日本エネルギー学会論文賞	Ca(OH) ₂ を含む石炭ブリケットの燃焼における脱フッ素特性	劉 丹	日本エネルギー学会	平成 17 年 8 月
内閣府バリアフリー化推進功労者特命担当大臣表彰	バリアフリー住宅土壌成講習会等バリアフリーの推進に対する功績	北岡 敏郎	内閣府特命担当大臣	平成 18 年 1 月
日本溶射協会論文賞	マイクロカプセル化 TiO ₂ /プラスチックス複合溶射皮膜の作製	川瀬 良一 田中 康徳	日本溶射協会	平成 18 年 6 月
社団法人都市住宅学会学生論文コンテスト博士論文部門優秀賞	構造化手法を用いた知的障害者の生活環境の改善に関する研究	中島 美登子	社団法人都市住宅学会	平成 18 年 11 月
独立行政法人国立高等専門学校機構教員顕彰理事長賞	地域連携による学内研究・教育の活性化と地域貢献	川瀬 良一	独立行政法人国立高等専門学校機構	平成 19 年 3 月
精密工学会九州支部奨励賞	チタン金属の超精密切削加工に関する研究	篠崎 烈	精密工学会九州支部	平成 19 年 12 月
独立行政法人国立高等専門学校機構教員顕彰特別賞	高専教育の真髄を、教育・研究・地域連携に積極展開	川寄 義則	独立行政法人国立高等専門学校機構	平成 20 年 3 月
独立行政法人国立高等専門学校機構教育教員研究集会文部科学大臣賞	現代GPによる e-Learning 創造性教育コースの開発	松野 良信	独立行政法人国立高等専門学校機構	平成 20 年 8 月
日本建築学会奨励賞	自閉症者グループホームにおける生活行動と支援に関する研究	中島 美登子	日本建築学会	平成 20 年 9 月
独立行政法人国立高等専門学校機構教員顕彰文部科学大臣賞	地域貢献に結びつけた技術者教育	氷室 昭三	独立行政法人国立高等専門学校機構	平成 21 年 3 月
住総研 研究選奨	居間中心型住宅普及の動向と計画課題に関する研究	切原 舞子	住宅総合研究財団	平成 21 年 6 月
第 64 会年次学術講演会優秀講演者表彰	研究成果をわかりやすく豊かな表現方法での発表に対して	岩本 達也	土木学会	平成 21 年 11 月

⑤教員の活動状況

表9-7は、「教育」、「研究」、「その他」に充てている1日の時間割合を、学科毎の教員の平均で示したものである。

表9-7 教育・研究・その他の活動での1日の時間の配分割合(21年度)

学科 項目	M科	E科	I科	C科	A科	全専門	G科	全教員
教育	52.8%	55.0%	66.5%	55.0%	61.0%	58.1%	65.0%	60.3%
研究	27.8%	20.5%	18.5%	26.8%	19.5%	22.6%	15.0%	20.1%
その他	19.4%	24.5%	15.0%	18.2%	19.5%	19.3%	20.0%	19.5%

専門学科では教育に充てる割合は53～67%、平均で58%であり、1日の活動時間のうち半分以上を教育に充てている。本校では本科1・2年次の担任を一般教育科（G科）で担当することになっており、また低学年で一般科目が多いこと等から、教育に充てる時間の割合は、一般教育科が専門学科より大きく、65%となっている。

研究に充てている時間の割合は、専門学科でも若干差はあるが、19～28%、平均で23%となっている。その他の活動内容は主に、主事室関連、本校の各種委員としての活動であるが、これらに充てられている時間割合は、専門学科で15～25%、平均で19%である。全教員での各時間配分の割合は教育に60%、研究に20%、その他に20%となっており、本校を含めた高専が教育に重点を置いた学校制度であることを考えると、ほぼ適正な時間配分割合であると考えられる。

常勤教員の負担を示す指標として、表9-8に教員1人当たりの1週間の授業時間数を計算した。これにより、全教員の授業時間に対する大まかな負担割合が分かる。なお、本計算では、複数の教員が担当する科目、たとえば実験や演習等は担当教員数で除した値をその授業に対する負担時間数とし、各専攻科の特別研究の時間は、年度毎の学生配属の有無に依存する上にその時間数が大きいため、計算には加えないこととした。また、担任業務としてとられる時間（毎朝のSHR、LHR、その他）も計算には含めていないため、本年度、担任をしている教員の負担時間は数時間増えるものと考えられる。

表9-8 教員1人当たりの1週間の平均授業時間数

	G科	M科	E科	I科	C科	A科
全体	14.9	16.3	15.1	17.0	20.2	18.7
教授	14.7	16.5	16.6	16.5	20.9	20.3
准教授	14.8	17.1	14.0	17.6	19.3	18.0
講師	-	12.3	-	14.8	-	-
助教	15.0	-	13.9	-	0.0	17.3

一般教育科では、教員1人当たりの1週間の授業時間数の基本を15時間として時間割編成をしている。1人当たりの授業時間数は、平均14.9時間、最小13.0時間、最大16.0時間となって

おり、負担割合はほぼ均等である

専門学科では、まず、物質工学科が他の学科より時間数が多いのは、平成21年度、1名の教員が育児休業で、1名の教員が半期の在外研究で不在のために、代替の授業を行っているためである。教員1人当たりの1週間の授業時間数について、(教授・准教授の平均時間)：(助教・講師の平均時間)を比べてみると、機械工学科では16.8時間：12.3時間、電気工学科では15.2時間：13.9時間、電子情報工学科は17.2時間：14.8時間、物質工学科は20.2時間：0時間、建築学科では19.1時間：17.3時間となっており、すべての専門学科で助教・講師の平均時間が教授・准教授の平均時間に比べて少ないものになっている。これは、若手の教員(助教・講師)が研究活動の時間を多く取れるための配慮によるものであり、授業時間の負担を職名によって調節していることを示している。一方、同じ職名の教員間では、平均授業時間に対して-3.9～3.1時間の差があった。これは、主事室等の校務についている教員に対する負担減や内外地留学や育児休暇等の理由で今年度不在である教員の担当科目の学科内分担による負担増等、各学科独自の年度毎の調整によるものである。このように、教員の負担割合は、各教員の状況を勘案した上で適正に配分されている。

研究を遂行するためには、研究時間の確保とともに研究費の確保も必要である。そこで、前回の自己点検・評価の課題にもあるように、科学研究費補助金申請・獲得の推進を本校の中期目標・中期計画の策定以後、積極的に取り組むべき課題であったが、過去5年間の科学研究費補助金の申請・採択状況は表9-9に示すとおりである。

また、研究費に関しては、既に述べたように地域共同テクノセンターの充実や地域連携コーディネータの制度を設け、取り組んできた結果、受託研究や共同研究などによる外部資金の受入状況が表9-10に示すように平成18、19年度をピークに推移している。

表 9-9 科学研究費補助金の申請・採択状況

年度(平成)	17	18	19	20	21
申請数	34	29	28	25	24
採択数	3	9	10	5	5
採択金額(万円)	270	1,891	1,657	793	932

表 9-10 受託研究、民間との共同研究、奨学寄附金の受け入れ状況

年度(平成)	受託研究		民間との共同研究		奨学寄附金	
	件数	金額(万円)	件数	金額(万円)	件数	金額(万円)
17	8	1,431	18	1,688	14	1,362
18	6	1,487	8	1,254	15	1,509
19	4	134	11	2,300	14	1,425
20	5	468	18	1,459	23	1,426
21	5	825	12	925	12	956

以上、見てきたように、専門学科教員の実務経験者の割合、各種学会での発表件数の増加、

博士学位取得者の増加、国際学会参加者や外国留学者、地域の各種委員会での活動状況を考慮すると、本校には、社会の要望を教育に反映させ、かつ国際レベルを維持しながら教育成果をあげうる能力を持った教員が十分存在しているといえる。

9.2 前課題と改善への取り組み

平成 16 年度に行われた自己点検・評価では、課題として①専攻科の設置、独立行政法人化、JABEE の実地審査への対応などにより、教職員の負担増加、②独立行政法人化による経費削減のため、教員の研究費の減少などが挙げられていた。

課題の①については、改善のための具体策もなく、その後、地域連携事業や国際交流事業の充実などにより、ますます負担が増えているのが現状ある。そのため、研究時間の確保は難しくなっている。課題の②については、受託研究や共同研究による外部資金の受け入れるために、地域連携コーディネータの制度や地域共同テクノセンターを充実させる中で積極的に取り組んできた。平成 16 年度から科学研究費補助金の申請資格をそれまでの教員のみから技術職員まで拡充した。また、平成 17 年度からは教育研究技術支援センターの再組織化が行われた。また、本校の中期計画にもあるように平成 20 年度には、科学研究費補助金の申請率を 70%以上に引き上げることを目指して取り組んできた。しかしながら、この 5 年間で教職員の負担は以前に比べ増加してきていることは明らかであり、科学研究費補助金の申請についても、19 年度以降は 30 件を割っている。

9.3 現状と問題点

本校では、この 5 年間で研究活動に関して、中でも地域連携に関してはかなり積極的に取り組んできており、その結果、共同研究や研究成果の公表などに関して着実に成果を挙げていることはこれまでに述べたとおりである。しかし、専攻科の設置、独立行政法人化、JABEE の実地審査、地域連携事業、国際交流事業などが行われ、教職員の負担はこの 5 年間で増加してきていることは明らかである。研修日の確保については、この 5 年間で減少傾向にある。このことは、平成 13 年度に専攻科が設置され、教員の教育面での負担が増加したためではないかと考えられる。また、たとえ研修日が確保されていたとしても、その他の仕事のため、なかなか研究に専念できていないというのが現状である。さらに、独立行政法人化後の中期計画達成のため、さまざまな事業を展開する一方で、人員削減が実施され、負担増に拍車がかかっているのが現状である。

9.4 課題と改善への展望

今後、認証評価や学位授与機構による専攻科の再審査なども控えており、教職員の負担が更に増加することは予想できることである。今後、研究活動を保障するためにも、教職員の負担の軽減に対して更なる取り組みが必要である。

また、独立行政法人化により経費削減を行わなければならない、教員の研究費も今後減少

することが予想される。そのため、外部資金の獲得も、今後、更に取り組んでいく必要があると思われる。

この5年間の取り組みにより外部への公表は成果を上げることができたが、一方で、本校紀要への掲載件数は減少していることも事実であり、科学研究費補助金の申請率70%以上には程遠い状況である。また、科研費申請数増加のための効果的な方策もなく、教職員の意識改革には至ってない状態である。中期計画年度に目標を達成する努力が必要であり、多数の申請がある学校の方策などを参考にしながら、抜本的な申請数増加対策を実行に移すことが必要と思われる。

10. 学 内 施 設

10.1 マルチメディアセンター図書情報管理部（図書館）

（1）管理運営

1）前課題と改善への取り組み

管理運営の前課題としては、図書館運営委員会を柔軟に開催できる体制作り、図書館主任の役割の再検討、利用者サービスを目標とした指導の実施、職員の具体的・効率的配置計画の推進などが挙がっていた。

図書館運営委員会は、校内の委員会見直しにより平成 18 年 3 月末をもって廃止されたため、同年 4 月からはそれまで図書館運営委員会が果たしてきた役割は、専ら図書館長、図書情報管理部室員（マルチメディアセンター設置に伴い、図書館主任より名称変更）が行うこととなり、適宜、学科の協力を得ながら業務を行ってきた。

図書館主任より名称変更となった図書情報管理部室員は、図書館業務全般に亘って、図書館長とともに逐一、懸案に当たることとなり、その所掌範囲および責任は従来よりはるかに増えている。

利用者サービスを目標とした指導、特に情報リテラシーにかかる指導については、図書館職員の人員削減により、従来のような講義形式による個別指導が難しくなる中、マニュアル等を使った、利用者本人によるセルフラーニングへとシフトしていく必要がある。

職員の具体的・効率的配置計画の推進については、平成 20 年 4 月より、定員職員が 2 名から 1 名へ削減され、なんら補充が行われないうままである以上、従来どおりの業務を行うことは困難であり、業務の簡素化・効率化を含め、具体的な対策を検討中である。

2）現状と問題点

図書館運営委員会は、前述のとおり廃止されたが、図書館長および図書情報管理部室員と図書館職員による密な連携により図書館運営は順調に機能している。とりわけ、緊急に回答を出さねばならない問題の場合、迅速な対応が可能となった。ただし、足回りが軽くなった分、図書館長、図書情報管理部室員にかかる負担は増大している。今後、その負担をどのように軽減していくか検討が必要である。

3）課題と改善への展望

図書館運営にかかる図書館長、図書情報管理部室員の負担軽減については、電子メールの活用により実際の会議の回数を減らすなど、柔軟な体制作りが望まれる。職員は、人員削減に応じた体制作りが必要である。

（2）施設

1) 前課題と改善への取り組み

施設整備では、閲覧室、書庫は狭隘化のため、定期的に資料の必要性をチェックする体制作りと、集密書架の導入、新規書庫の増設など、ソフトとハード両面での対策が必要であった。また、旧セミナー室を利用したAVルームの機器構成や照明等インフラの整備が課題として挙がっていた。

また、ロビーのカーペットの全面張り替え、美術ギャラリー用間接照明の設置、展示していないストック作品の収蔵場所の確保などが課題であった。

施設整備については、平成19年度に図書館棟が耐震補強のため全面改修となったため、これを機に、念願のロビーのカーペットの全面張り替え、美術ギャラリー用間接照明の設置も行った。また、1階ギャラリーに隣接して、展示していないストック作品の保管庫を新たに設置し、作品入替時の利便性の向上に努めた

書庫の狭隘化については、図書館の改修に合わせて集密書架を導入したため、大幅な書庫の空きを確保することができた。一方で、閲覧室の収蔵スペースは従来より変更はないが、今後、閲覧室内の古くなった資料、使われなくなった資料等を定期的を選別し、書庫に移動することで狭隘化解消が十分可能である。

旧セミナー室を利用したAVルームは、図書館改修の際、閲覧室内にそのスペースを取り込み、常時、図書館職員が目が行き届く環境下に置いた。また、DVDルームを別途設置し、ヘッドホンを個人で利用するAVルームに対し、少人数でのグループ利用を前提に、大画面モニタによる音声を出しての視聴を可能とした。

2) 現状と問題点

平成19年度の図書館全面改修および書庫の集密書架設置により、これまで抱えていた施設整備面での問題点は大きく改善されたと思われる。閲覧室内の照明は以前に比べ明るくなり、空調が整えられた。また、館内に木製の化粧板を多用することにより、利用者に木のぬくもりを感じさせるなどのリラックスした雰囲気作りに配慮した。加えて、車椅子での利用も考慮した高さの低い利用者カウンターの設置、玄関扉の自動ドア化なども行った。

3) 課題と改善への展望

図書館の改修に合わせて集密書架を導入したため、大幅な書庫の空きを確保することができた。今後は、閲覧室内の古くなった資料、使われなくなった資料等を定期的を選別し、書庫に移動するためのチェック体制作りが必要であろう。

(3) 資料

1) 前課題と改善への取り組み

資料面では、指定図書制度の有効利用と外国雑誌価格の高騰への対応及び視聴覚資料の充実が課題であった。

指定図書に関しては、残念ながら、あまり効率的に機能しなかった。

外国雑誌については、電子ジャーナルへの対応が、長岡技術科学大学のコンソーシアム事業に参加するという形で継続している。

視聴覚資料に関しては、現在 DVD が主流になり、AV ルームおよび DVD ルームに DVD 再生用機器を整備し、DVD 資料も定期的に数を増やしている。

2) 現状と問題点

指定図書制度に関しては、現在十分に機能しているとはいえない。

電子ジャーナルは現在、長岡技術科学大学のコンソーシアム事業に参加という形で、(1) SD(ScienceDirect)、(2) MathSciNet、(3) AIP/APS(American Institute Physics/American Physical Society)、(4) JDream II が利用可能である。

また、平成 21 年度に、「国立情報学研究所 論文情報ナビゲータ (CiNii=サイニイ)」の機関定額制 (法人単位の有料の利用登録) に加入したため、国内の学協会刊行物および研究紀要に掲載された論文の抄録や本文について、無料一般公開されている論文に加え、有料公開の論文も Web 上からの利用が可能となった。

DVD については、ある程度のタイトルが揃いつつある。

3) 課題と改善への展望

外国雑誌に関して、コンソーシアム参加の継続はもちろん、ネットワーク上には無償で数多くの情報を得るツールがあり、それを効率よく利用するために、マニュアル等の整備を行い、利用者本人によるセルフラーニングができる環境作りをする必要がある。

DVD 資料の収集も分野を広げつつ、引き続きタイトル数を増やしていかなければならない。

(4) サービス

1) 前課題と改善への取り組み

サービスについては、リファレンスサービスのさらなる充実、セルフラーニングができる環境を整備し、利用者本人による情報へのアプローチ手段の確立を利用者自身が学習できる体制作りが課題であった。

基本となる館内資料の検索については、平成 19 年度の長岡技術科学大学統合図書館システムへの参加に伴い、OPAC (蔵書検索システム) のインタフェースも変更となったため、セルフラーニングの手始めとして、利用マニュアルを作成し館内に設置した。

2) 現状と問題点

リファレンスサービスについては、職員の人員削減により、あまり時間をかけられないのが現状である。よって、今後は利用者本人が、機器の操作から、求める資料の探索、所在の確認までの一連の方法を自学自習できるようなシステム構築が必要となろう。

3) 課題と改善への展望

リファレンスサービスの充実をさらに進めて行くためには、職員の人員削減を考慮し、インターネットの利用も含めたセルフラーニングシステムの導入が必要であろう。

今後、図書館利用においては、学生には求められる知識を自ら学び学習する力を身に付けてもらわなければならない。そのため、ツールとしての図書館利用の仕方をマニュアル等によって、本人のレベルに合わせて自学自習できるように計画を立てていかなければならないであろう。

(5) その他

1) 前課題と改善への取り組み

国立情報学研究所で計画されている、多くのネットワークを利用した事業への積極的な参加、また、長岡技術科学大学の外国雑誌コンソーシアムへの継続参加に加え、図書館システム共同利用計画へ参加することが課題であった。

また、特に九州地区の高専図書館間で密な連絡体制をとり、共同サービスについて模索するとともに、特徴ある利用者サービスを提供することや、市民図書館や近隣の大学図書館と相互利用の協定について検討することが課題となっていた。

平成 21 年度に、国立情報学研究所が提供している「論文情報ナビゲータ (CiNii)」の機関定額制 (法人単位の有料の利用登録) に加入したため、国内の学協会刊行物および研究紀要に掲載された論文の抄録や本文について、無料一般公開されている論文に加え、有料公開の論文も Web 上からの利用が可能となっている。また、長岡技術科学大学統合図書館システムについては、平成 19 年度より参加している。

高専図書館間での共同サービスについては、今のところ実現していない。市民図書館や近隣の大学図書館との相互利用の協定については、館種を超えた幅広い連携・協力を主旨とする福岡県図書館協会に加盟し、相互貸借 (現物貸借のみ) について連携を行っている。

2) 現状と問題点

国立情報学研究所の「論文情報ナビゲータ (CiNii)」の機関定額制 (法人単位の有料の利用登録) に新たに参加することにより、国内の学協会刊行物および研究紀要に掲載された論文の抄録や本文について、無料一般公開されている論文に加え、有料公開の論文も利用者が手軽に Web 上から入手できるようになった。

また、長岡技術科学大学については、外国雑誌コンソーシアムへの継続参加に加え、統合図書館システムについても、平成 19 年度より参加しているが、個々の高専が独自に図

書館システムを導入するのに比べ、仕様書策定やサーバ管理にかかる負担をなくすことができ、業務簡素化に大きく寄与している。

3) 課題と改善への展望

国立情報学研究所のサービスに今後も注目し、有利な事業が計画されていれば、積極的にそれらの事業へ参加していくべきであろう。

長岡技術科学大学統合図書館システムについては、前述したとおり大きな恩恵を得ており、5～6年に一度行われるシステムリプレースの際にも、確実に継続参加ができるよう、校内の理解を得ておかなければならない。

10.2 マルチメディアセンター情報化推進部(情報処理センター)

(1) 前課題と改善への取り組み

1) 教育研究面

マルチメディア教育センターへの改修の要求を継続して行い、マルチメディア活用教育の支援と情報基盤の更新・維持管理を行うことが従来の課題として挙げられていた。

改修を伴うマルチメディア教育センターへの予算措置は期待できないこともあり、平成18年度より、校内的に図書館・旧情報処理センター・旧広報委員会等を統合してマルチメディアセンターを組織した。旧情報処理センターは、マルチメディアセンターにおける情報化推進部(新情報処理センター)として改組された。

マルチメディアセンター情報化推進部には、校内LANや演習室をはじめとする情報教育基盤システムの維持管理のためのシステム管理室と、有明高専の教育の情報化支援を行うための教育情報化推進室が置かれることになった。

このようなマルチメディアセンターの改組も含めて、校内からの安全で高機能な情報基盤の提供と、英語のWeb教材を利用した教育の支援や学習管理システム(LMS)の提供等の教育の情報化推進の支援を行っている。

教育研究面における5年間の活動の概要を次に示す。

・平成17年度

新教育用計算機システムの運用開始

校内LANシステムの高速化

マルチメディアセンターへの改組の検討開始

全国12高専による現代GPプロジェクトへの支援開始

・平成18年度

マルチメディアセンター情報化推進部の運営開始

学習管理システム(LMS)の運用開始

・平成19年度

拡張した Gigabit ベース校内 LAN システムの運用開始

図書館棟耐震化改修に伴う教育用計算機システムと校内 LAN システムの対応
学習管理システム (LMS) を用いた教育支援開始

・平成 20 年度

OpenSpace LAN の試験運用開始

教育用情報基盤システム(新教育用システム)の検討開始

・平成 21 年度

教育用情報基盤システムの仕様策定と導入

2) 学校運営面

事務情報化のより一層の推進と、学校運営に関するデータの統合化について検討すること等が従来の課題として挙げられていた。

事務情報化についてはマルチメディアセンター情報化推進部のスタッフとして、情報化担当の事務職員を加え、情報化推進部として支援する体制をとった。また学校運営に関するデータの統合については、マルチメディアセンター情報企画部が担当することになった。結果的に学校運営基盤としても校内 LAN システムの重要性が増しており、マルチメディアセンター情報化推進部としては、校内 LAN システムの安定した運用のための日常的な維持管理を行ってきた。また、安全な校内 LAN 利用を提供するため、情報セキュリティに関しても従来の不正アクセスやコンピュータウィルス等への対策に加えて、迷惑メール対策等の導入も行った。

特に旧情報処理センターの情報コンテンツの管理に係る開発等をマルチメディアセンター情報企画部に移し、ネットワークやサーバ類の維持管理との責任の明確化を行った。それと同時に、事務情報化推進部の担当者をマルチメディアセンター情報化推進部のシステム管理室スタッフとして加え、校内の情報基盤を管理する組織としての機能性を高めた。

3) 学外との地域連携交流面

整備された情報基盤により、学外との情報交換や連携を推進することと、人的・ソフト的な充実のための予算要求を行うこと等が従来の課題として挙げられていた。

人的・ソフト的な予算措置は現実的に難しい。一方、Web やメールをはじめとするインターネット環境は、校内 LAN のいずれの場所でも利用できるように維持管理を行っている。平成 18 年度からの地域再生型の現代 GP プロジェクトでのネットワーク環境や、教育用コンテンツについても支援を行った。これらに伴い、地域との交流や情報交換についてもサポートできたと考えている。また、地域だけにとどまらず高専間をはじめとする他組織との交流や情報交換の基盤も提供できたと考えている。

(2) 現状と問題点

1)教育研究面

まず、平成 21 年度末に新システムとなる教育用情報基盤システムが導入されるため、運用を早急に開始し、軌道に乗せる必要がある。

また、校内の一部で試験運用を開始している OpenSpace LAN については、利用できるエリアが限られている。これを学校全域に拡張し、学生や教員が教育や研究の様々な場面で情報通信技術を十分に活用できる体制を構築したい。さらに、教育支援システムとして、すべての学生が日常的に利用できる携帯型端末の活用も検討したい。

学習支援システム(LMS)については、現状では極一部の利用に限られている。教育の情報化推進のためには活用の推進が必要である。

ただし、情報通信技術を利用する機会が増加すると、学生をはじめとする利用者にはネットワークマナーやセキュリティ意識等を含めた相当のスキルが要求される。

2)学校運営面

現状でも、校内 LAN システムは学校運営には非常によく活用されている。しかし、その利用については、メールへの不適切なファイル添付やセキュリティ設定の不十分なファイル共有、コンピュータウィルスの持ち込み等、好ましくない利用もしばしば見受けられる。

一部の利用者によるこのような不適切な利用が正常な運用を妨げる可能性もあり、校内 LAN を利用するコンピュータ類や利用者を守るためにも、システム的な防御機能の導入が必要である。同時に、利用者の意識を含めたより一層の啓発活動が必要と考えている。

また、現状では校内 LAN システムが学校運営には必要不可欠なものともなっており、システムの異常停止が学校運営にも深刻な影響を及ぼすことも考えられる。したがって、安定運用のためにシステムの冗長化と日常的な管理業務が必要である。

3)学外との地域連携交流面

今後増加すると予想されるマルチメディアトラフィックに対応するためには、校外とのインターネット回線が十分なものとは言い難い。また、マルチメディアコンテンツは、一般にそのサイズは非常に大きいのが、それらに対応するためには現在のストレージやサーバ類も貧弱である。

地域との交流や情報交換のためにも十分なシステムとは言えない。

(3) 課題と改善への展望

1)教育研究面

OpenSpace LAN の拡張や教育基盤の拡充には経費も必要であるため、校内的な予算配分への要求はもちろん、高専機構の高専 IT 教育コンソーシアムや各種プロジェクト等への応募にも取り組んでいきたい。

学習管理システム(LMS)については、その活用を推進することで教育の情報化を推進したい。そのための支援を継続的に行う必要がある。

正しく情報通信技術を活用するためには、それに不可欠な教育を行う必要がある。関係各所と連携し、教職員を含めた情報リテラシ等の啓発や人材育成が必要と考える。

2) 学校運営面

安全かつ安定して校内 LAN システムを維持管理することにより、学校運営を支援する必要がある。機構本部で検討中の更新計画と連携して、システムの機能の増強や高度化を進めたい。

システムの対応に加えて、利用者の意識改革のための啓発活動を、関係各所と検討する。

3) 学外との地域連携交流面

費用対効果を考慮しつつ、インターネット接続の増強を進める。また、ストレージやサーバについては、仮想化技術の導入も含めて増強・高度化を検討する。

地域連携については、地域のプロバイダや情報関連企業等との連携のためのコミュニティの構築等を検討したい。

10.3 マルチメディアセンター情報企画部

(1) 前課題と改善への取り組み

前回の自己点検・評価時には、本センターは設置されていなかったため、前課題はない。

(2) 現状と問題点

マルチメディア情報企画部は、(i) 学生関係情報の管理、運用に関すること、(ii) 事務情報の管理、運用に関すること、(iii) 事務の情報化に関すること、(iv) 情報公開法、個人情報保護法による情報公開及び情報開示に関すること、(v) 広報の企画及び実施に関すること、の業務を行うために、平成 19 年度に設置された。

情報企画部は、1) 情報管理室と 2) 広報室の 2 室からなり、前者は上記(i)から(iii)までの業務を、後者は(iv)・(v)の業務を行っており、2 室を統括するために情報企画部長 1 名がいる。情報管理室は、平成 17 年度にその前身として設置されていた情報企画室を引き継いだものであり、広報室は、平成 18 年度末に廃止された広報委員会を引き継いだものである。

以下に、平成 21 年度の現状と問題点を述べる。

1) 情報管理室

情報管理室は、室長1名と室員若干名のスタッフ（平成21年度は、教員2名、事務各課から1名ずつの計4名）からなる。

情報管理室で平成21年度までに行ってきた活動は、次の①、②である。

①教職員対象の情報サービスシステム「RainbowMagic」の構築

本システムは、上述の(i)(ii)(iii)の業務に関連して、教職員を対象に、校内LANを利用して学内のパソコンで、種々の情報の提供・作業等の情報サービスを行うシステムである。RedMagic、YellowMagic、GreenMagic、BlueMagicと名付けられた4つのカテゴリの利用ができる。構築は、情報管理室で行った。

BlueMagicでは、「非常勤教員を含む教職員の個人データ」、「成績を含む学生の個人データ」、「教務・学生関連の種々のデータ」、「各種委員会等の議事録」等のデータが蓄積され、閲覧できる。また、「会議室や教室・公用車の予約、行事予定等のスケジュール関係のデータ」、「定期試験の成績の送信」、「事務部における文書整理簿のデータ」等の入力・閲覧ができる。

RedMagicでは、特定者が、データファイルの新設・削除等の管理的な操作ができ、YellowMagicでは、特定者がwwwページのコンテンツの更新等を行える。

GreenMagicでは、後述する「学生のページ(eeffee)」に、「各科目において、出席状況や成績等のデータ」を提供できる。

教職員に関係するかなりの量の様々なデータが、本システムを窓口にして、利用できる状況になっている。

②学生対象の情報サービスシステム「学生へのページ(eeffee)」の構築

本システムは、上述の(i)の業務に関連して、学生を対象に、校内LANを利用して学内のパソコンで、学生向けの種々の情報を提供する情報サービスのシステムである。現在、基本的には情報の閲覧が主体となっている。

閲覧情報は、フリーで閲覧できるものと認証後に閲覧できる情報に分かれている。現在、前者では、「学生便覧」、「シラバス」、「電子掲示板の内容」、「授業改善アンケートのコメント」、「学生との懇談会へのコメント」が閲覧でき、後者では、学生本人の「個人データ」、「成績データ」、「上記GreenMagicで登録された授業科目の情報」等が閲覧できる。また、「バイク自動車通学許可の申請」が行える状態になっている。

現状の問題点として、まず、RainbowMagicにおいては、現在蓄積されているデータが十分でないこと、データの蓄積・整理状況が不完全であること、利用者にとっての操作性を改良する必要があること等である。eeffeeにおいては、学生に提供する情報がまだまだ十分でないこと、学生と学校との双方向のデータのやり取りが出来るシステムになっていないことが挙げられる。

また、上記(ii)(iii)に関する業務をもっと推進する必要がある。

2) 広報室

広報室についての現状と問題点は、6. 広報活動に記載しているので、ここでは割愛する。

(3) 課題と改善への展望

1) 情報管理室

情報管理室の課題は、上述した現状の問題点を解消することである。すなわち、教職員や学生を対象として提供している情報で、不十分なものを追加蓄積し、全体を整備すること、それらの利用方法を改善すること、また、上記(ii)(iii)の業務に関する新しいシステムを追加構築することである。また、情報サービスの対象を学生の保護者等に拡大することも検討すべき事項である。

この課題に対しては、現在の RainbowMagic や eeffee 等のシステムをベースにして、少しずつでも可能なところから、課題を解決できるような機能を持ったシステムに改良や再構築を行うことが望まれる。

2) 広報室

広報室についての課題と改善への展望は、6. 広報活動に記載しているので、ここでは割愛する。

10.4 地域共同テクノセンター

(1) 沿革

平成9年に本センターの前身である「地域連携推進センター」を設立し、学外の産官との連携を行った。これにより、技術相談や各種セミナーなどを企画・実施したが、組織だけであり設備や予算を持たず、活動に制限があり、十分な成果を上げることができなかった。平成14年2月に「地域連携推進センター」と改築した「総合実習センター」を統合し「地域共同テクノセンター」を設立した。これにより、施設・設備を持つ組織となった。さらに、平成15年4月に役割と機能性向上のために、「地域共同テクノセンター」を改組した。

このような中で、本校と地元および周辺地域企業との間を取り持ち、地域企業の活性化を図るために「有明広域産業技術振興会」を組織し、平成21年度で10周年を迎えた。本振興会はテクノセンターが中心となり運営を行い、講演会、工場見学、シーズ発表会等を企画・実施している。また、振興会と連携して、平成15年6月に技術分科会を設立し、分科会を通じて本校の教職員と地域企業の技術者との交流を深め、共同研究や技術・製品開発を活性化している。この振興会は当初は技術相談の実質的な窓口であり、最近では補助金等による共同研究の橋渡しを行ってきた。

民学関連分野においては、各学科が毎年多数の公開講座と出前授業を地域の小・中学生や一般人を対象に実施しているため、これを支援してきた。また、小中学生おもしろロボットコンテスト「ロボットJリーグ有明ステージ」を平成7年より毎年実施してき

た。これらにより、地域と連携して教育活動を支援してきた。

(2) 前課題と改善への取り組み

平成 16 年の高専の独立行政法人化に伴い、外部資金の確保が問題となったので、平成 17 年の自己点検・評価報告書では、解決策として、共同研究などで高い成果を上げること、「有明高専発ベンチャー」を設立することが挙げられていた。これを受けて、テクノセンターおよび振興会の啓発活動により、「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」などの産炭以外の研究開発助成による共同研究が増えてきている。これらの共同研究による製品も徐々に出始めている。また、本校と民間企業との共同研究の成果を用いた、土壌・水質・大気環境改善に関する研究及び開発を行う株式会社ランド・クリエティブなどのベンチャーも起業している。

民学関連分野においては、以前から実施している公開講座を精査・集約して平成 18 年よりオープンカレッジを毎年実施している。これは、夏休み後半に公開講座を集中し、オープンな受講スタイルの講座になるような新企画をして、より多くの小・中学生を中心とした地域住民が本校を訪れるようにしている。これにより、地域の教育活動支援と本校受験者の増加および本校教職員の負担の均等化と軽減を図っている。

(3) 現状と問題点

地域共同テクノセンターは学外との連携の窓口であり、産学連携と民学連携を担当している。その主な内容は以下のとおりである。

1) 産学連携関係

- ①地域企業との共同研究および受託研究・試験の推進
- ②技術分科会の企画・運営および技術者との交流推進
- ③技術相談などの支援

2) 民学連携関係

- ①公開講座などの企画・運営により、市民の生涯教育の支援
- ②青少年の健全な育成、教育支援のためのプログラムの企画・運営
- ③快適で住み良い町づくりへの協力

また、スタッフと体制は以下のとおりであり、主事室と同様に校長が任命する。

- ・センター長：1名
- ・副センター長：1名（民学担当）
- ・センター員：3名
- ・センター事務員：1名
- ・地域連携コーディネーター：1名（現在空席）
- ・事務職員：2名（課長補佐、企画情報係）
- ・技術職員：1名（教育研究技術支援センターより派遣）

さらに、本センターが管理する共同研究用施設は以下のとおりであり、学外との共同研究に限り、期間を限定して使用を許可している。また、レーザー加工機、電子顕微鏡、振動試験機などを保有している。

- ・総合研究棟内：約250㎡
- ・開発研究棟内：約260㎡
- ・共同研究棟内：約350㎡
- 合計：約860㎡

産学連携関係の例として、表 10.4-1 に平成 17 年から平成 21 年度までの共同研究、受託研究および受託試験の受け入れ状況を示す。この共同研究の中には、平成 14 年度から始まった極めて採択率が高い福岡県産炭地域振興センターの新産業創造基金助成が含まれている。本助成は国の産炭地域振興対策が平成 13 年で終了することに伴い創設されたものである。また、平成 20 年 3 月に大牟田市および帝京大学福岡医療技術学部と医工連携協力の包括協定を締結し、共同研究を推進している。

表 10.4-1 共同研究、受託研究および受託試験の受け入れ状況

年度	共同研究		受託研究		受託試験	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
17	18	17,082	8	19,315	11	4,224
18	10	14,940	6	14,872	12	4,515
19	13	23,600	5	3,195	13	7,386
20	18	14,597	5	4,677	12	6,992
21	12	9,250	5	8,255	12	5,475

民学連携関係の例として、平成 17 年度～21 年度のオープンカレッジおよび出前授業などの実施実績を表 10.4-2 に示す。この中で学内外での講座や出前講座に関しては、地域教育支援委員会と緊密な連携により実施している。

本委員会の前身は、平成 17 年 4 月に有明高専における出前講座についての基本方針決定し、平成 19 年 3 月に大牟田市教育委員会と連携協力に関する協定を締結し、平成 20 年 3 月に大牟田市との連携協力に関する包括協定を締結して、平成 20 年 4 月に科学技術教育支援実行委員会として発足した。この委員会が平成 21 年 4 月に地域教育支援委員会へ名称変更した。

本委員会は、外部から依頼がある出前授業や公開講座の調整を行い、各学科へ実施の依頼を行っている。本センターはこの委員会に民学担当の副センター長を派遣し、緊密な連携を図り、側面から支援している。

地域の小中学生を対象としたオープンカレッジを 8 月後半に 2 日間実施している。ここでは、ロボット J リーグ競技大会、ものづくり体験教室、学校学生生活動紹介、地域企

業および共同研究紹介を実施している。このオープンカレッジは公開講座を一堂に集めて、小中学生の集客を図り、将来の本校受験生の増加を図る目的で始めた。しかし、ここ数年の受験者数減少を受けて、中学生にも見応えのあるものを提供し、中学3年生を対象とした個別面談会も実施するようになった。

表 10.4-2 平成 17 年度～21 年度の出前講座などの実施実績

年度	小中学生向け	一般向け	小・中学校 教員向け	依頼事項 (ロボット操縦体験等)	オープンカレッジ (参加者 人)
17	9 件	6 件	0 件	4 件	未集計
18	14 件	11 件	2 件	4 件	未集計
19	28 件	5 件	1 件	4 件	1,000 人
20	30 件	5 件	2 件	3 件	1,100 人
21	29 件	3 件	2 件	6 件	900 人

平成 16 年に完成し JR 大牟田駅のホームに設置されている「ロゴ大蛇」については、有明広域産業技術振興会の 10 周年事業の一環として、平成 21 年度にオーバーホールを実施した。

(4) 課題と改善への展望

本センターが管理している建物は整備されたが、管理している研究用設備が古くなってきている。共同研究推進のためにも研究用設備の更新および新規購入が必要になってきた。また、今後はこれまでの共同研究などで培われた地元企業との関係を発展して、新規の共同研究を開拓し、地域の活性化を図り、外部資金を確保する必要がある。

10.5 教育研究技術支援センター

(1) 前課題と改善への取り組み

平成 17 年 4 月 1 日より本格的に組織化(以後これを再組織化と呼ぶ)された教育研究技術支援センターが発足、業務を開始した。その後、平成 21 年 1 月 1 日よりさらに組織化(以後これを再々組織化と呼ぶ)が進み、現在に至っている。

前回の自己点検・評価では、初めて教育研究技術支援センターの項目が設けられたため、具体的な課題は未だ提示されていなかった。強いて取り上げられていたのが技術職員(従来は技官)に関しての以下の事項である。

(a) 技術職員の研究参加や技術職員独自の研究に対する支援

(b) 研究補助でなく正規の一員としての研究活動への参加

(c) 独自のテーマで研究を行え得る技術職員に対して補助金制度を学校内につくる

上記(a)～(c)の課題に関しては既に、前回の自己点検・評価の段階で、ほとんど解決されていると報告されている。(a)項に関しては、各種学会、研究会、研修会等に参加

する技術職員の出張時の実験・実習および演習等の授業のサポート、経費(主要な研修会や研究会は共通経費、それ以外は支援センター経費)の支援態勢が整っている。

(b)項に関しては、電気、情報、化学等の学会参加および発表が円滑に行えるような学内業務のサポートおよび参加費・旅費等の支援を行っている。

(c)項に関しては、この5年間の間に2名の技術職員が学位を取得しており、学会参加のための旅費の支援や出張不在時の実験・実習等の授業サポートを行っている。しかしながら、経費的には本人の負担が大きいのが現状であり、今後の検討課題と言える。

(2) 現状と問題点

センターの組織は、平成17年4月1日から平成20年3月末までは、校長のもと、センター長(教員)を置き、技術長(技術職員)〔以後これを旧技術長と呼ぶ〕、それを補佐する副技術長(技術職員)を置く形式を取っていた。その後、平成20年4月に旧技術長が技術専門員へと昇任し、同年12月まで兼務した。

平成20年8月22日に独立行政法人国立高等専門学校機構の本部事務局の組織等に関する規則の一部改正がなされ、規則の中で正式に技術職員の職制等、教育研究支援組織等の条文が組み込まれた。本校の技術支援センターは規則改正よりもいち早く「技術職員の組織化」を先行させ、運営を図っていたが、さらなる組織の深化を達成するために技術職員スタッフによる「技術職員の組織化WG」を早急に立ち上げ、同年12月まで活発な審議を行い、教育研究支援組織の設置規定(案)〔学則、内部組織規定、教育研究技術支援センター規定および教育研究技術支援センター運営委員会規定の見直し、修正、改正〕、組織図(案)、運営方法のイメージ図等の協議書を事務サイドと連携しながら作成し、機構へ提出した。その結果、理事長の承認が得られ、平成21年1月1日から施行を迎え、現在に至っている。

従来、技術職員は組織上学生課に所属する技官として位置づけられており、再組織化以降、形式的には事務部から分離したものとなっていた。再々組織化により、正式に本支援センターは校長直下に配置され、事務部から独立した組織となった。これにより、業務の命令系統が一本化されたことで、業務に対する責任も明確かつ大きくなった。

また、センター長が運営会議(従来は学科長会議)のメンバーとなったので、学校トップからの情報が直接技術職員スタッフに伝達できるようになった。

技術職員がセンター室に集中配置されたことにより、センター全体、班、および個人レベルに至るまで、業務内容の理解が徹底できるようになり、同様に、各班同士および個人間において、それぞれの業務が相互に把握・理解できるようになった(業務の可視化)。また、所属する技術班のみならず、複数の技術班、または横断的なメンバー構成でのプロジェクト結成・解散(大牟田大蛇山プロジェクト、荒尾地域再生プロジェクト、産学官医工連携等)が可能となった。

さらに、学際的な技術力の向上や意識の高揚、若い世代への技術の伝承もより円滑に進展できる環境となった。

再々組織化により技術職員の職制は、正式に「技術長」〔以後これを技術長と呼ぶ〕、「技術専門員」、「技術専門職員」および「技術職員」と定められた。本支援センターでは技術専門員が副技術長を兼務することにした。

技術職員は、1) 機械系技術班、2) 電気系技術班、3) 物質系技術班、4) 建築系技術班の4つの班のいずれかに属し、各班には、各班の業務を掌握、班員の技術的指導・育成を行う班長を置いている。

センターの運営に関する基本的事項を審議するために教育研究技術支援センター運営委員会も順調に機能している。

業務受け入れについては、Web 上で申請するシステムが確立されており、各学科、各センター、図書館などから、支援を希望する実験・実習・実技の授業、卒業研究・特別研究および教員研究への協力、各種作業などの業務内容に応じて、支援センター班長会議やセンターの運営会議で協議、必要に応じて派遣する態勢を取っている。

支援センター室については、技術職員全員が集合し、そこを本拠として活動できる場所とし利用しており、毎朝始業時、伝達・確認事項の徹底を主目的とする朝礼を行い、その後必要に応じ、各派遣先に出向いていく形で日々の業務を開始している。また、必要に応じて朝礼後に班長会議を招集し、業務内容について、より綿密な打ち合わせを行っている。さらに、各種学会、研究会ならびに研修会等の内容について年数回センター室において研修報告会を開催し、専門知識や情報の共有化と技術職員の意識高揚を図っている。

技術職員の研究・教育活動はさらに活発化し、学会発表(電気系学会、情報処理系学会、化学系学会等)、各種技術職員の研修会(西日本地域国立高等専門学校技術職員特別研修会、九州沖縄地区国立高等専門学校技術職員あるいは事務系職員研修、九州地区国立大学法人等技術職員スキルアップ研修、九州地区国立大学法人等技術専門員・中堅技術者研修等)での研究発表、科学研究費補助金交付、論文集・紀要への掲載、学協会からの表彰、現代GP、地域との産学官医工連携、地域との共同研究、受託研究・試験また、地域イベントへの参加、小・中学校への出前授業など学外での活動は枚挙にいとまがない。

予算面に関しては、センターとしての予算配分〔共通経費(中央経費)+受託試験を行って得られた試験料の一部〕を受け、独立した予算・決算を行っている。これにより、センターとして計画的な活動が可能となった。ただし、受託試験は今後も継続して行うことができるかどうか不確定であり、将来的にある程度の予算を確保することができるような方策を講じる必要がある。

(3) 課題と改善への展望

平成 17 年 4 月 1 日以降の再組織化そして再々組織化された本技術支援センターは総合的には順調に機能していると言える。ただし、再組織化当初は 17 名の技術職員スタッフでスタートしたが、その後、平成 20 年度は 15 名+1 名(再雇用)、平成 21 年度は

14名+1名(再雇用)と減少しており、職員の多忙化に拍車が掛かっている。平成22年度は15名+1名(再雇用)とやや軽減される予定であるが、今後、スタッフ数を適切に維持していくことが1つの課題と言える。

本技術支援センターは組織として独立した体系となり、学内外で広範囲に活発な活動を展開しているが、ややもすれば学外に職員が目線が向く傾向があり、本来の学内における学生を主体とした教育研究技術支援が手薄になる懸念がある。今後も技術職員が従来所属していた学科を中心とした結びつきをより一層強固にしていくことが重要と思われる。支援センターと学科間との密な連携を維持することができて初めて学外での活躍も期待できることを常に念頭に置いて、業務を遂行できるような態勢を継続する必要がある。

11. 教育環境の整備

11.1 前課題と改善への取り組み

(1) 校舎・付属施設

施設長期計画に基づく改修要求実施が課題であった。

施設の改善要求については、平成10年度からスタートした教育環境改善計画及び平成18年度に打ち出された施設整備緊急第2次5カ年計画に基づき改修要求を行い次のとおり措置を行った。

平成17年度予算

渡り廊下設置、グラウンド改修、银杏棟改修

平成18年度予算（補正含む）

管理棟耐震改修

耐震対策事業（図書館改修、青葉棟耐震改修、第二体育館等改修）

学内LAN整備

平成19年度予算

管理棟便所改修

平成20年度予算

寄宿舍内部塗装改修、寄宿舍駐輪場設置、グラウンド改修、職員宿舍便所改修

平成21年度予算

若葉棟他防水改修（寄宿舍食堂・厨房棟、管理棟、学生課棟、ボイラー室）

宮原宿舍他解体（正山宿舍、次郎丸旧宿舍）

(2) 寄宿舍

前回の自己点検・評価報告書では、リフレッシュスペースの確保と緑地の有効活用が課題であった。リフレッシュスペースとしては、屋外にテニスコート等の設置を計画しているが、設置までには至っていない。緑地の有効活用については、不足していた駐輪場を新たに100台分設置、また、屋外に布団干しを設ける等し、緑地の有効活用と寮生のアメニティーの改善に努めた。

寄宿舍の改修については、学生寮生活環境整備経費が平成20年度に措置されたことから、居室内及び廊下・階段等の塗装及び改修、ベッドの更新（132台）、地デジ対応テレビへの更新、休憩室の充実等を図った。

リフレッシュスペースの充実は、今後の検討課題として残っている。

(3) 職員宿舍

職員宿舍の配置については、建築後44年を経過し老朽化が進んでいる東萩尾宿舍及び平井宿舍の改修を予算の範囲内で進めていく。宮原宿舍跡地等の撤去が課題となって

いたが、平成21年度撤去費用が措置されたことから、撤去することが可能となった。

これにより、宿舎は3団地（東萩尾・平井・洗池）となる。今後、更に宿舎を集約化し、管理に係る費用や手間を省けるような取組を考えていく必要がある。

（4）機械・器具等

平成20年度には実習工場再生支援設備経費、平成21年度には設備整備費補助金、イノベーション創出推進経費等が措置されたことから、中央実習工場を中心に、学科に設置されている機器、LL設備等を更新することができた。これにより、開校以来使われてきた実習工場の機械や20年近く使用されてきた機器が更新され、高専における最新の専門知識及び技術の習得、実験等に役立つこととなった。

必要な教育設備を更に整備するため、設備更新経費について要求を続けていく。

11.2 現状と問題点

平成14年度に専攻科棟と地域共同テクノセンター棟を複合した総合研究棟が竣工し、研究・実験室や専攻科講義室など施設・設備が充実したことにより、企業との共同研究など地域と連携した研究や専攻科特別研究のポスターセッション開催など多彩な活動が実現している。

平成18年度の補正予算により図書館改修等が行われ、主要な建物は、耐震工事や石綿撤去に伴う改修が概略終了した。

今後は、建築延べ床面積に余裕が無いことから、新たな新設建物が建つことは難しく、今ある建物の有効利用について、施設管理運営委員会を中心に検討を行って行く必要がある。

11.3 課題と改善への展望

策定された中期目標・中期計画の「施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、寄宿舍の整備、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進することとし、特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。」に向けた整備において、施設整備費等を獲得するための新たな企画・立案を検討していく必要がある。

12. 管 理 運 営

12.1 管理運営体制等

(1) 管理運営組織

①企画委員会（校長、主事、事務部長、課長）

平成 12 年 10 月 19 日に、校長、主事及び事務部長を構成員とする「企画運営委員会」が設置され、その後、18 年度に現在の名称に変更された。その審議事項は次のとおりとされている。

ア. 組織・機構・定員等の将来計画に関すること。

イ. 教員の人事に関すること。

ウ. 概算要求事項等に関すること。

エ. 校長裁量経費等、学内から申請された予算の内容審査に関すること。

オ. その他校長が必要と認めた事項

これまで、企画委員会は毎月開催され、校長の所掌に係る本校の重要事項について審議してきた。その審議結果は、学校の運営上の基本的な方向性を示すものとなり、校長を補佐する機関として機能している。

②運営会議（校長、主事、事務部長、課長）

平成 17 年度まで、「学科長会議」の名称で開催されていたが、平成 18 年度から「運営会議」という現在の名称に変更された。学校の運営に関する重要事項について審議するために設置されている。校長が主宰し、その構成メンバー次のとおりである。

(1) 教務主事、学生主事及び寮務主事

(2) 地域共同テクノセンター長

(3) 専攻科長、各学科長及び一般教育科長

(4) マルチメディアセンター長

(5) 教育研究技術支援センター長

(6) 事務部長

(7) 各課長

③校長補佐室

平成 11 年度に実施された自己点検・評価では、若手教員を中心とした校長補佐室を設けて各種情報の収集整理を行わせ、政策提言を行うようにとの提案がなされていた。これを受け、平成 12 年 10 月に「校長補佐室要項」を定め、校長が必要に応じて設置するワーキンググループ（以下「WG」と略す。）をもって組織することとした。

新たな本校の方針や試みについては、まず若手教員で組織する校長補佐室のWGで案を検討し、その成果を校長が校内、校外に提案する。これを通して、WGは校長の補佐スタッフとして特別な寄与をしてきた。17年度以降、カリキュラムWGが設置された。平成18年度審議予定であった新カリキュラムの検討は、人件費5%削減問題が浮上してきた平成18年度途中で議論保留となった。その後、再編WGによる学科再編案を学校全体で検討し5学科を4学科とすることが基本方針となった(平成19年10月)。将来の学科再編に備えた新しいカリキュラム策定のために新教育プログラム検討WGが立ち上げられた(平成19年12月)。19年度末には、学科再編計画も機構の了解が得られず、計画立案にとどまった。その後平成20年度に赴任した新校長のもとで、新たに将来計画WGとして4名の教員からなる「校長補佐室」が設置され、各種情報の収集整理を行い将来計画についての提言を行ったり、入試関連のデータ分析を通じて、入試に関する方向性を提言するものとなっている。

また、平成18年度採択された荒尾の地域再生を目指した「現代GP」(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)のプログラム「荒尾地域再生産学住協働プログラムーまちなか研究室から食・酒造り、まちづくり」の実施にあたっては、教務主事室が中心となって対応したため、教務主事室本来の業務に支障をきたした面もあり、平成20年度は現代GPワーキンググループが設置され、業務全般を担当した。

④学校運営懇話会

平成14年度に、本校の教育、研究、運営等に関して、本校の改革・改善に資する目的のもと、学外の有識者の意見を聴く「学校運営懇話会」の名称で設置された。

懇話会の外部委員は、教育・行政関係者、学識経験者及び経済団体・企業関係者のうちから、本校の教育理念・教育目的を理解し、高等専門学校に関して高い見識を有する者を校長が委嘱する。原則として年1回開催され、校長が召集し、主宰する会である。学内構成メンバーは次のとおりである。

- (1) 主事
- (2) 学科長及び一般教育科長
- (3) 図書館長及びセンター長
- (4) 専攻科長
- (5) 事務部長
- (6) その他校長が指名する者

現在、毎年12月に開催され、上記の校内組織の代表者も列席して、直接、種々の意見が出されている。その意見は学内の関係委員会で検討され、学校運営の改善に役立てられている。

特に、運営懇話会委員から、「学生による授業評価等のFD活動は今後ますます重要になる」との明快な意見があり、これにより、それまで学校内で議論となっていたFDの意義についての考え方が統一され、以後の本校のFD活動取組みへの

原動力となっている。

(2) 前課題と改善への取り組み

①地域連携面で校長を補佐する体制の充実

本校で独自に作成している中期計画では、期間中に地域に根ざした高専の確立に向けた校長の補佐体制を更に整備していく、とされている。

これまで地域共同テクノセンターは地域連携において実績を積み重ねてきており、高専が果たすべき任務とされる「教育」「研究」に次ぐ「地域貢献」の柱として本校をリードしてきた。今後も地域に愛され必要とされる高専となるべく、同センターが中心となって、地域との連携について校長を補佐していく体制を充実させることが望まれる。

②校長補佐室メンバーの負担軽減

校長補佐室（各種WG）においては学校の先進的な改革方針を全体的に検討しているが、全体的な構想となればその全体について豊富な知識をもっておく必要があり、新たな構想検討は特定の人に集中する傾向になる。構想段階から学校全体の理解を深めながら検討するためにも、また、特定の教員に過度の負担がかかることのないようにするためにも、できるだけ多くの教職員が初期の段階からかかわる体制とすることが望まれた。17年度以降、カリキュラムWGや再編WG、新教育プログラム検討WGなどが立ち上げられた。このWGでは、特定の教員に負担がかかっていたが、その後平成20年度に赴任した新校長のもとで、新たに将来計画WGとして4名の教員からなる「校長補佐室」は、学校の全体について豊富な知識をもっておく必要はあるが、期間を区切った活動ではなく、各種情報の収集整理を行い将来計画についての提言を行ったり、入試関連のデータ分析を通じて、入試に関する方向性を提言するなどあるテーマに対しての活動となっているため、恒常的な負担とはなっていない。

③各種委員会について

校内の意思決定については、専門的事項を所掌する各種委員会で具体的な問題や課題について審議し、校長は重要事項を運営会議に付議することで校内の理解と協力を得ながら運用されてきた。これまでは、運営会議に委員会の議事内容を議事録で報告し、各種委員会の委員長が重要案件を校長に説明することで機能してきた。

しかし、平成11年度からの5年間で、新たな委員会が10以上増えた。新たな委員会が増える要因としては、法令等で設置を義務づけられているようなものもあるが、会議の回数が極端に少ないものについては、他の委員会の所掌に含ませるなどの方法により、専攻科委員会、厚生補導1部会などの委員会が廃止された。

平成18年度の委員会再編で専攻科委員会が廃止され、それ以降、専攻科の教務関係は専攻科長が担当し教務委員会で審議することになった。また、厚生補導関係

は副専攻科長が担当し、厚生補導委員会で協議することになった。

④社会への情報発信、社会や学生の意見を反映させる取組み

独立行政法人化に伴って本校が独自に作成した中期計画では、社会への情報発信、社会に開かれ、地域や学生の意見、要望を取り入れる取組みに関する今後の課題として、幾つかの計画を策定し、本校の情報を積極的に発信し、地域や学生の意見を学校運営に反映することに取り組んできた。

卒業研究、特別研究の成果・発表会については地域に公開し、保護者や企業からの見学・聴講もあり、本校での学生の教育の成果を学業面で PR し、本校での教育研究の内容を理解してもらうのに役立っている。

中期目標・計画の中で、本校のカレッジアイデンティティ(CI)やブランド化を図ることが掲げられており、すぐに対応できるものからということで、ロゴマークが策定され活用されている。また、CIの一環として、本校のキャッチフレーズを策定することが望まれている。CIの一環として、対志願者、対企業、対一般社会に共通に使える本校独自のキャッチフレーズ(たとえば、本校の教育理念のイメージから「花咲く技術を-Here are Lights-」のようなものなど)を早急に策定し、広報活動に役立てることが望まれている。学校運営検討委員会からの提言もあっており、HP上に掲載しているものの策定までには至っていない。

また、学校運営検討委員会でアンケートを実施し、5年卒業時、専攻科修了時、卒業生、卒業生の就職先、保護者から有明高専の教育や学校生活について広く意見を聴取しており、改善に役立っている。在校生からの意見を取り入れる体制の整備については、学生による授業評価の実施や、4、5年生と主事室による「学生教員連絡会」、専攻科における専攻科生との懇談会を通じて、学生からの意見や要望を聴取し、改善に役立っている。

⑤教員と事務職員の協力関係

平成18年度まで続いた庶務課・会計課・学生課の3課体制から、平成19年度には総務課・学生課の2課体制となった。高専には、教育を担当する教員と授業等で直接に教育を支援する技術職員及び教育等の業務を後方から支援する事務職員の職種がある。これまでに数次にわたる定員削減や、新たな行政事務の出現、教育改革に伴う教育内容の多様化などの種々の要因により、開学当初の教員と事務職員の業務内容は変化してきた。

度重なる定員削減を受けとめてきた事務部は他の高専と比較して定員がかなり少なく時間的余裕がないこと、一方、担任業務や主事室業務が広範かつ多岐にわたるためその実態の把握と分析には困難を伴うことなどの理由で、教員側の業務と事務部との関係を明確化、円滑化する必要があるとの提言がこれまでなされていた。

そのため、事務部においては、ルーチン業務のマニュアル化、共通化がおこな

われてきた。マニュアルを整備することで引き継ぎや事務処理をスムーズに進めることを目的としている。

いっぽう教員については、昭和 63 年に第一刷が発行された「教員心覚え」を活用し、教員の情報共有をはかり、効率的に運営が図られてきた。この心覚えには教務主事室、学生主事室、寮務主事室の所管事項と、担任業務に関する事項がまとめられ、昭和 63 年度以降運用されているルールについて、最新の事項が蓄積されている。このため、新人教員に対する講習会に利用されるなど、年度初めに教員へ配布し、全教員が業務を遂行する上で、貢献している。

また、本校で運用されている Web 上で教職員が閲覧できる「RainbowMagic」や事務部の HP には、各種委員会の議事録、学年担任会の議事録、学生の各種の情報の閲覧、アンケートや成績入力と閲覧、公用車や会議室の予約、事務手続きの要領など、教職員の業務の効率化・簡素化に役立っている。

同じく Web 上で平成 20 年に機構によって運用が開始された「サイトス/KOALA」についても、各種の閲覧や調査に利用され、効率化の一助となっている。

(2) 課題と改善への展望

①学校運営に関する教員人事の平準化について

本校教員の業務を大きく分けると、教育・研究・学校運営・地域貢献の4つに分類できると思われる。教育と研究については、本来全ての教員が行う業務である。それに比べ学校運営と地域貢献は、全ての教員が行う業務ではなく、その多数は各組織に所属した教員を中心に行う業務である。例えば、学校運営については主事室、各種委員会、各種ワーキンググループなどが担当し、地域貢献では地域共同テクノセンター、それに関係する委員会が担当する。それらのポジションに長い期間従事している教員が存在する反面、学校運営の代表である主事室に一度も所属したことの無い教員も多く存在する。そのアンバランスは個人間だけではなく学科間でも存在する。学校運営に関わる教員が極端に少ない学科ができると、その学科には学校運営の真意が理解されず協力体制が得られなくなり、全体の学校運営に支障をきたす原因になる。これらの弊害が学校内に充満する前に一定のルールを作って、学校運営に従事する教員が特定の個人または特定の学科に偏らないように工夫することが必要である。

②各種委員会について

平成18年度の委員会再編で専攻科委員会が廃止され、それ以降、専攻科の教務関係は専攻科長が担当し教務委員会で審議することになった。また、厚生補導関係は副専攻科長が担当し、厚生補導委員会で協議することになった。このことに関しては、学校運営検討委員会の報告書において、次のような指摘があっている。「専攻科の重要性がひろく認識されている一方で、専攻科に関する審議が不十分であると

思われる。現在、専攻科のカリキュラムは教務委員会で適宜改定されているが、それだけでなく長期的な観点から専攻科長および教務主事室を中心として年度末等に定期的に見直し、教務委員会における協議を経たうえで継続的に改善を図るべきだと思われ、その体制を早期に確立する必要がある。一方、厚生補導関係については、副専攻科長と学生主事室とが連絡を頻繁に取り合い、厚生補導委員会において議論したうえで厚生補導関係の規則等を整備する必要がある。その他、専攻科の発展のための方策の検討が必要である。上記の問題を根本的に解決するためには、専攻科のカリキュラムや規則等は専攻科を担当する部署（以前の専攻科委員会に相当するような新設の委員会等）において具体的な検討がなされるのが望ましいのではないかと

このような指摘もあり、平成 20 年度中に専攻科委員会の復活についての議論が専攻科長を中心に専攻科の担任会で行われたが、復活には至らなかった。また、専攻科委員会と同様に 18 年度の委員会再編で廃止された「紀要編集委員会」は新校長の強い要望もあり、平成 20 年度第一回運営会議での承認を経て、平成 21 年度からは「紀要委員会」の名前で復活し、紀要の編集に当たることとなった。

③運営会議内容の教職員への周知について

本校の運営に関する重要な意思決定・伝達の場合である運営会議の内容は、参加している各部署の長によって、教職員に周知徹底されることになっているが、各部署によって、その周知方法・密度の差があり、必ずしも全教職員に対して均質な情報伝達が行われていない状況がある。たとえば教務に関する事項は教務主事が、学科に関する事項は学科長が、それぞれの部署で周知を図るものと思われるが、たとえばFDや施設等に関する事項はFD 委員長や施設環境係が運営会議のメンバーでなため、関係部署に届いていない場合も考えられる。

PDCA サイクルにおいて、点検から改善へ結びつけるための絶対条件は、改善内容が関係部署へ届くことである。実施依頼事項に対する対応の遅れや内容の差異などが発生する場合も見受けられる。各部署の長が伝達情報の内容および緊急性や重要性などを正確に把握・認識して、関係教職員に対した的確な情報伝達が行われることが望まれる。また、運営会議の議事録等は各部署で掲示あるいは回覧の処置がなされるとともに、本校Webページの内部閲覧資料として開示されており、それらの資料に対する教職員の十分な確認も併せて望まれる。

12.2 事務組織

(1) 前回の課題及び継続課題

- 1) 前回は事務職員の専門性の涵養、目標管理方式による評価システムの導入、業務のマニュアル化等が課題とされていた。

事務職員の専門性については、人事・経理・情報・施設をはじめこれ以外のどの分

野でも、専門性が以前より高く求められている。特に、経理は法人化後については、複式簿記の知識が求められ、育成に時間がかかる。しかしながら、多数の職員を育成することは無理があることから、人事異動等に影響を与えることが今後考えられる。したがって、機構全体でも取り組むべき課題の一つと言える。

評価システムについては、事務職員については、平成20年10月から業務改善の目的を立て、その行動状況を報告する形で実施している。

このことにより、各人の目的や改善意識等が高まる等の状況は見られ、一定の効果はあげている。今後、さらにその精度を高める必要がある。

業務のマニュアル化については、給与決定マニュアル、労働時間・休暇関係ガイド、旅費システム、財務会計システムマニュアル、建築工事特記仕様書書式記載要領等が作成され、日々の業務に役立っている。

2) 主事室業務と事務部の関係の明確化

平成11年度に提言があった「主事室業務と事務部との関係の明確化、円滑化」についての改善への取組のうち、主事室業務の整理合理化に関しては、教務主事室所掌の留学生に関する事項を平成20年4月に設置した国際交流委員会に移行したこと。公開講座等を地域共同テクノセンターに移行したこと、等がその都度実施されてきた。しかし、主事室業務と事務部の関係の明確化に関しては、平成17年3月発行の自己点検・評価報告書にあるように、各主事室の業務が広範多岐なため実態把握と分析には困難を伴う。

実態把握と分析に多くの時間を掛けるよりも、各主事室と事務部とが円滑な業務運営のため互いに理解しあい調整することで、互いに過度な負担にならないよう良好な業務分担を継続していく必要がある。

3) 情報化の推進及び関係要員の養成

事務情報化の推進のため、事務情報化推進室を設け、各課の協力を得て事務情報化を進めてきた。本推進室では職員を対象とした事務情報化に関する各種研修会（事務システムの操作説明会、表計算ソフトの研修会等）を開催するとともに、各業務システムの担当者や事務情報化担当の専門職員においては機会を捉えて各種研修会に参加させることで、担当システムにおける操作スキルの向上、情報リテラシの育成を図り、情報担当要員のみならず、全体としての底上げを図っている。

特に、平成16年度の法人化に伴い、機構全体において、業務・システムの最適化計画が策定され、これに伴い、業務・システムの一元化が推進され、基幹業務については、これまで、人事給与システム、財務会計システム、共済組合システム、旅費システム等の導入を図ってきた。さらに、機構体制となったことによるスケールメリットを活かしたプロジェクトである、ザイトス/KOALA（ファイル変換システム/総合データベースシステム）、技術マッチングシステム（企業ニーズと研究シーズのマッチイ

ングシステム)等の導入、また、マイクロソフト社との包括ライセンスの締結等々、多面にわたる施策の実現に邁進してきた。

一方、本校事務部における独自の情報戦略としては、ITガバナンス、セキュリティ対策を軸足に、事務部パソコンのリプレース計画におけるルール化、インストールソフトの一元管理・適正運用、事務部OA機器台帳のデータベース化、文書管理システムの導入による事務文書の一元管理等を実現してきた。今後は、前述したように、情報リテラシ育成の成果として、各事務職員が、それぞれの分野・立場で、各種業務の分析(検証・見直し)を行い、事務処理における一層の情報化・電子化を推進することで、ITガバナンスの拠点としての電子事務部構想の実現を目指すものである。

(2) 現 状

1) 前回(平成17年度)との相違点

平成19年4月に本校では総務課と学生課の2課体制を取り入れた。学生課は専門員を学生課課長補佐に振り替えたこと、学生係を学生支援係と名称変更し主任以下は寮務係とグループ制を導入したこと、図書係を庶務課から移行し学生課図書情報係とする組織改革を行った。一方、庶務課と会計課は2課を1課とし、名称は総務課とした。組織の変更及び定員は表12-1の通りである。

表 12-1 組織変更及び定員

旧(庶務課)	定員	新(総務課)	定員	旧(会計課)	定員	新(総務課)	定員
庶務課長	1	総務課長	1	会計課長	1		
専門職員(企画調査担当)	1	総務課課長補佐(企画室長)	※1			総務課課長補佐(財務担当)	1
専門職員(情報化担当)	1	専門職員(情報化担当)	1	総務係	2		0
庶務係	2	総務係	3	出納係	2	経理係	2
人事係	2	人事・労務係	2	用度係	4	調達管理係	3
図書係	2	学生課へ		施設係	2	施設環境係	2
計	9		9		11		8

※企画室の1は係員

上記のような組織変更を行った結果、課長職が1減となり、逆に、補佐相当ポストが2増える形となり、プロパー職員にとっては待遇改善となった。また、実務担当者の定員に変更が無かったため、1課への移行はスムーズに出来た。更に、平成21年1月からは、2部屋を1部屋にまとめたことから、各係間の連携や事務手続が更にスムーズに行われるようになった。

しかしながら、産学連携や地域連携に関連する職務が増えたことにより企画室を設け

たが、その一方で旧庶務課に該当する職員は、以前より忙しくなっている。

また、旧庶務課と会計課の両方の仕事を管理する、総務課長の職務も以前より相当忙しくなっていることは、自明の理である。

2) 事務職員の年齢構成

前回の自己点検では職員の高齢化が問題になっていたが、平成22年3月に最後の団塊の世代が退職することにより、高齢化の問題は無くなり、年齢構成も平準化されることとなる。逆に、時の流れとはいえ、高専の草創期から長年勤務してきた職員がいなくなるにより草創期の思いや歴史が伝承されなくなることが懸念される。

3) 事務職員の業務の現状

数次の定員削減により、草創期の半数の職員数となった。事務電算化が進み軽減された仕事も多くあるが、平成16年の法人化により発生した労働基準法・労働安全衛生法対策、中期計画・中期目標、JEBEE、認証評価機関による評価、企業会計の導入、等新たな業務の発生など、個人あたりの業務量は増える一方である。

また、機構本部による事務集中化（共済事務・諸手当事務・旅費支払事務等）も平成19年頃から進められ、その効果も一部はあるものの、入力確認等に時間が掛かり、過渡期といった状況である。

4) 人事交流

近隣の三大学（熊本大学等）と4人の人事交流を行っているが、最近では、九州大学等からの希望者が減り、また、本高専からは他の機関に出ることを望まない傾向が相変わらず強く、人事交流が難しくなる傾向にある。しかしながら、他の機関での勤務を経験することは、それ以後の職員の能力形成、意識改革にとって重要であることから、今後は本校の若い職員を中心に他大学で経験を積ませることに重点を置く必要があると考える。

5) 各課の業務をほとんどの職員が経験

事務職員数が少なく、校外との人事交流が少ないので、職員は校内の異動により、全ての課を経験する。このことは校内の業務を誰もが知っているということでは強みである。一方、旧来のやり方に拘る者がいる場合には改革が遅れる場合もあり、一長一短である。

6) 勤務時間管理

法人化後年々、超過勤務を厳格に捉える傾向が強くなってきている。勤務時間内の取組姿勢や職務内容を見直し、軽減できるものは軽減する等、業務の在り方や処理方法等について見直しを行い、業務の廃止を含めた業務の簡素化、外注化、業務処理方法の改善、計画的な業務の執行等に努める必要がある。

7) 健康管理

諸般の事由から体調を崩す者がみられる。一旦、体調を崩すと長期間に及ぶ傾向が強いことから、普段から現代の複雑な環境に順応できる力を養う必要がある。

(3) 課題と改善の展望

1) 今後の変化の予想

法人化、新政権の樹立に伴い、今後は次のような変化、状況が予想される。

①定員削減の継続

新政権による閣議決定「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月）により、運営費交付金の減や定員削減については、今後更に厳しくなるものと考えざるを得ない。

②人事交流の縮小

個々人の考え方の変化（近いところへの通勤希望・慣れた仕事への執着等）から、法人を離れての異動を希望する者が減少しており、人事交流は減少傾向にある。しかしながら、その必要性は変わらないことから、高専近隣（玉名市等）からの通勤者が比較的に多い熊本大学に交流を依頼しているのが現状である。しかしながら、高専の将来を考えると、福岡三高専間の交流もあらゆる形で進めていく必要がある。

③一定期間後の定年職員の増加と若手職員の採用、養成

団塊の世代が退職することにより、ベテランの職員が少なくなり、若い職員を養成していく必要がある。若手の職員が増えることは職場に活気が出てするというプラス面と、本校の全体的な仕事を知らない職員が増えるというマイナス面があり、早期に若手職員の養成計画を策定しておく必要がある。

2) 今後の課題と取り組み

財務会計システムの導入「発生源入力を主とするもの（予定：平成22年4月）」を旅費システム（平成20年6月実施）と同様に組み入れる体制を早急に行い事務簡素化を行う必要がある。

平成21年9月の政権交代以来、事業仕分けに見られるように国の行政に対する風当たりは強く、なかでも、独立行政法人に対する改革の波は高い。当面はそのための調査対応や説明資料の作成等に費やす時間が多くなりそうである。このような状況下で、国民（高専では学生や保護者）から信頼される高専作りを高専全体で目指す必要がある。

このような状況を克服するためには、職員の養成計画を策定し、その計画に沿って採用、研修等を行い職員の資質能力を高めるとともに、事務の情報化、簡素化に努める必要がある。

具体的な課題としては次のようなものが考えられる。

①事務職員の専門性の涵養

事務職員が果たすべき業務はますます高度化、専門化してきている。そこで、事務職員本人の意向を反映した複数の専門分野を設定し、その分野に関する研修を重点的に受講するなどして業務の高度化に対応する方法が考えられる。

②評価システムの徹底

平成20年10月から試行している業務改善システムをさらに改善し、評価システムを確立する必要がある。システムを確立することにより、組織として業務の効率向上、個人のモチベーション向上を図るとともに、その達成状況をチェック、評価しながら改善していき、評価により昇給等が実施されることが望まれる。完全な評価システムは存在しないと思われるが、改善しながら実施していくこと自体に意識付けの観点からも意義があると言える。

③人事交流の推進

前項目でも書いたが、人事交流が縮小している状況ではあるが、若手職員を中心に近隣高専や大学との交流を積極的に行っていく必要がある。その際、1つの機関だけに頼るのではなく、多くの機関と交流し、幅広い見識を養い、本高専に多角的な思考を取り入れ、議論の上、より良い制度を構築出来るような制度が必要である。

12.3 財 政

(1) 前課題と改善への取組み

1) 有明広域産業技術振興会を通しての地域企業との共同研究等の促進

前回の報告書において、今後の課題として、「産炭地域振興基金」による補助金の、終了後のために、有明広域産業技術振興会の会員企業への働きかけや連携を強め、個別の会員企業とのつながりを広げていく必要がある。」とされていた。

本校における、共同研究の多くは(財)福岡県産炭地域振興センターによる研究開発助成であったが、本助成は平成21年度で終了する。有明広域産業技術振興会とコーディネータの業績により、地元企業との共同研究に関する繋がりができたおかげで、コーディネータが空席となった今でも地元企業との新規の共同研究が始まっている。この中には「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」等への申請を行っているケースもあり、新規の外部資金獲得へ繋がっている。

2) 科学研究費補助金の更なる申請増

平成17年度に実施された自己点検・評価では、「科研費の申請は、社会から、機関としての研究に対する取組状況と受け取られるため、競争的な研究費補助金の代表である科学研究費補助金への申請を増やし、研究費の獲得を増やすように更に務める必要がある。」と指摘されていた。

申請件数を増やす取組としては、日本学術振興会による講演会や申請書の書き方を校長自らチェックするなどの工夫を行い、一時増加したが現在は横ばいとなっている。

平成16年度から科学研究費補助金の申請資格が広げられたことから、本校では、技術職員に申請資格を認めることとし、その基準を定めて申請者の範囲を拡げ毎年数名が申請を行っている。

3) 多様な補助金等への申請を検討

「文部科学省以外の省庁や自治体が募集している助成金について、本校の研究に合致した新たな補助金を調査・研究し、研究費の獲得につとめる体制を設ける必要がある。」とされていた。

地域共同テクノセンター及び総務課企画室では、経済産業省、農林水産省等の補助事業の申請のため、外部からの案内や補助金情報を全教職員向けに紹介すると共に、案内したものを何時でも確認出来るよう、ホームページに掲載し且つ補助事業にマッチしそうな教員に対し直接申請の案内をすることとした。

また、(財)九州産業技術センター、(独)産業技術総合研究所九州センター及び(独)科学技術振興機構等と協力し、助成金獲得を目指している。

その結果、前述の「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」「消防防災科学研究推進制度」への申請に繋がっている。

(2) 現 状

本校の主な財政基盤である国の予算は、平成 16 年度から運営費交付金として配分されている。運営費交付金は設置基準上の教員に係る人件費以外の経費については年間 1%の効率化係数の適用を受け、配分額が減額されていく。教員研究費についてはこの効率化の対象となるので、研究を活性化するためには、産学連携等経費や競争的研究補助金の獲得がより重要となってきた。このため、運営費交付金の配分についても、以下の経費を拡充し、経費の効率化・有効活用化、教員の研究意欲の向上、外部資金獲得の呼び水的な配分にシフトした。

1) 教育研究促進経費

教員の教育や研究に基づく業績を校長が判断し、顕著な業績のあった教員には研究費を増額するルールが定着した。

2) 校長裁量経費

校長裁量経費に多くの予算を確保し、公募型の研究支援や設備充実に充てているため、校内での競争環境が整った。

また、競争的研究資金である科学研究費補助金についても申請数増加に取り組んでいるところであるが、申請件数の増加には至っていない。更なる申請者数増加のための取組を行う必要がある。

(3) 課題と改善への展望

下記の 1) から 3) は、前回平成 17 年の「自己点検・評価報告書」と同様の内容となるが、これを更に深化させることが求められる。したがって、前回同様の課題を挙げている。

1) 有明広域産業技術振興会を通しての地域企業との共同研究等の促進

「有明広域産業技術振興会」は設立から10年が経過し、本校と地元企業との繋がりを深めてきた。しかし、長引く不況の影響からか、会員企業が減少し、企業との共同研究も少なくなっている。

今後の取組として、大牟田荒尾地地区以外の地域にも参加企業の加入を目指し、かつ現在の会員企業への働きかけや連携を強め、個別の会員企業とのつながりを広げていく必要がある。

2) 科学研究費補助金の更なる申請増

科学研究費補助金への申請は、ここ数年変化が見られない。産炭地域振興基金による補助金がなくなり、科学研究費補助金が本校の研究経費に占める意味合いは一層重要になった。競争的な研究費補助金の代表である科学研究費補助金への申請を増やし、研究費の獲得を増やすように更に努める必要がある。

3) 多様な補助金等への申請を促進

競争的研究資金については、文部科学省による科学研究費補助金だけでなく、他省庁や自治体が行っている助成金もあるので、これら競争的資金に係る情報を収集し、必要ならば説明会を開くなどし、申請及び研究費の獲得に努める必要がある。

12.4 安全管理

(1) 前課題と改善への取組み

平成17年度に実施された自己点検・評価では、定期的な安全管理のチェック項目の検討及び実施、外部の専門家に依頼して労働環境の調査を行うこと、労働安全衛生関係の意識を高めるために教職員を対象とした研修会を実施すること、さらに法令に定める各種資格の取得を積極的に支援することなどを課題として取り上げた。

安全推進委員会では、学生のための実験マニュアルとしての「安全の手引き」を毎年見直し、実験科目の授業開始時にこの手引きを用いて安全の重要性・必要性を学生に徹底するように実験・実習の指導教職員へ提言した。また、全実験・実習に対して、受講した学生及び指導教職員へアンケート調査を行い、安全意識の把握と安全教育の改善に努めた。安全衛生委員会では実験室等を委員が直接訪問し、安全管理状況を調査し、必要に応じて運営会議で報告することにした。

(2) 現 状

1) 学生の安全教育

上記「(1) 前課題改善への取組み」で記載した通りであり、学生の安全教育のために、実験マニュアルを整備し、実験の授業の最初に学生に説明するとともに、学生の安全意識の徹底に関するアンケート調査を行って安全教育の改善を進めている。

また、安全衛生委員会の委員が実験室等の安全管理状況の実地調査を年4回行い、教職員や学生に対する安全意識の高揚に努めている。

学校生活の安全を守るため、平成21年度から全学生に「危機管理マニュアル」を

配布している。

2) 労働環境の安全衛生の確保

平成 16 年度の独立行政法人化に伴い、労働安全衛生法の適用をうけることになったことから、関係法令に適合するように施設設備の見直しを行い、設備の整備を行った。実験室等の作業内容に合わせて、作業主任者や各種資格の取得を進めている。平成 21 年度での資格等の取得状況は下表の通りであり、ここ 5 年間の取得者数はほぼ同じである。

表 12-2 労働安全衛生法により必要となる資格等の取得状況

資格名称	取得者数	資格名称	取得者数
アーク溶接業務特別教育	6	低圧電気取扱い特別教育（学科）	1
ガス溶接技能講習	3	電気取扱者に対する特別教育	3
クレーン運転特別教育	7	特定化学物質等作業主任者技能講習	7
プレス機械作業主任者技能講習	1	特定粉じん作業特別教育	7
玉掛け技能講習	8	有機溶剤作業主任者技能講習	1 1
研削と石の取替え等の業務に係る特別教育	7	合 計	6 3

また、これらの安全衛生の環境を保全していくため、産業医も参加した安全衛生委員会で健康診断をはじめ、労働環境の改善方策等を年 5 回の委員会で審議している。

個別の取組みとしては、X線装置を操作する教職員及び学生を対象に、定期的に被爆線量を測定し、さらに年 2 回の特別健康診断を実施している。

3) 研究環境の安全性の確保

生物関係の研究をしている教員から、組替え DNA 実験を行うのに当たっての安全性確保のため、校内の管理体制等を整備するようにとの要求があり、規則等の検討を行っている。

(3) 課題及び改善への展望

安全意識を高めることは、本校の教育研究での事故防止だけではなく、就職した企業では最も必要とされることである。さらに工場見学やインターンシップでも企業の担当者が最初に説明することでもある。これらのことからマニュアルの整備や実験室の管理、さらに見直しを常に行っていく必要がある。

また、教職員にとっての職場環境という点から、労働安全衛生法に適合した環境を整えるため、現在年 5 回定期的で開催している安全衛生委員会を今後も継続し、安全衛生についての改善を図り、法律で義務づけられている定期的な安全管理のチェックの体制、方法を確立する必要がある。そのため前回自己点検時と同じ以下の課題を継続し、さらに強化していく。

- 1) 定期的な安全管理のチェック項目の見直し及び現地調査を実施する。
- 2) 外部の専門家に依頼して、年に1度は労働環境の調査を行う。
- 3) 労働安全衛生関係の意識を高めるため、年に1回以上の教職員を対象とした研修会を実施する。
- 4) 法令に定める各種資格の取得を積極的に支援する。
- 5) 組替えDNAの実験等に備え、その体制、設備、規則等を整備する。

13. 専攻科

13.1 専攻科の概要

科学技術の急激な進展、世界的なグローバル化、若年人口の減少等の下で技術者の高学歴化が進み、これまでの専門基礎知識と実践的基礎技術力に加えて、高度職業技術者に必要な能力の育成が求められている。そこで、高専教育をさらに発展させ、大学工学部とは異なった素養をもつ高度な実践的技術者養成のために、平成 13 年度に本校に専攻科が設置され、平成 22 年度で 10 年を迎える。

高専の専攻科は、本科での教育の基盤の上に立ち、学科卒業後の 2 年間の専門課程で「精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授し、もって広く産業の発展に寄与する実践的かつ創造的な技術者の育成」を目的としている。また、大学評価・学位授与機構の認定を受けており、専攻科修了者は一定の条件を満たせば、この大学評価・学位授与機構に申請して「学士（工学）」の学位を取得でき、同時に大学院への受験資格を得ることができる。

本校には機械工学科および電気工学科、電子情報工学科が密接に関与する「生産情報システム工学専攻」、物質工学と生物工学に関する「応用物質工学専攻」および「建築学専攻」の 3 専攻が設置されている。

13.2 専攻科の学習・教育目標

専攻科の学習教育目標は「2.1 学習教育目標」に、各専攻の教育目標は「2.3 各学科・各専攻の教育目標」に前述している。

13.3 教育方法

(1) 前課題と改善への取り組み

前課題は、「複合的・学際的資質を身につける」教育を創出し、「深い専門性を身につける」教育と如何に統一させていくかであった。

JABEE 認定の教育プログラム「複合生産システム工学」（融合複合・新領域関連分野）に対応するためのカリキュラム改訂を進め、平成 17 年度に五科合同による「合同特別実験」（1 年前期）と「創造設計合同演習」（2 年後期、平成 22 年度より 1 年後期に予定）を開講し、「深い専門性ととともに複合的・学際的資質を身につける」教育に転換した。また、「生産情報システム工学専攻」においては、本科における専門教育の枠を超えて相互乗り入れを図ってきた。

文部科学省の平成 18 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに、本校の「荒尾地域再生産学住協働プログラム-まちなか研究室から食・酒造り、まちづくり-」が選定された。これは地域再生を目標に学生が直接現実問題の解決に取り組むプログラムであり、3 ヶ年の年限で、1 年目にプロジェクトを立ち上げ、平成 19・20 年度に実践を行うもの

であった。各専攻毎に地域課題プロジェクトを決め、具体的には、焼酎や特産品のなしを使ったワインづくりのための発行醸造装置の制作、まちづくり支援の住民アンケート調査等を行うため「地域協働演習Ⅰ」（必修、平成21年度より選択）、「地域協働演習Ⅱ」（選択）を新設したが、地域の課題に対するアプローチの仕方を学び実践するデザイン教育としての意義は大きいものがあった。さらに、外部講師による地域起こしの理論的枠組み等を学ぶ「地域協働特論」（選択）を開講した。文部科学省のプロジェクトは平成20年度で終了したが、3つの教科は選択科目として継続し、特に「地域協働特論」の受講生は現在でも多い。

（2）現状と問題点

平成16年度専攻科入学生から専攻科の修了要件に JABEE 認定教育プログラムの修了要件を重ね、従来の修了要件である

- 1) 必修科目を全て修得していること
- 2) 必修科目と選択科目合わせて62単位以上修得していること

の2項目に10項目を加えて修了要件とした。また、その1つであった「技術者倫理」を平成20年度に選択科目から必修科目に変えて修了要件からはずし、平成21年度に以下の5項目に整理した。

- (1) 「複合生産システム工学」教育プログラムの学習・教育目標をすべて達成していること

特に、その中には以下の要件が含まれている。

- ①「基礎工学の知識・能力に関する科目群」の5つの科目群からそれぞれ1科目以上、合計6科目以上修得すること
- ②「専門工学知識・能力に関する科目群」の学際的・複合的資質を育成する科目群からそれぞれ2科目以上、合計4科目以上修得すること、但し、複合的資質を育成する科目は自分の専攻以外の科目とする
- ③「専門工学知識・能力に関する科目群」の深い専門性を有する科目群から4科目以上修得すること

- (2) 60点以上の評価点で124単位を修得すること

- (3) 本科4年次～専攻科2年次において1,800時間以上の授業を受講すること（この学習時間には人文科学、社会科学等（語学教育を含む）の学習時間250時間以上、数学、自然科学、情報技術の学習時間250時間以上、専門分野の学習時間が900時間以上含まれていること）

- (4) TOEIC400点相当を達成すること

- (5) 研究成果を学外に公表すること

これはかなり厳しい修了要件であるため、本科4年次および専攻科入学時に、プログラムの意義と履修方法について行き届いた説明を行っている。

TOEIC400点相当達成の修了要件は教育プログラム創設以来の課題であり、専攻科の英

語の授業はもとより、本科4年生からTOEICを受験させてきたためか、平成17年度～19年度にかけては毎年度1名ずつが未達成のため修了していない程度であった。しかし、平成19年度から入学者が多くなったため、平成20年度に3名、平成21年度に2名と未達成者が増えている。なお、これらのうち4名は次年度以降に達成し修了しているが、本科4年次のTOEIC受験をさらに奨励し、専攻科では1年のうちに400点相当を達成するように指導する必要がある。その点でサマーセミナーの活用等は重要である。

九州地区の高専専攻科では、単位互換協定を結んで、平成15年度から夏休み期間を利用してサマーセミナーを開催している。本校も平成17年度に学寮の改修等の受け入れ体制を整えて開校し、平成18年度には15名（うち本校2名）、平成19年度には6名（うち本校4名）、平成20年度には3名が参加している。また、平成21年度には八代高専のサマーセミナーに1名、久留米高専に2名参加した。本校では当初の開校予定計画が終了したため、今後の開催の有無を検討しなければならない。なお、これまで八代高専のTOEIC対策のサマーセミナーを受講し、TOEICの修了要件を達成した学生も多い。サマーセミナー以外にも平成20年度には単位互換協定を利用し、八代高専で特別聴講し学位授与機構の単位修得要件を満たした学生もいる。

専攻科は授業だけでなく特別研究に力を入れており、専攻科生は指導教員の身近にゼミ室（研究室）を持ち、机、椅子、卓上照明、ロッカーおよび専用パソコン1台を使用している。入学生の急増に対応して平成19年度に大幅に整備して以来、上記備品は足りている状況である。但し、コンピュータの更新は各科で負担している。

専攻科生の研究成果を学外に公表することを重視しており、毎年1月に学内で、2年間の特別研究の成果を学内外に公表するためポスターセッションを開催しており、学内外からの見学者も多い。また、特別研究の成果は毎年度「専攻科特別研究概要集」の冊子にまとめ、学外にも広く配布している。このほか学会での研究発表も奨励し、多くの専攻科生が応じている。それを援助するため、後援会費から各人へ1万円とそれを超過した分について校長の委任経理金（毎年20万円）から旅費の補助を行ってきたが、平成21年度からは校長の委任経理金からの旅費補助がなく、後援会からの旅費補助のみである。

専攻科生の意識の向上を目指して、本科生への指導のために平成15年度より後援会の援助を受けてTA（ティーチングアシスタント）制を導入したが、参加学生は年毎に増え、平成21年度は情報処理系、設計演習系、工学基礎系、工学実験系などの専門教育14教科（前期4、後期10教科）にのべ27人（前期8人、後期19人）と多くの専攻科生が参加している。

（3）課題と改善への展望

専攻科発足以来、専攻科全体に責任を持つ専攻科委員会が組織されてきたが、平成20年度より委員会が廃止され、委員の替わりに各科に専攻科担任がおかれた。そして、本

科と一本化して、教務やカリキュラム等は教務委員会（専攻科長が参加）に、学生指導は学生委員会（副専攻科長が参加）に委ねられたが、専攻科独自の教育対策あるいは専攻科生の指導についての議論はなされにくい状況である。今後の専攻科の充実を見据え、委員会再組織化を求める意見が多いが、現状においては否定的な意見もある。したがって、今後の専攻科の充実方向を打ち出すことで解決されねばならない課題である。

13.4 学生受け入れ

（1）前課題と改善への取り組み

前課題は、社会人からの入学者を増やすこと、本科生の定常的な受け入れを確保すること、他高専からの学生受け入れを促進するための方策を検討することである。

本校の全体および各学科ごとのホームページや同窓会組織などで社会人受け入れのアピールを継続しているが、社会人からの入学者は少ない。専攻科ができて9年がすぎ、今後の潜在的な需要層は少なくなると予想される。しかし、産業界で活躍している技術者により高度な専門教育を施すという意義は重要であり、就職未経験の学生に与えるプラス面の影響も大きいことから、今後とも社会人受け入れのアピールを継続する必要がある。

本科生からの定常的な受け入れを確保するために、低学年よりPR活動をより積極的に行うとともに、4年生には「複合生産システム」プログラムの説明の際に、専攻科生がプログラムの最終履修者であることを強調して、JABEE修了者の認定を受けるためにも専攻科への進学を強く薦めてきた。また、平成20年度より後期に4年生全員にリーフレットを配布し、進路指導教員より専攻科進学をアピールしている。

平成20年度には初めて他高専から入学者を受け入れ、受け入れにあたり他高専で取得した単位をJABEEプログラムの単位として認定した。

（2）現状と問題点

1) 入学選抜方法

①選抜の基本方針

入学選抜の基準は、「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成を目指す」という本校の教育理念を基礎として、専攻科の教育目標「精深な程度において工業に関する高度な専門知識および技術を教授し、もって広く産業の発展に寄与する実践的かつ創造的な技術者の育成を目的とする」ことに基づいている。

そのために、専攻科の専攻毎にアドミッション・ポリシーを設け、それを学校要覧、専攻科生学生募集要項、本校ホームページ（「入試情報」の「学生受入方針」）で公開している。

専攻科への入学については本校学則第43条に入学資格、第44条に入学者の選考および入学の許可について定めている。図5-1は本校の入学選抜の概況を示したものである。本科および専攻科への入学者選抜はともに学力検査によるものと推薦によ

るものがある。

②具体的選抜方法

専攻科においては推薦（社会人推薦を含む）および学力による選抜が行われる。選抜の時期と実施の準備を表13-1に示す。

入学者選抜試験については、本校入学者選抜委員会で審議し、校長総括のもと、専攻科入学者選抜試験実施要項に従い厳正に実施される。

表13-1 本科・専攻科選抜試験に関する活動状況

時期（平成21年）	活動事項
6月9日（火）	専攻科入学試験（高専卒見込み者推薦選抜）実施
7月1日（水）	専攻科入学試験（学力選抜前期）実施
11月12日（木）	専攻科入学試験（社会人推薦選抜、学力選抜後期）実施

2) 専攻科入学試験

本校の専攻科には、生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻の3専攻があるが、いずれも同様の入学者選抜を実施している。専攻科の入学選抜対象者は高等専門学校卒業生（見込みも含む）またはそれと同等以上の学歴を有する者（社会人を含む）としている。

専攻科の入学者選抜も本科と同様に、推薦による選抜と学力による選抜の2つの方法で実施し、専攻科学生募集要項で募集人員、選抜方法、出願資格、出願手続き等を公開している。選抜試験は厳正に実施し、その結果を公に掲示し本人に文書で通知する。これらのすべての情報は本校のホームページの「入試情報」で公開する。以下に推薦による選抜と学力検査による選抜について述べる。

①推薦による選抜

本校専攻科の推薦による選抜の区分には2つの方法を取っている。まず、出願年度末に高等専門学校卒業見込みの者で、学業成績および人物が優れていると認められる者を対象とし、前期（6月）に実施している。選抜人員は各専攻募集人員の半数程度としていたが、平成23年度の募集要項より人数制限をなくした。もう一つは社会人を対象にしたものであり、所属する企業等の長または出身学校長等が、勤務成績または学業成績、人物、健康ともに優れていると認め推薦する者を対象としている。平成22年度の募集要項より、2年間の企業等での就業経験のある者という資格要件を加え、この選抜は後期（11月）に実施し、選抜人員は各専攻若干名である。本校の5年生を推薦選抜で推薦する場合は、クラス内の順位が15番以上を目安として推薦している。また、平成19年度のTOEICのテスト平均が330点であったことから、

平成20年度より資格要件にTOEICの点数330点以上を取得している者を加えた。

選抜の方法はいずれの区分とも、面接結果、志望調書、調査書、推薦書および健康診断書を基に入学者選抜委員会で厳正に審議し、合格者の決定を行っている。なお、面接では専門科目に関する口頭試問の他に志望動機、入学後の目標、専攻科修了後の進路等について質問し、技術者としての適性と意欲を面接担当者が評価する。

②学力検査による選抜

この方法による選抜は前期と後期の2回に分けて実施している。前期に実施する選抜は7月上旬、後期の選抜は11月中旬に行っている。

出願資格は高等専門学校および短期大学の卒業生または卒業見込みの者、専修学校専門課程修了者のうち大学に編入できる者、外国において学校教育法における14年の課程を修了した者、その他それらと同等以上の学力があると認められた者である。

選抜の方法は、学力試験結果（英語、数学、専門科目）、面接、出身（在学）学校長から提出された調査書および健康診断書を基に入学者選抜委員会で厳正に審議し、合格者の決定を行っている。なお、面接では志望動機、入学後の目標、専攻科修了後の進路等について質問し、技術者としての適性と意欲を面接担当者が評価する。学力試験科目および出題の範囲については専攻科学生募集要項で公開している。平成19年度よりTOEICの点数が400点以上を取得している者は英語の試験を免除することにした。

選抜結果は校内に合格者の受験番号を掲示することで公表されるとともに、受験者に可否の通知書を送付している。また、同時に本校のホームページで合格者の受験番号を公開する。

表13-2に最近5年間の入学試験志願者数と合格者数を示す。

これまで電子情報系が平成16年度に1名、平成17年度に2名の定員割れを起しているが、それ以外では定員以上を維持してきた。さらに、専攻科の充実のために、平成16年度より、各専攻の定員に対し最大2倍まで入学者を受け入れることにしたため、過去5年間の推移をみると、総定員20名に対して24～38名、1.2倍～1.9倍の学生が入学している。その中で、社会人の入学者は平成14年度と平成20年度に各1名と少ない。

表13-2 過去5年間の入学試験志願者数と合格者数

年度	専攻 選 抜	生産情報システム工学専攻								応用物質 工学専攻		建築学 専攻		合計	
		機械系		電気系		電子情報系		小計		応募 者数	合格 者数	応募 者数	合格 者数	応募 者数	合格 者数
		応募 者数	合格 者数	応募 者数	合格 者数	応募 者数	合格 者数	応募 者数	合格 者数						
平成 18	推薦	2	2	4	4	4	4	10	10	2	2	1	1	13	13
	学力前期	2	1	3	2	1	1	6	4	0	0	2	1	8	5
	学力後期	1	1	0	0	0	0	1	1	2	2	3	3	6	6
	社会人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	5	5	7	6	5	5	17	15	4	4	6	5	27	24
平成 19	推薦	2	2	4	4	3	3	9	9	4	4	2	2	15	15
	学力前期	6	4	4	1	4	4	14	9	2	0	4	1	20	10
	学力後期	4	4	1	0	1	1	6	5	3	3	5	5	14	13
	社会人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	12	10	9	5	8	8	29	23	9	7	11	8	49	38
平成 20	推薦	5	5	2	2	2	2	9	9	4	4	2	2	15	15
	学力前期	4	3	2	2	4	0	10	5	3	3	1	1	17	9
	学力後期	3	1	3	1	6	4	12	6	1	1	3	3	16	10
	社会人	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1
	計	12	9	7	5	12	6	31	20	9	9	9	6	49	35
平成 21	推薦	3	3	4	4	6	6	13	13	3	3	4	4	20	20
	学力前期	6	4	1	1	3	1	10	6	3	2	3	2	16	10
	学力後期	3	1	0	0	0	0	3	1	1	1	1	1	5	3
	社会人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	12	8	5	5	9	7	26	20	7	6	8	7	41	33
平成 22	推薦	1	1	4	4	4	4	9	9	5	5	2	2	16	16
	学力前期	7	2	1	1	3	1	11	4	3	3	2	1	16	8
	学力後期	5	4	1	0	1	1	7	5	0	0	1	1	8	6
	社会人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	13	7	6	5	8	6	27	18	8	8	5	4	40	30

(3) 課題と改善への展望

最近、学力選抜より推薦選抜を希望する学生が多いが、平成21年度、平成22年度において推薦選抜で合格した学生が入学辞退する事例が各1名ずつあり、学生の動機付け等で慎重な推薦方法を模索する必要がある。

13.5 生活支援

(1) 前課題と改善への取り組み

「生活支援」面において前課題は特にない。これには、「専攻科生との懇談会」の効果が大いと思われる。第1回の修了生を送り出した後、平成15年度より積極的に行い、現在では毎年後期に学年ごとに開催している。この会では専攻科生の質問・要望・意見などを聞き、可能な限り実現できるよう取り組んできた。また、専攻科新入生の研修と親睦を兼ねた一泊研修会を4月に開催し、教職員との意思の疎通をはかっている。専攻科生との懇談会でのこれまでの主な要望事項は以下の通りである。

- ・平成17年度から全専攻科生のメールアドレスの割り振りを行い、学生への連絡はメールにより徹底してきた。
- ・自動車通学の要望が強いので、平成17年度より専攻科生専用駐車場を確保し（平成18年度より駐車場は30台分を確保）、条件を満たす学生には使用を許可している。

他にも、机、ロッカー等の備品の使用方法、教科書の購入問題、中型バイクでの通学許可、受講計画支援ツールの使い方等の細かい要望や質問が出されてきたが、そのつど対処してきた。

このように研修会や懇談会を通じて、可能な限り専攻科生の意見や要望を聞き検討していくことが、今後の生活支援においても重要であると思われる。

(2) 現状と問題点

1) 奨学金制度

本科同様に、学業人物ともに優れ、健康であって、かつ学資の支弁が困難と認められ、将来の奨学金返還に対して明確な自覚と強固な責任遂行の意志を持つ学生に対して、審議の上推薦を行い、日本学生支援機構の選考を待って奨学金が貸与されている。

表13-3に日本学生支援機構 第一種奨学金受給学生数を示す。

表13-3 日本学生支援機構 第一種奨学金受給学生数

年度	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21
学生数	10	5	11	14	19

2) 授業料免除制度

学業優秀と認められる学生が経済的理由により納付が困難である場合、本人の申請に基づいて、授業料の全額あるいは半額を免除する授業料免除制度を取り入れている。

表 13-4 に授業料減免学生数を示す。

表 13-4 授業料減免学生数

年度		平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21
学生数 (前期・後期)		52・52	49・48	59・59	73・71	72・70
前期	全額免除	3	4	3	4	1
	半額免除	1	1	2	3	2
	計	4	5	5	7	3
後期	全額免除	4	4	1	3	1
	半額免除	2	0	2	7	3
	計	6	4	3	10	4
総計		10	9	8	17	7

3) 学生生活 (通学手段、飲酒喫煙等)

①バイクによる通学

届出制とし、原動機付自転車であることや、任意保険 (平成 16 年度まで対人賠償 7,000 万円、平成 17 年度より無制限) 等の条件を満たした上、副専攻科長へ申請を行い、許可を受ける。

②自動車による通学

平成 17 年度より許可制とし、原則 4 キロメートル以上の距離からの通学で、特別研究等で必要な学生に対し自動車通学を認めている (確保できた駐車場 30 台分を限度として)。手続きは、指導教員および専攻科担任を介して副専攻科長へ「自動車乗入れ許可願」および任意保険加入証書を提出して、許可を受ける。

③飲酒・喫煙

校内での飲酒・喫煙は禁止である。

4) 研究支援

専攻科生には、幅広い高度な専門知識を修得する総仕上げとして特別研究を行っている。これらの成果については専攻科 2 年修了までに学会等での講演発表を推奨している。これらの支援やプレゼンテーション能力を養うために、専攻科生全員にパソコンを貸与している。また、専攻科生が学会等で発表を行う場合、平成 20 年度までは年度当初に出張計画を作成させ、旅費・宿泊費の一部を補助してきた。平成 21 年度からは後援会から一人年間 1 万円を限度とした補助のみである。

(3) 課題と改善への展望

専攻科生の研究支援のため、研究旅費補助の捻出が課題である。

13.6 進路指導

(1) 前課題と改善への取り組み

前課題は、就職支援体制及び進学する大学院の情報収集と指導であった。

就職に対しては、基本的に各学科で行うことにしているため、各学科で支援体制を検討していくしかない。進学指導についても同様であるが、近年は各大学院から専攻科生への募集が多く、そのため募集のための大学院説明会開催の申し込みが多くなっている。この機会を捉え、申し込みがあれば全て受け入れ、学生の都合のよい日時に設定し、大学院説明会を開催し、要望があれば指導教員も同席している。

(2) 現状と問題点

過去5年間の就職・進学状況は表13-5に示す通りである。

就職・進学は専攻科生にとってきわめて重要であり、その成果が本科生の専攻科進学にも大きな影響を与える。専攻科生の1期生の頃は受験可能な会社数も限られた状況であったが、最近では専攻科の知名度も高くなり求人数も多くなってきた。とはいえ、まだまだ専攻科の意義を認知していない企業もある。また、本科と違い推薦募集は少なく、受験資格は大学卒と同等として自由応募で受験させる企業が多い。待遇面でも同様で、中にはそれ以下で本科生+2年として処遇する企業もある。一方、進学においては、この数年大学院の募集が急増し、本校の進学者数も増えているが、特に専攻科の意義を認知し、推薦選抜など専攻科生を求める大学院が増えている。就職・進学指導は以下の方法で行っている。

基本的には、各学科にきた求人会社へ就職を希望する場合は、特別研究の指導教員が中心となり、学科長がサポートして企業との連絡を行う。それ以外に、専攻科生自身が自由応募により受験する場合もある。現状での就職者数は双方で半々くらいである。

進学指導については、指導教員が適切なアドバイスをして大学院の修士課程を受験させており、専攻によっても異なるが進学する専攻科生は増えている。各大学院からの募集説明会の申し込みは日程が許す限り全て受け入れ、説明会の案内を全専攻科生にメールで伝えている。

表 13-5 修了生の就職先と進学大学

		生産情報システム工学専攻	応用物質工学専攻	建築学専攻
平成 17 年度	就職	(株)コマツ,ソニーコンピュータエンターテインメント,日本鑄鍛銅(株),安川電機(株),ソニーセミコンダクタ九州,キヤノンシステムアンドサポート(株),(株)荏原九州,NTTPCコミュニケーションズ(株)	中外テクノビジネス(株),ヤマハ発動機(株),(株)東洋新薬,三西開発(株)	高砂熱学工業(株),大和ハウス工業(株),(株)セブテック建築研究所,(株)奥谷組,NTTファシリティーズ
	進学	熊本大学大学院,九州工業大学大学院,大阪大学大学院	九州東海大学,九州大学大学院	早稲田大学
平成 18 年度	就職	九州グリコ(株),東レエンジニアリング(株),三菱重工業(株)広島製作所,日立造船メカニカル(株),ソニーセミコンダクタ九州(株),(株)荏原九州,(株)HIP	日本モレックス(株),(株)ジャパンアクトテック,昭栄化学工業(株),田中貴金属工業(株)	大和ハウス工業,(株)丹青社,積和不動産九州(株),住友林業(株),(株)竹中工務店,高砂熱学工業(株)
	進学	九州工業大学大学院,熊本大学大学院	東京大学大学院	
平成 19 年度	就職	富士ダイス(株),ダイハツ工業(株),トヨタ自動車九州(株),(株)SUMCO,(株)荏原九州,NEC マイクロシステム(株)	九州化学工業(株),日立化成工業(株)下館事業所,田中貴金属工業(株),昭栄化学工業(株)	大和ハウス工業(株),(株)西日本建設
	進学	九州大学大学院,熊本大学大学院,奈良先端科学技術大学院大学		千葉大学大学院
平成 20 年度	就職	(株)アマダ,アイシン精機(株),(株)マツダ(株)ニコン,第一精工(株),(株)安川電機,富士ダイス(株),三菱重工業(株)高砂製作所,ヤンマー建機(株),三浦工業(株),学校法人麻生塾,NEC マイクロシステム(株),(株)タムラ製作所,ダイハツ工業(株)	日立化成工業(株),旭化成(株),(株)自主検査センター,ニシヨリ(株),(株)カネカ	(株)河上信行建築事務所,(株)夢真ホールディングス,JFE シビル(株),(株)福岡多田精機,九州旅客鉄道(株),九州大学施設部
	進学	佐賀大学大学院,大阪大学大学院,九州工業大学大学院,九州大学大学院	京都大学大学院	
平成 21 年度	就職	オーレック,マルマテクニカ,日鐵フランク設計,三菱重工業(株)高砂製作所,第一精工,有明設計,三菱電機ビルテクノサービス,サンリツオートメーション(株),テキサスインスツルメンツ(株),凸版テクニカルシステムズ,NTT コムウェア九州	中外製薬(株),熊本製粉(株),旭化成(株),DIC(株)	(株)ファブリクス,(株)上村建設,山本設備工業(株),(株)NTT ファシリティーズ九州,(株)アステックペイントジャパン,セキスイハイム九州,(株)総合設備コンサルタント
	進学	九州工業大学大学院,早稲田大学大学院,九州大学大学院,奈良先端大学院	豊橋技術科学大学大学院,九州大学大学院	

(3) 課題と改善への展望

前回と同様に進路指導をより充実させることが課題である。特に、現在開催している大学院毎の説明会は、今後も可能な限り受け付け、実施する必要がある。

平成 21 年 自己点検・評価報告書 執筆者一覧

【執筆分担者】

	はじめに	立居場 光生 (学校長)
1.	教育理念	永守 知見 (教務主事)
2.	教育目標	
2.3	教育目標 (学科別)	吉田 正道 (機械工学科学科長) 出来 恭一 (電気工学科学科長) 内海 通弘 (電子情報工学科学科長) 氷室 昭三 (物資工学科学科長) 鳶 敏和 (建築学科学科長) 焼山 廣志 (一般教育科学科長<文>) 荒木 真 (一般教育科学科長<理>)
3.	教育組織	永守 知見 (教務主事)
3.3	教育組織 (FD 委員会)	氷室 昭三 (FD 委員長)
4.	教育方法	永守 知見 (教務主事)
5.	学生の受け入れ	永守 知見 (教務主事)
6.	広報活動	坂西 文俊 (情報企画部長)
7.1	学生生活の指導と支援 (生活指導)	中島 洋典 (学生主事)
7.2	学生生活の指導と支援 (学寮指導)	上原 修一 (寮務主事)
7.3	学生生活の指導と支援 (進路指導 総括) (学科別)	塚本 俊介 (進路支援室長) 吉田 正道 (機械工学科学科長) 出来 恭一 (電気工学科学科長) 内海 通弘 (電子情報工学科学科長) 氷室 昭三 (物資工学科学科長) 鳶 敏和 (建築学科学科長)
7.4	学生生活の指導と支援 (学生相談室)	徳田 仁 (学生相談室長)
8.	国際交流	劉 丹 (国際交流委員長)
9.	研究活動	永守 知見 (教務主事)
10.1	学内施設 (図書館)	有田 順一 (図書情報係長)
10.2	学内施設 (情報処理センター)	松野 良信 (情報化推進部長)
10.3	学内施設 (情報企画部)	坂西 文俊 (情報企画部長)
10.4	学内施設 (地域共同テクノセンター)	泉 勝弘 (地域共同テクノセンター長)

10.5	学内施設（教育研究技術支援センター）	南 明宏 （教育研究技術支援センター長）
11.	教育環境の整備	今村 文昭（総務課長）
12.1	管理運営（管理運営体制）	永守 知見（教務主事）
12.2	管理運営（事務組織）	今村 文昭（総務課長）
12.3	管理運営（財政）	小川 英利（総務課長補佐＜財務＞）
12.4.	管理運営（安全管理）	宮本 信明（安全推進委員長）
13.	専攻科	北岡 敏郎（専攻科長）

【編集】

平成 21 年自己点検・評価報告書作成 ワーキング

〔スタッフ一覧〕

WG長	焼山 廣志（一般教育科）
WGスタッフ	田中 彰則（一般教育科）
WGスタッフ	嘉藤 学（電子情報工学科）
WGスタッフ	中川 日出光（総務課長補佐＜企画＞）

有明工業高等専門学校
自己点検・評価報告書

平成22年3月発行

発行 有明工業高等専門学校
郵便番号 836-8585
福岡県大牟田市東萩尾町 150
TEL : 0944-53-8611
FAX : 0944-53-1361
E-mail : www.admin@ariake-nct.ac.jp
編集 自己点検・評価WG
